

消 防 防 災 年 報

平 成 2 4 年 度 版

三 重 県

はじめに

本県の消防は、昭和23年の消防組織法の施行に伴い、自治体消防として発足して以来、関係者のたゆまぬ努力により組織や施設等の充実強化が図られ、地域住民の安全・安心の確保に大きな役割を果たしているところです。

近年、東日本大震災をはじめ、局地的な集中豪雨や竜巻などの自然災害のほか、火災や危険物事故によって、毎年のように各地で大きな被害が発生しています。本県でも、平成23年の記録的な大雨をもたらした紀伊半島大水害や昨年の大型の台風18号、竜巻や大雪により被害を受けています。

一方で、消防機関においては、火災や事故を未然に防ぐための予防業務も高度で専門的なものが必要になってきており、また救急搬送件数が増加の一途をたどり、救急業務についてもその需要が一段と高まるなど、消防行政を取り巻く環境が一段と厳しさを増しています。

今後、南海トラフ地震等の発生も懸念される中で、東日本大震災などの教訓を活かし、地域住民とともにあらゆる災害や事故に対処し、住民の安全・安心を守るより強固な消防防災体制づくりに取り組んでいく必要があります。

この消防防災年報は、県内の消防体制と平成24年度の消防活動の状況、火災や風水害をはじめとする各種災害の状況などを取りまとめたものです。各方面で、災害の予防、防災意識の啓発及び高揚に活用され、安全で安心な地域づくりの一助となれば幸いです。

平成26年 3月

三重県防災対策部長 稲垣 司

目 次

第1	消防行政	
1	現況	1
2	消防組織	16
3	火災の現況と最近の動向	20
4	救急活動状況	33
5	救助活動状況	37
6	消防表彰	39
第2	予防行政	
1	火災予防運動	41
2	防火管理制度	42
3	消防用設備等の規制	44
4	防火対象物・防災管理定期点検報告制度	45
5	消防設備士制度	49
6	危険物規制	51
7	危険物施設の状況	51
8	危険物施設の事故	52
9	危険物取扱者制度	53
第3	防災行政	
1	防災対策の概要	55
2	防災業務	56
3	2011年（平成23年）の天気概況	73
第4	防災航空行政	
1	概要	87
2	防災ヘリコプターの性能・諸元	87
3	防災ヘリコプターの用途	87
4	運航体制	88
5	緊急運航の要請方法	88
6	平成23年度防災ヘリコプター運航状況	89
第5	三重県防災通信ネットワーク	
1	防災通信ネットワークの経緯	100
2	防災通信ネットワークの整備	100

3	防災ヘリコプター通信用無線の整備	100
4	市町村防災行政無線及び消防救急無線への活用	101
5	三重県防災・行政無線通信ネットワークシステム系統図	105
6	市町防災行政無線局（移動系）の現況	106
7	市町防災行政無線局（同報系）の現況	107
8	防災行政無線局無線従事者資格取得状況と現況	108
9	防災通信ネットワークの現状と課題	108
10	その他	109
第6 保安行政		
1	高圧ガス指導事業	110
2	液化石油ガス指導事業	117
3	銃砲火薬類指導事業	122
4	電気関係指導事業	126
第7 消防教育訓練		
1	教育訓練	127
2	教育訓練課程	128
3	平成23年度教育訓練実施状況	129
4	消防学校修了者数推移状況	129
第8 附 表		
附表 1	消防の概要	136
2	平成23年市町別火災発生件数及び火災による損害額	140
3	平成23年救急活動状況	142
4	平成23年事故種別救助出動件数及び救助活動件数	146
5	階級別消防職員及び消防団員数	148
6	消防ポンプ等現有状況	150
7	消防水利等現有状況	152
8	非常勤消防団員の報酬及び出動手当	154
9	無線通信施設及び火災通報施設等の現況	156
10	消防本部別防火対象物数	160
11	消防本部別5階以上（地階を除く）防火対象物数	162
12	県内の高層建築物	164
13	危険物施設数の推移	176
14	平成23年度消防本部別危険物施設数及び事業所数	178

消 防 行 政

第1 消防行政

1 現況

(1) 消防の常備化について

近年、事故や災害が複雑化、多様化している。平成23年3月にはこれまで私たちが経験したことない規模で東日本大震災が発生し、同年9月には台風12号による紀伊半島大水害が発生している。そのほかにも、低気圧の通過に伴う竜巻による被害も増えてきている。

このような大規模な自然災害の発生に加え、この数年は今まで想定されなかった事故、例えば、ホテルや高齢者施設での火災やコンビニートでの事故などの事例がしばしば聞かれ、現場での救急や救助の対応もさることながら、事故を未然に防ぐための予防業務も高度で専門的なものが必要になってきている。

また、救急搬送件数は増加の一途をたどっており、救急業務についてもその需要が一段と高まってきている。

火災の鎮圧、救急、人命救助等の消防活動においては、現場到着の時期がその成否を決するといっても過言ではなく、消防体制の整備に当たっては常備消防体制の充実を図ることが必要である。

県内の消防体制については、平成9年4月2日付けで南牟婁郡の3町1村（当時）が消防体制の常備化にかかる政令指定を受け、平成10年4月1日から熊野市消防本部に消防事務を委託したことにより、県内全市町村すべての常備化が完了し、16消防本部体制となった。

その後、市町村合併に伴い、平成18年1月1日付けで津市消防本部と久居地区広域消防組合消防本部が合併し、15消防本部体制となった。平成19年4月1日には伊賀南部消防組合が管轄していた旧青山町の区域が伊賀市消防本部に移管されたことにより伊賀南部消防組合が解散、名張市消防本部が発足し、15消防本部体制で現在に至っている。

(2) 消防団の強化について

平成24年4月1日現在の消防団員数は、13,964人となっており、前年に比べ118人増加している。しかしながら、平成10年と比べると、486人減少している状況である。また、条例定数を満たしている市町は、29市町中6市町である。

消防団は、常備消防とともに地域の消防防災活動において車の両輪となるものであり、日頃の予防啓発活動をはじめ、一般災害時における消火活動はもとより、特に風水害や巨大地震等の大規模災害時においては、地域社会における防災体制の中核として、地域住民の避難誘導など極めて重要な役割を担っている。さらにその機能の強化と資質の向上に努めるとともに、青年層にも魅力ある団運営を図り、若い人材を確保するなど消防団活動の活性化を一層推進していく必要がある。

(3) 消防施設の強化と人員の増員

消防力の整備は年々推進されているものの、今後ますます大規模化、複雑多様化すること

が予想される事故や災害に対処し、市町がその消防の責務を十分に果たすためには、なお一層消防力の整備を推進することが必要である。現下の厳しい行財政状況のもとにあつては、従来にも増して経費の重点的配分に配慮しつつ、消防費に対する財源の充当を積極的に行い、効率的な消防施設、人員の整備・充実を進めて行くことが望まれる。

(4) 消防の広域化について

災害の大規模化、住民ニーズの多様化等、近年消防を取り巻く環境は急速に変化しており、消防はこの変化に的確に対応する必要がある。しかしながら、小規模な本部においては、出動体制、保有する車両等の住民サービスの限界や組織管理上の限界が指摘されることがあるなど、消防の体制としては必ずしも十分でない場合がある。

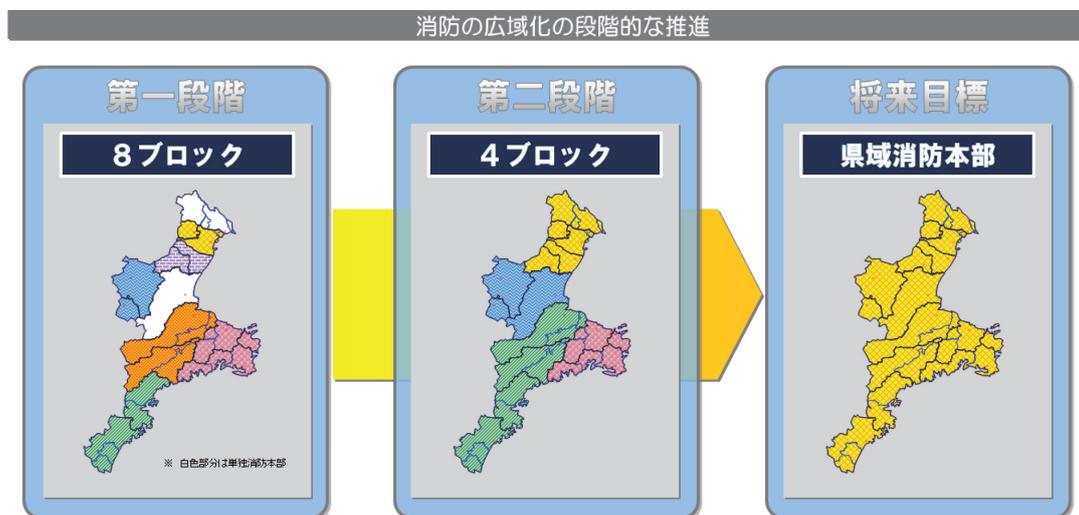
総務省消防庁では、自主的な市町村の消防の広域化を推進し、災害の多様化等に対応した市町村の消防の体制整備及び確立を図るため、平成18年6月14日に消防組織法の一部改正を行い、同年7月に消防庁長官により消防本部の広域化の推進に関する基本的事項等が「市町村の消防の広域化に関する基本指針」として定められた。

この基本指針において、都道府県は平成19年度中に消防広域化推進計画を策定し、その後5年度以内を目途に各市町村において広域化の実現を目指すこととされた。

このことを受けて本県では、平成20年3月に「三重県消防広域化推進計画」の策定を行い、市町の自主的な判断を尊重しながら、地域における歴史的背景などの諸事情を考慮し、広域化の推進に取り組んできたところである。

[本県における消防の広域化]

消防の広域化の目標は、住民サービスの向上、消防体制の効率化、基盤の強化であることから、県域消防本部とするのが最も効果的であるものの、国が示す期限内（平成24年度まで）の実現は困難であると考えられるため、平成24年度までの当面の目標を8ブロックとし、第二段階を4ブロック、将来目標を県域消防本部とする段階的な広域化を推進していくこととした。



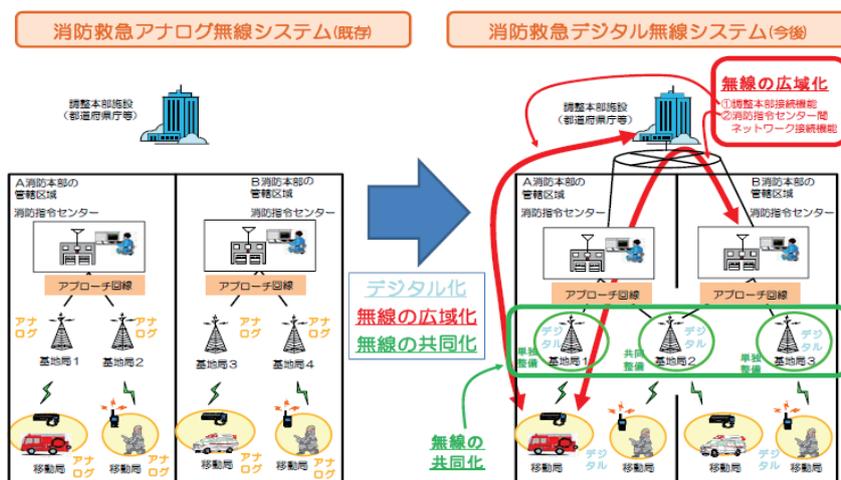
(5) 消防救急デジタル無線の整備

消防救急無線は、電波法令に基づく周波数割当計画の変更により、平成28年5月31日までに150MHz帯のアナログ方式から260MHz帯のデジタル方式へ移行しなければならない。総務省消防庁では、この消防救急無線のデジタル化にあたり、県域1ブロックでの共同整備（無線の広域化、無線の共同化）が望ましいとしている。

そこで、県と県内消防本部では、協議検討を進め、平成18年度に「三重県消防救急無線デジタル広域化整備計画」、平成23年度には「県内の消防救急デジタル無線システム広域化・共同化に係る全体計画」を策定した。また、平成24年度には、消防救急無線デジタル化（共通波に限る。）の事業を共同事務で行う組織を確立させる必要性から、三重県自治会館組合の規約変更により「三重県市町総合事務組合」が整備主体となり、共同事務として行っていくこととなった。

工事の施工にあたっては、県が当該組合より工事の発注・施工管理を受託し、平成27年度の運用開始を目標に取り組んでいる。

消防救急無線のデジタル化、無線の広域化、無線の共同化について



(6) 救急業務について

近年、救急搬送件数は増加の一途をたどっており、平成24年の救急搬送件数は8万7千件を超え、平成9年の4万2千件と比べ2倍以上の搬送件数となっている。

この間、医療の進歩とともに、傷病の発生初期に実施すると効果的な医療技術が発達しており、救急医療を取り巻く状況が変化する中で、傷病者の救命率の向上及び予後の改善等の観点から、救急搬送における病院選定から医療機関における救急医療の提供までの一連の行為を円滑に実施することの重要性が増している。

一方、救急搬送において受入医療機関が速やかに決定しない事案が全国各地で発生し、社会問題となった。本県においても、地域によって受入医療機関への照会回数が十数回に及ぶ受入医療機関選定困難事案が発生している状況にあり、本県の救急搬送及び受入の状況は厳

しい状況にある。

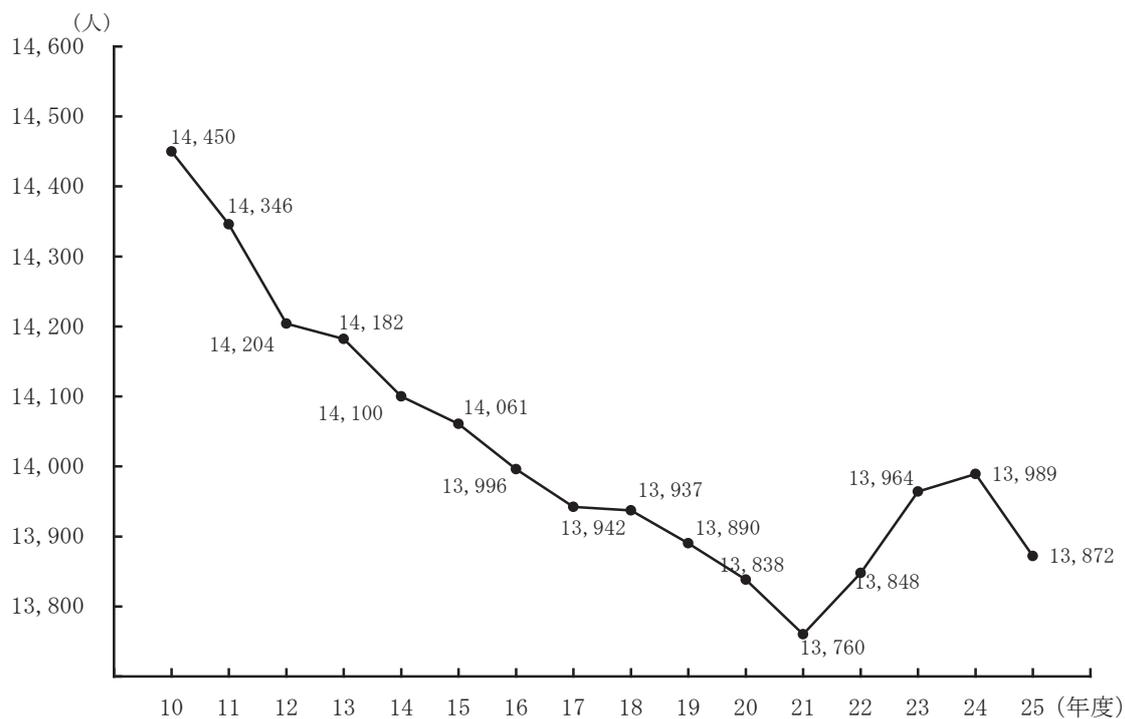
こうした状況の中で、現状の医療資源を前提に消防機関と医療機関の連携体制を強化し、受入医療機関の選定困難事案の発生をなくすとともに、医学的観点から質の高い傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制を構築するための基準の策定を行うよう、消防法の改正が行われた。

この法改正を受けて県では、平成22年1月に「三重県救急搬送・医療連携協議会」を設置し、同年9月に「三重県傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」を策定し、平成23年4月1日から、その運用を開始している。

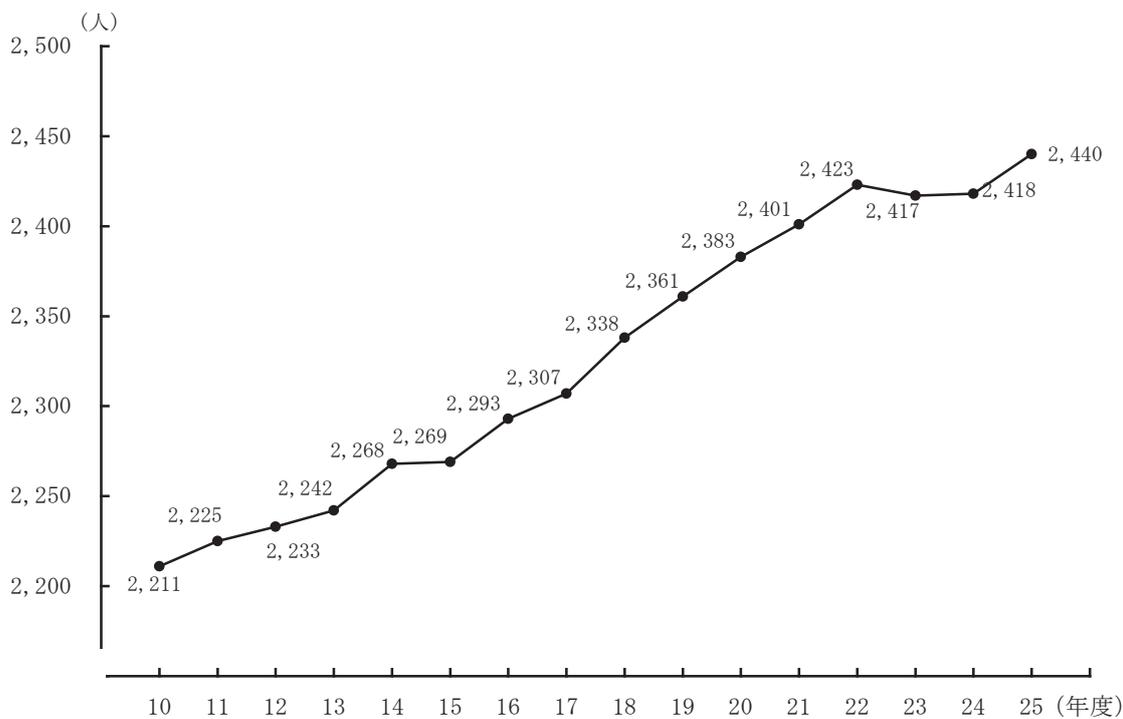
また、病院前救護の重要性が認識されることに合わせ、救急救命士の役割が次第に増加し、その役割の増加に応じた医学的な質の確保が求められるようになってきた。

このため、救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を向上させ、救急救命士の処置の範囲の拡大等、救急業務の高度化を図るために、メディカルコントロール体制を充実させることが必要となってきた。

第1図 消防団員数の傾向（各年4月1日現在）



第2図 消防吏員数の傾向（各年4月1日現在）



第1表 県内の市町別常備体制一覧

(平成24年4月1日現在)

市町名等		消防本部	消防署等		市町名等	消防本部	消防署等
単 独	鈴鹿市	1	2(4)	受 委 託	●熊野市	1	1(1)
	亀山市	1	2		御浜町		(1)
	津市	1	4(9)		紀宝町		(1)
	鳥羽市	1	1	三 重 紀 北 (組)	尾鷲市	1	1(1)
	菰野町	1	1		紀北町		2
	伊賀市	1	3(5)				
	名張市	1	1(2)	松 阪 地 区 広 域 (組)	松阪市	1	3(3)
●四日市市	1	3(5)	多気町			(2)	
朝日町		(1)	明和町			1	
受 委 託	川越町						
	●伊勢市	1	1(4)	志 摩 広 域 (組)	志摩市	1	1(4)
	玉城町		(1)		南伊勢町 (旧南勢町)		(1)
度会町		(1)					
受 委 託	●桑名市	1	1(4)	紀 勢 地 区 広 域 (組)	大台町	1	1(1)
	いなべ市		(2)		南伊勢町 (旧南島町)		(1)
	木曾岬町				大紀町		(1)
	東員町		(1)				

合計 29市町
 15消防本部 (単独7、事務受託4、消防組合4)
 29消防署
 56出張所 (分署、分遣所等含む)

- (注1) 消防組合について、名称を省略し(組)と記載。
 (注2) 受委託について、●は受託している市を示す。
 (注3) 「消防署等」欄で、()内の数字は出張所(分署、分遣所等含む)数であり、外数である。
 (注4) 各欄の数字は、それぞれの市町に所在する数を示す。

第2表 消防相互応援協定の締結状況

(平成24年4月1日現在)

その1 県内統一協定

三重県内消防相互応援協定 県、市町 (29) 及び消防組合 (4)	H15. 10. 1 (H19. 3. 1)
三重県防災ヘリコプター応援協定 県、市町 (29) 及び消防組合 (4)	H10. 7. 1 (H19. 3. 1)

その2 市町間協定

いなべ市・東員町	S 41. 1. 1
朝日町・川越町	S 24. 9. 20
津市・四日市市・伊勢市・松阪市・桑名市・鈴鹿市・亀山市 木曾岬町・朝日町・川越町・多気町・玉城町・大台町・大紀町 松阪地区広域消防組合・紀勢地区広域消防組合 (高速)	S 50. 10. 22 (H. 2. 12. 6) (H. 5. 3. 29) (H. 8. 3. 28) (H15. 3. 11) (H16. 12. 27) (H18. 3. 1) (H20. 2. 23)
松阪市・津市	S 45. 5. 25
松阪市・多気町	S 45. 4. 1
松阪市・明和町	S 45. 4. 1
松阪市・大台町	S 45. 5. 8
多気町・大台町・松阪市	S 45. 6. 11
多気町・明和町	S 45. 6. 11
大台町・大紀町	S 42. 3. 1
鳥羽市・志摩市・南伊勢町	S 45. 12. 20
鳥羽市・志摩地区広域消防組合	S 48. 9. 4
玉城町・度会町	S 62. 5. 1
度会町・大紀町・南伊勢町	S 30. 4. 1
尾鷲市・熊野市	S 42. 3. 1
熊野市・御浜町・紀宝町	S 43. 9. 4
津市・伊賀市	H11. 2. 1
伊勢市・明和町	S 45. 2. 4
伊勢市・紀勢地区広域消防組合	H14. 8. 26
三重紀北消防組合・紀勢地区広域消防組合	H15. 11. 4

その3 県内・県外団体間

桑名市・海部南部消防組合（高速）	S 50. 10. 22 (H18. 3. 29)
桑名市・海部南部消防組合	S 62. 12. 24
亀山市・甲賀広域行政組合（高速）	H20. 2. 23
津市・御杖村・宇陀広域消防組合	S 49. 6. 15 (H18. 8. 11)
松阪地区広域消防組合・吉野広域行政組合	H 2. 4. 1
伊賀市・甲賀市	S 52. 4. 1 (H17. 11. 1)
熊野市・北山村	S 42. 3. 1
熊野市・新宮市・田辺市・串本町・那智勝浦町・白浜町	S 52. 10. 1 (S 54. 10. 1) (H5. 7. 30) (H18. 11. 1)
熊野市・十津川村	S 41. 5. 1
桑名市・愛西市・海津市	H 4. 8. 21 (H18. 12. 26)
桑名市・いなべ市・彦根市・多賀町	H 6. 8. 1
熊野市・新宮市	S 34. 7. 1 (H18. 7. 1)
名張市・宇陀広域消防組合	H 7. 10. 11
松阪地区広域消防組合・宇陀広域消防組合	H 7. 12. 5
名張市・山辺広域行政事務組合	H12. 3. 1
名張市・宇陀市	H12. 3. 16 (H18. 5. 24)
伊賀市・奈良市	H17. 4. 1
尾鷲市・上北山村	H17. 5. 11
名張市・曾爾村	H12. 3. 16
伊賀市・南山城村	H18. 9. 1
伊賀市・相楽中部消防組合	H18. 9. 1
伊賀市・山辺広域行政事務組合	H18. 9. 1

(7) 消防財政

1 市町の消防費

(ア) 消防費用の決算状況

県内市町の普通会計（公営事業会計以外の会計をいう。）における消防費の状況は第3表のとおりである。

平成24年度の消防費歳出決算額は、31,634,002千円（前年度31,073,710千円）で、前年度に比べ560,292千円（1.8%）の増加となっている。

なお、市町の普通会計歳出決算680,186,815千円（前年度685,889,155千円）に占める消防費決算額の割合は4.7%（前年度4.5%）となっている。

また、平成24年度の1世帯当たり消防費の県内平均額は、42,925円（前年度42,190円）であり、住民1人当たりでは17,281円（前年度16,901円）となっている。

これを前年度と比較すると1世帯当たりでは、735円（1.7%）の増加、住民1人当たりでは、380円（2.2%）の増加となっている。

第3表 普通会計決算額と消防費決算額との比較並びに
1世帯当たり及び住民1人当たり消防費の推移

年度	普通会計 決算額 (千円) (A)	消防費 決算額 (千円) (B)	1世帯当 り消防費 (円)	住民1人 当たり消防費 (円)	(B) / (A) ×100 (%)	参 考	
						住基世帯数	住基人口
18	633,018,044	29,538,253	42,096	15,906	4.7	701,695	1,857,090
19	640,741,427	29,124,298	40,970	15,690	4.6	710,875	1,856,282
20	649,177,765	30,623,510	42,594	16,517	4.5	718,960	1,854,050
21	687,356,152	31,863,572	43,956	17,226	4.6	724,893	1,849,703
22	682,364,362	31,810,407	43,545	17,248	4.7	730,515	1,844,293
23	685,889,155	31,073,710	42,190	16,901	4.5	736,521	1,838,613
24	680,186,815	31,634,002	42,925	17,281	4.7	736,961	1,830,584

※住基世帯数、住基人口は、それぞれ各年3月31日現在の住民基本台帳に基づく。

(イ) 経費の性質別内訳

平成24年度消防費歳出決算額31,634,002千円の性質別内訳は第4表のとおりであり、人件費15,252,300千円（全体の48.2%、前年度49.3%）、普通建設事業費4,529,014千円（全体の14.3%、前年度13.0%）、物件費3,071,034千円（全体の9.7%、前年度8.9%）、補助費8,608,925千円（全体の27.2%、前年度27.9%）となっている。

第4表 市町の消防費性質別歳出決算額の推移

（単位：千円、%）

区 分	平成23年度		平成24年度		対前年度比	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	増減額 (B)-(A)=(C)	増減率 (C)/(A) ×100
人 件 費	15,307,364	49.3	15,252,300	48.2	△55,064	△0.4
（うち職員給）	11,838,949	38.1	11,742,677	37.1	△96,272	△0.8
物 件 費	2,772,878	8.9	3,071,034	9.7	298,156	10.8
維 持 補 修 費	113,699	0.4	127,573	0.4	13,874	12.2
補 助 費	8,674,577	27.9	8,608,925	27.2	△65,652	△0.8
普通建設事業費	4,054,944	13.0	4,529,014	14.3	474,070	11.7
（うち補助事業費）	1,049,501	3.4	1,594,994	5.0	545,493	52.0
（〃 単独事業費）	2,807,738	9.0	2,831,450	9.0	23,712	0.8
そ の 他	150,248	0.5	45,156	0.1	△105,092	△69.9
合 計	31,073,710	100.0	31,634,002	100.0	560,292	1.8

(ウ) 財源構成

平成24年度の消防費決算額は第5表のとおりであり、一般財源が25,172,763千円（全体の79.6%、前年度81.8%）、次いで地方債2,235,000千円（全体の7.1%、前年度4.3%）、県支出金766,029千円（全体の2.4%、前年度1.8%）、国庫支出金735,447千円（全体の2.3%、前年度1.4%）となっている。

なお、消防費財源内訳中の一般財源（25,172,763千円）は消防費にかかる基準財政需要額（25,568,311千円）の98.5%となっている。

第5表 市町の消防費決算額の財源内訳

（単位：千円、%）

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度		対 前 年 度 比		備 考	
	金 額 (A)	金 額 (B)	構成比	増 減 額 (B)-(A)=(C)	(C)/(A) ×100		
決 算 額 (a)	31,073,710	31,634,002	100.0	560,292	1.8		
一 般 財 源 (b)	25,410,964	25,172,763	79.6	△238,201	△0.9		
特 定 財 源	国庫支出金	439,403	735,447	2.3	296,044	67.4	
	県支出金	561,519	766,029	2.4	204,510	36.4	
	使用料手数料	100,849	91,166	0.3	△9,683	△9.6	
	地 方 債	1,325,200	2,235,000	7.1	909,800	68.7	
	そ の 他	3,235,775	2,633,597	8.3	△602,178	△18.6	
	計 (c)	5,662,746	6,461,239	20.4	798,493	14.1	
(b) / (a) × 100%	81.8	79.6	—	—	—		
(c) / (a) × 100%	1.7	2.9	—	—	—		
消 防 費 基 準 財 政 需 要 額 (d)	25,330,727	25,568,311	—	—	—		
(b) / (d) × 100%	100.3	98.5	—	—	—		

● 地方交付税

地方交付税における消防費の単位費用については、市町における消防費の実情を勘案して算定されており、第6表のとおりとなっている。

第6表 消防費の単位費用及び基準財政需要額の推移

年度	単 位 費 用 (円)	対前年度伸率 (%)	本県の基準財政需要額 (千円)	対前年度比率 (%)	備 考
18	10,600	△1.9	20,987,036	92.4	
19	10,500	△0.9	20,768,325	99.0	
20	10,600	1.0	21,063,082	101.4	
21	11,000	3.8	21,636,087	102.7	
22	11,400	3.8	22,682,930	104.8	
23	11,200	△1.8	25,330,727	111.7	
24	11,300	0.9	25,568,311	100.9	

● 国庫補助金

平成22年度から平成24年度までに市町等に対して交付された国庫補助金（消防防災施設整備費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金）による消防施設の整備状況は第7表のとおりである。

第7表 国庫補助金による県内の消防施設等整備状況 (単位：千円)

		平成22年度		平成23年度		平成24年度		対前年度比	
		数量	補助金	数量	補助金 (A)	数量	補助金 (B)	B - A = C	C/A (%)
消防 防災 施設 整備 費 補助 金	耐震性貯水槽40m ³ 型	14	33,286			9	18,993	18,993	皆増
	耐震性貯水槽60m ³ 型	3	11,901						
	耐震性貯水槽100m ³ 型	2	12,508						
	備蓄倉庫								
	高機能消防指令センター 総合整備事業								
	合計	19	57,695			9	18,993	18,993	皆増
緊急 消防 援助 隊 設備 整備 費 補助 金	消防ポンプ自動車			1	7,090	1	7,371	281	4.0
	水槽付消防ポンプ自動車			2	18,225			△18,225	皆減
	化学消防ポンプ自動車					1	12,684	12,684	皆増
	はしご付消防ポンプ自動車	1	27,255						
	救急自動車・高度救命処 置用資機材			2	20,338			△20,338	皆減
	救助工作車(Ⅱ型)					1	11,503	11,503	皆増
	援助隊用支援資機材等					2	14,272	14,272	皆増
合計	1	27,255	5	45,653	5	45,830	177	0.4	
参考	消防施設等整備費補助金 (県単補助金)	4	12,110	7	21,703			△21,703	皆減

2 消防組合の消防費

(ア) 消防費の決算状況

県内の消防組合における消防費の決算状況は第8表のとおりである。

平成24年度の消防費歳出決算額は4,547,955千円（前年度4,657,423千円）で、前年度に比べ109,468千円（2.4%）の減少となっている。

(イ) 経費の性質別内訳

平成24年度消防組合費決算額の性質別内訳は、人件費3,927,645千円（全体の86.4%、前年度84.1%）、物件費364,857千円（全体の8.0%、前年度6.8%）、普通建設事業費195,892千円（全体の4.3%、前年度7.6%）、補助費が42,070千円（全体の0.9%、前年度1.0%）となっている。

これを前年度と比較すると、人件費が8,812千円（0.2%）増加し、物件費が46,344千円（14.6%）増加し、普通建設事業費が157,020千円（44.5%）減少している。

第8表 消防組合の消防費性質別歳出決算額の推移

（単位：千円、%）

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		対 前 年 度 比	
	金 額 (A)	構成比	金 額 (B)	構成比	増 減 額 (B)-(A)=(C)	増 減 率 (C)/(A) ×100
人 件 費	3,918,833	84.1	3,927,645	86.4	8,812	0.2
（うち職員給）	3,161,893	67.9	3,112,189	68.4	△49,704	△1.6
物 件 費	318,513	6.8	364,857	8.0	46,344	14.6
維 持 補 修 費	18,908	0.4	17,491	0.4	△1,417	△7.5
補 助 費	48,257	1.0	42,070	0.9	△6,187	△12.8
普 通 建 設 事 業 費	352,912	7.6	195,892	4.3	△157,020	△44.5
（うち補助事業費）	19,646	0.4	41,004	0.9	21,358	108.7
（〃 単独事業費）	326,346	7.0	151,560	3.3	△174,786	△53.6
そ の 他	0	—	0	—	0	—
合 計	4,657,423	100.0	4,547,955	100.0	△109,468	△2.4

(ウ) 財源構成

平成24年度の消防費決算額の財源内訳は、第9表のとおりであり、一般財源が4,444,123千円（全体の97.7%、前年度96.3%）、地方債57,300千円（全体の1.3%、前年度2.8%）、国庫支出金23,988千円（全体の0.5%、前年度0.2%）となっている。

第9表 消防組合の消防費決算額の財源内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度		対 前 年 度 比		備 考	
	金 額 (A)	金 額 (B)	構 成 比	増 減 額 (B)-(A)=(C)	増 減 率 (C)/(A) ×100		
決 算 額 (a)	4,657,423	4,547,955	100.0	△109,468	△2.4		
一 般 財 源 (b)	4,483,984	4,444,123	97.7	△39,861	△0.9		
特 定 財 源	国庫支出金	9,822	23,988	0.5	14,166	144.2	
	県支出金	10,225	0	0	△10,225	△100.0	
	使用料手数料	0	0	0	0	0	
	地 方 債	130,400	57,300	1.3	△73,100	△56.1	
	そ の 他	22,992	22,594	0.5	△398	△1.7	
	計 (c)	173,439	103,832	2.3	△69,607	△40.1	
(b)／(a)×100 (%)	96.3	97.7	—	—	—		
(c)／(a)×100 (%)	3.7	2.3	—	—	—		

2 消防組織

(1) 常備消防

県内では、全市町が15消防本部にて常備体制をとっている。

県内の15消防本部の体制は、単独設置7本部、事務委託4本部、一部事務組合4本部となっている。

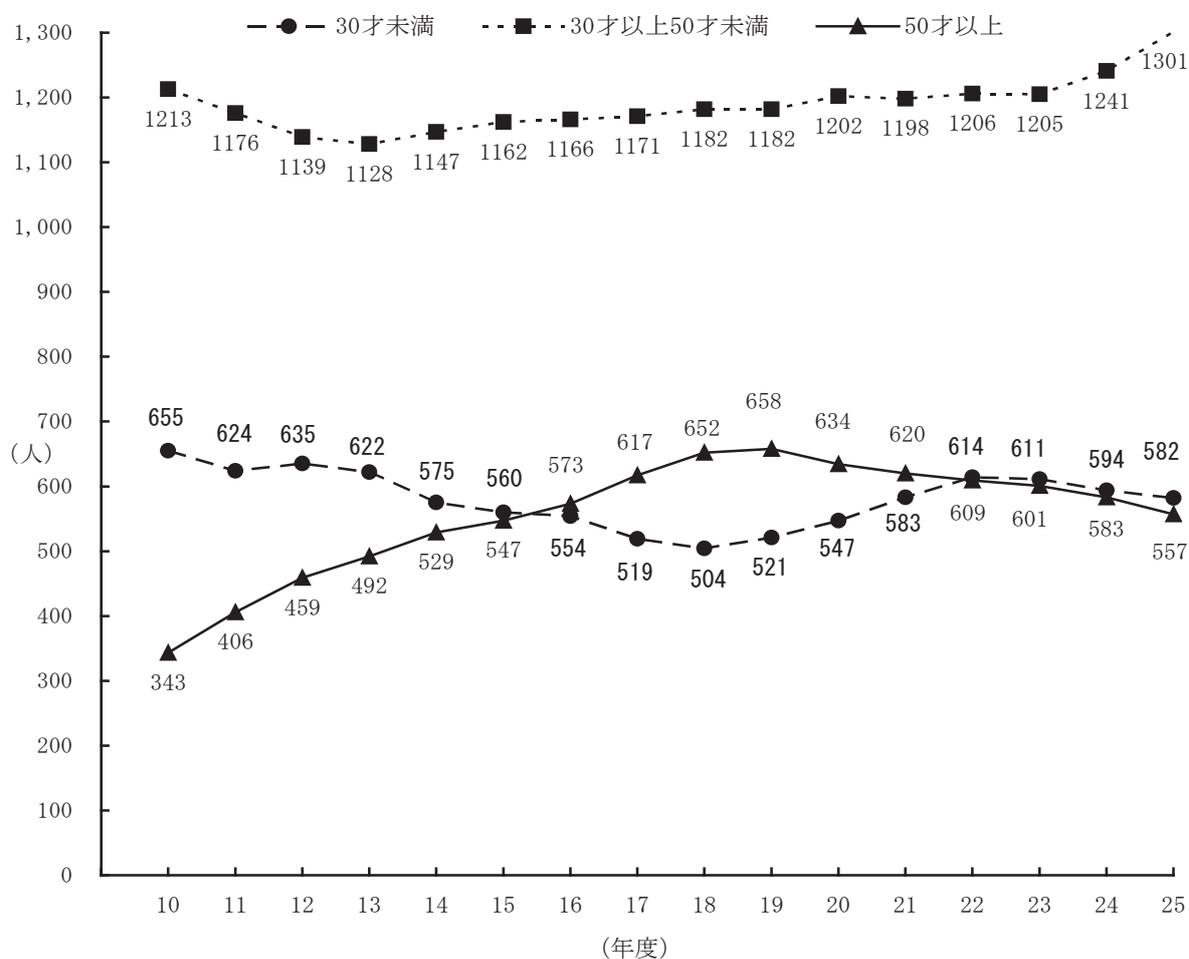
第22表 階級別年齢別消防吏員

(平成25年4月1日現在)

消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
5	32	147	262	606	741	53	594	2,440

20才未満	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60才以上	平均年齢
19	563	769	532	547	10	39.1

第13図 年齢別消防吏員数の傾向（各年4月1日現在）



(2) 非常備消防

消防団は常備消防とともに地域の消防防災活動において車の両輪となるものであるが、消防団員は減少の傾向にあり、地域外勤務による昼間不在、また籍はあるものの現実には出動できない団員の増加等が、消防力・防災力の減退につながっている。そこで、地域の実情に即した消防施設の改善、機械化、近代化を進めるとともに、青年女性層にも魅力ある消防団づくりをめざして必要団員数の確保に努め、地域の消防力、防災力の強化のための施策を講じていく必要がある。

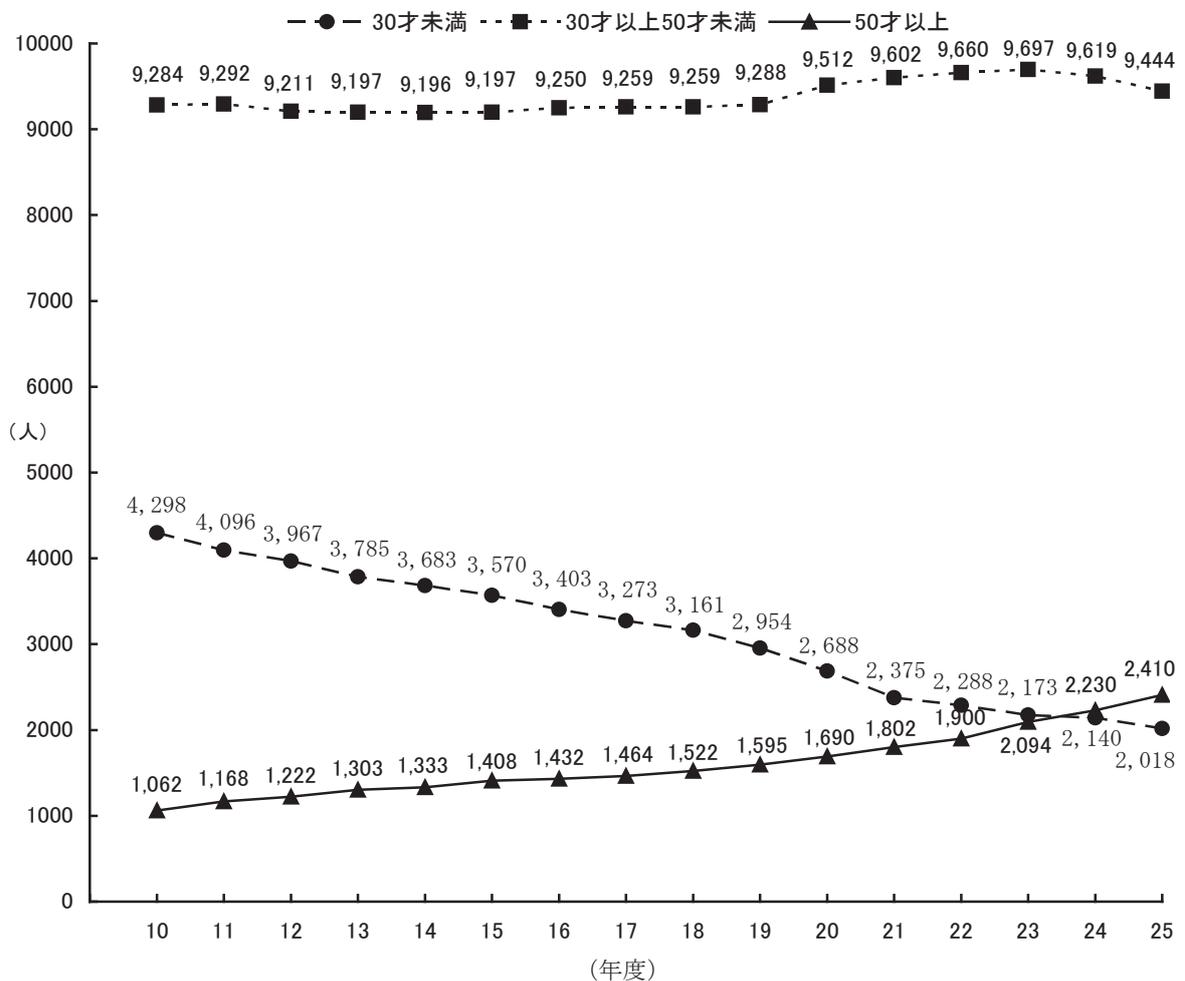
第23表 年齢別消防団員数

(平成25年4月1日現在)

20才未満	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60才以上	合計	平均年齢
人							
27 (1)	1,991 (34)	5,271 (78)	4,173 (150)	1,753 (116)	657 (27)	13,872 (406)	40.1

* () 内は、女性消防団員の数であり、内数である。

第14図 年齢別消防団員数の傾向 (各年4月1日現在)



(3) 自衛消防

ア 婦人防火クラブ

農山村及び漁村地域においては、消火活動の中心となる青壮年男子が出かせぎ、出漁等により昼間は不在となることが多く、出火に際しての危険度はきわめて高くなっており、これに対処するために婦人防火クラブが各地で結成されている。

第28表 婦人防火クラブの現況

その1 現況（平成25年4月1日現在）

合 計		市 街 地		農山村地域		漁 村 地 域		そ の 他	
クラブ数	人員	クラブ数	人員	クラブ数	人員	クラブ数	人員	クラブ数	人員
28	2,933	10	2,026	6	356	1	40	11	511

その2 活動状況別組織数

(a) 消火活動を行う	(b) 消火活動は行わないが、 たき出し、連絡、救護等を行う	(c) (a)・(b)は行わず単に予防 の啓蒙を行っている
7クラブ 883人	6クラブ 589人	15クラブ 1,461人

イ 少年消防クラブ

第29表 少年消防クラブの現況（平成25年4月1日現在）

合 計		組 織 別 ク ラ ブ 数				組 織 別 ク ラ ブ 員 数			
クラブ数	クラブ員数	小学校	中学校	地区単位	その他	小学校	中学校	地区単位	その他
18	234	12	0	5	1	31	0	190	13

(4) 消防施設

消防施設の整備状況については、第24表に示すとおりであるが、充足率でみると消防ポンプ91.6%、消防水利は74.3%で今後一層の施設整備の推進が望まれる。

第24表 消防施設整備状況

(平成25年4月1日現在)

消 防 ポ ン プ 等 車 両				消 防 水 利		
区 分	消 防 本 部 署	消防団	計	消 火 栓	公 設	38,897
普通消防ポンプ自動車(B-1以上)	68	119	187		私 設	446
水槽付消防ポンプ自動車(B-1以上)	78	10	88	防 火 水 槽	40 m ³ 以 上	7,438
小 型 動 力 ポ ン プ	16	818	834		20~40m ³ 未満	1,790
はしご付消防(ポンプ)自動車	17		17	井 戸		
化 学 消 防 車	17		17	消 防 水 利 の 充 足 状 況	現 有 基 数	21,826
救 急 自 動 車	118		118		基 準 基 数	29,376
指 揮 車	22	8	30		充 足 率	74.3%
消 防 艇				火 災 通 信 施 設		
大 型 高 所 放 水 車	3		3	消 防 用 無 線	固 定 局	54
泡 原 液 搬 送 車	3		3		基 地 局	68
広 報 車	79	7	86		携 帯 基 地 局	5
救 助 工 作 車	18		18		移 動 局	790
水 槽 車	8	2	10		携 帯 局	427
そ の 他 車 両	135	250	385		船 舶 局	
合 計					火 災 報 知 専 用 電 話	229
消 防 充 足 状 況	現 有 口 数	—	—	1,640	消 防 電 話	29
	基 準 口 数	—	—	1,791		
	充 足 率	—	—	91.6%		

(注1) 「はしご付消防(ポンプ)自動車」は、「はしご付消防ポンプ自動車」、「はしご付消防自動車」及び「屈折はしご付け消防ポンプ自動車」を示す。

(注2) 資料出所：「平成25年度消防防災震災対策現況調査」。但し、「消防ポンプの充足状況」及び「消防水利の充足状況」の資料出所は「平成24年度消防施設整備計画実態調査」による。

3 火災の現況と最近の動向

平成24年中の火災発生件数は714件で前年に比べて133件（15.7%）減少している。

また、火災による損害額は18億4958万1千円で前年に比べて1億2081万円（6.9%）増加した。

(1) 出火件数…… 1日平均1.9件

平成24年中の出火件数は714件であり、種別毎に見ると建物火災351件（30件、7.8%減）、林野火災26件（29件、52.7%減）、車両火災102件（4件、4%増）、船舶火災5件（4件、400%増）、その他火災230件（82件、26.2%減）となっている。

(2) 火災の発生状況

平成24年中の火災の発生件数を四季別に見ると、冬季（12～2月）が最も多く203件で全体の28.4%を占め、ついで秋季の181件（25.4%）、春季の178件（24.9%）、夏季の152件（21.3%）の順となっている。

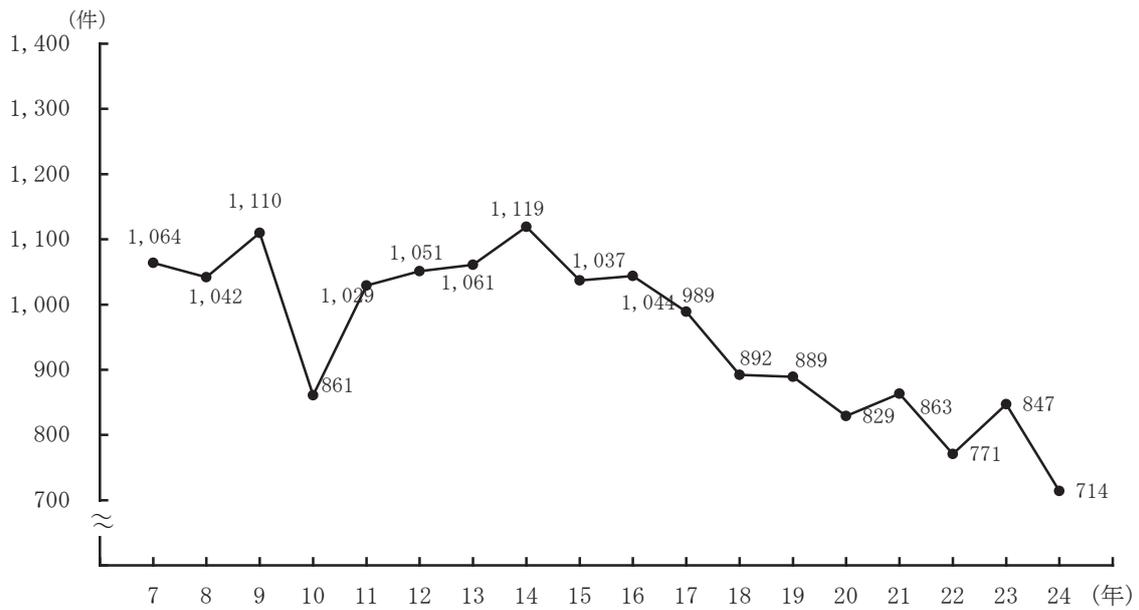
なお月別の火災発生件数では、2月の75件が最も多く全体の10.5%を占めている。

春季（3～5月）	178件	24.9%	（前年 266件）
夏季（6～8月）	152件	21.3%	（前年 128件）
秋季（9～11月）	181件	25.4%	（前年 137件）
冬季（12～2月）	203件	28.4%	（前年 316件）

第10表 月別発生件数

	月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
H24	件数	67	75	70	68	40	51	40	61	51	68	62	61	714
H23	件数	129	116	95	123	48	45	28	55	39	50	48	71	847

第3図 年次火災発生件数



第11表 火災種別ごとの比較

区分	平成23年 (件)	平成24年 (件)	増減 (件)	前年比 (%)
総計	847	714	△ 133	△ 15.7
建物	381	351	△ 30	△ 7.8
林野	55	26	△ 29	△ 52.7
車両	98	102	4	4.0
船舶	1	5	4	400.0
航空機	0	0	0	0.0
その他	312	230	△ 82	26.2

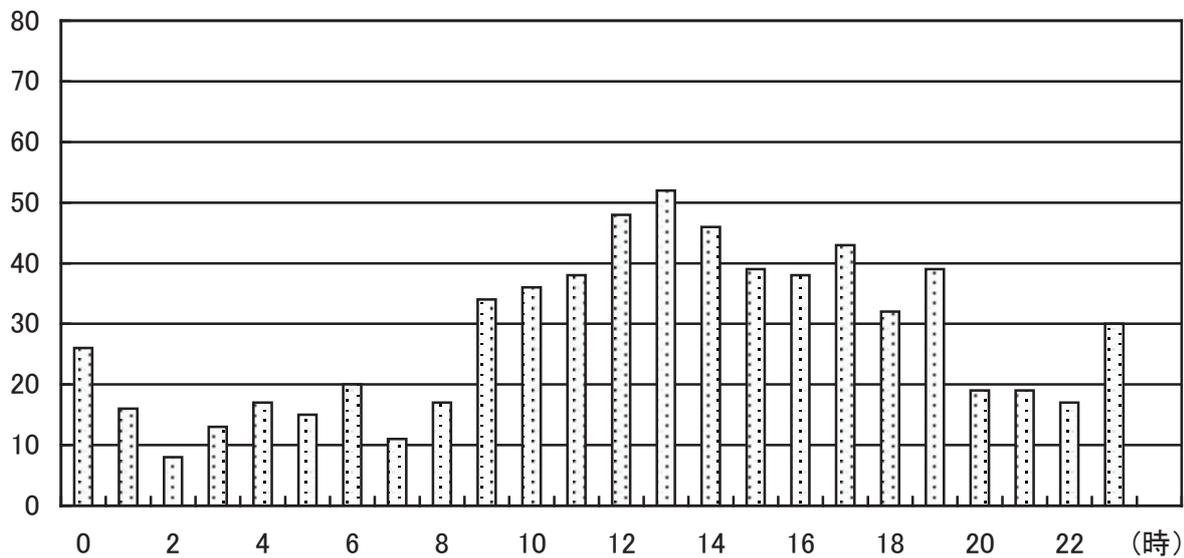
第12表 火災種別ごとの出火件数の割合

(%)

区分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
建物火災	50.8	50.9	47.7	50.3	45.0	49.2
林野火災	6.9	3.0	6.1	5.2	6.5	3.6
車両火災	12.5	14.5	11.8	13.0	11.6	14.3
船舶火災	0.2	0.5	0.0	0.4	0.1	0.7
航空機火災	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他火災	29.6	31.1	34.4	31.1	36.8	32.2

火災の発生する時間帯（不明は除く）は、第4図のとおりで最高は13時台で、最低は2時台である。

第4図 火災の時間別発生状況



市町別の出火率（人口1万人当りの出火件数）は、第14表のとおりであるが、最高は川越町8.6、次いで、いなべ市5.7、度会町5.6の順となっており、県全体では3.9となっている。

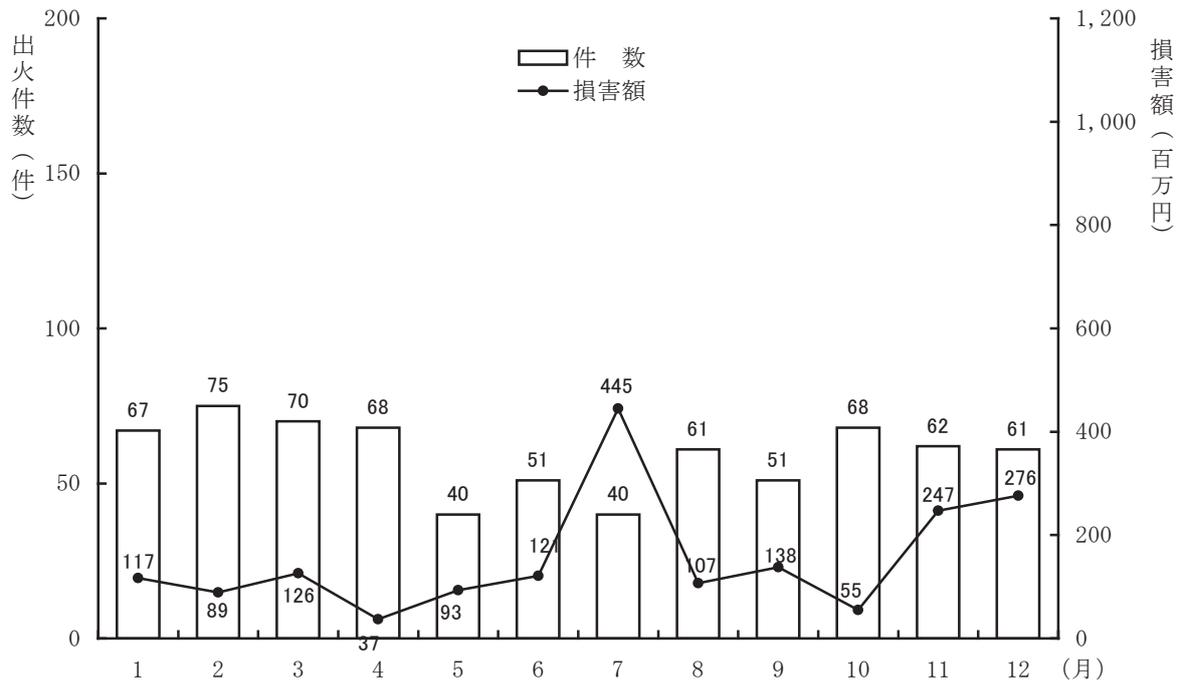
第13表 出 火 率

出 火 率	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10以上
市 町 数	2	0	5	6	9	6	0	0	1	0	0

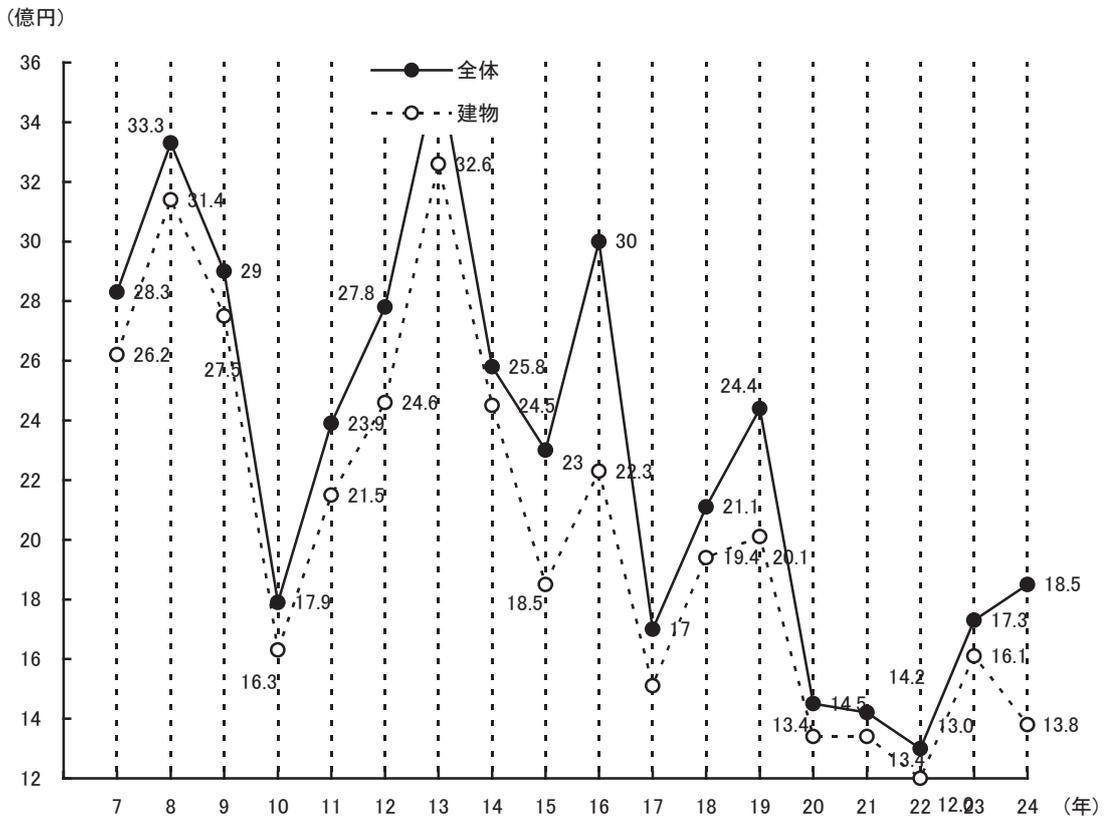
第14表 平成24年市町別出火率（平成24年1月1日～平成24年12月31日）

区 分		出 火 率	区 分		出 火 率
市町			市町		
市	津市	4.5	町	度会町	5.6
	四日市市	3.9		紀北町	4.3
	伊勢市	2.1		御浜町	0.0
	松阪市	4.9		紀宝町	0.8
	桑名市	3.2		-	-
	鈴鹿市	3.0		-	-
	名張市	2.0		-	-
	尾鷲市	3.9		-	-
	亀山市	5.0		-	-
	鳥羽市	4.7		-	-
	熊野市	3.1		-	-
	いなべ市	5.7		-	-
	志摩市	4.1		-	-
	伊賀市	5.2		-	-
町	木曾岬町	4.6	-	-	
	東員町	2.0	-	-	
	菰野町	4.2	-	-	
	朝日町	4.1	-	-	
	川越町	8.6	-	-	
	多気町	5.2	-	-	
	明和町	4.3	-	-	
	大紀町	2.0	-	-	
	大台町	3.8	-	-	
	玉城町	2.6	-	-	
	南伊勢町	5.2	県計	3.9	

第5図 月別出火件数と損害額



第6図 年次別火災損害額



(3) 損害額……毎日5,067,345円が灰に…

平成24年中における火災による損害額は18億4,958万1千円で、前年に比べ1億2,081万円(6.9%)増加している。

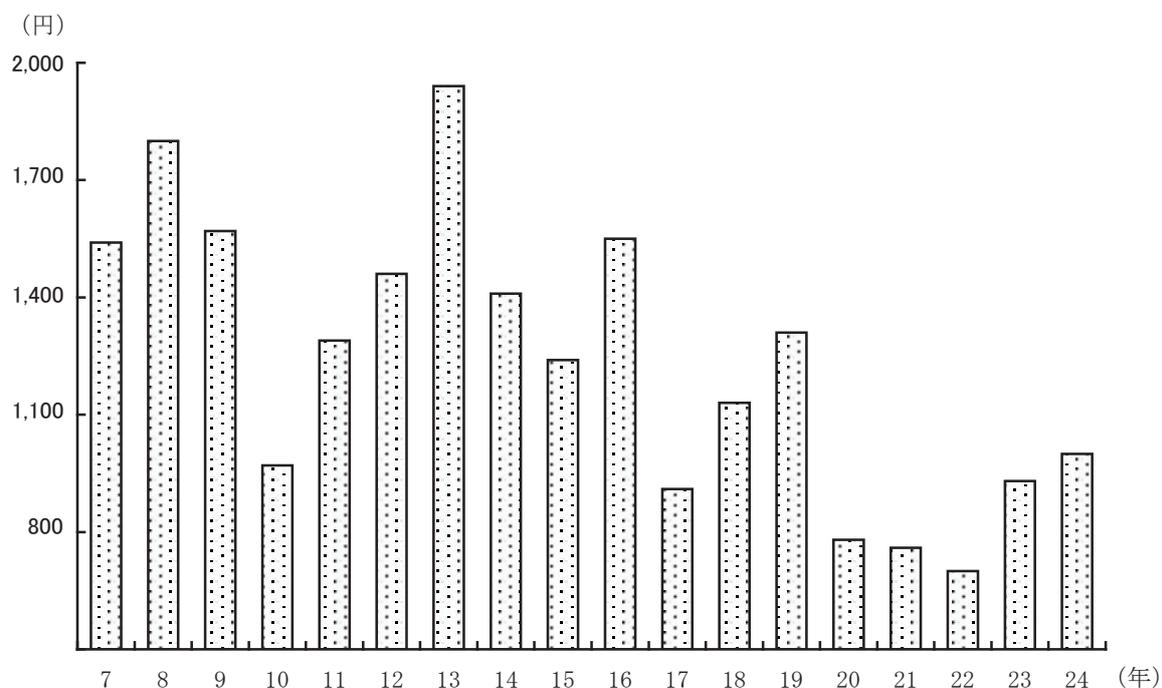
平成24年中の損害額を1日当りに換算すると次に示すように約506万7千円が毎日灰となっており、県民1人当たりでは、約1,006円であり、昨年と比べ1日当たり約33万1千円の増加、1人当たり約74円の増加になっている。

第15表 1日あたりの損害

区 分	1 日 当 り	区 分	1 日 当 り
損害額	5,067千円	り災世帯数	0.7 世帯
建物焼損棟数	1.3 棟	り災人員数	1.9 人
建物焼損面積	43.4 m ²	死者	0.05 人
林野焼損面積	0.3 a	負傷者	0.3 人
火災発生件数	2.0 件		

(365日計算)

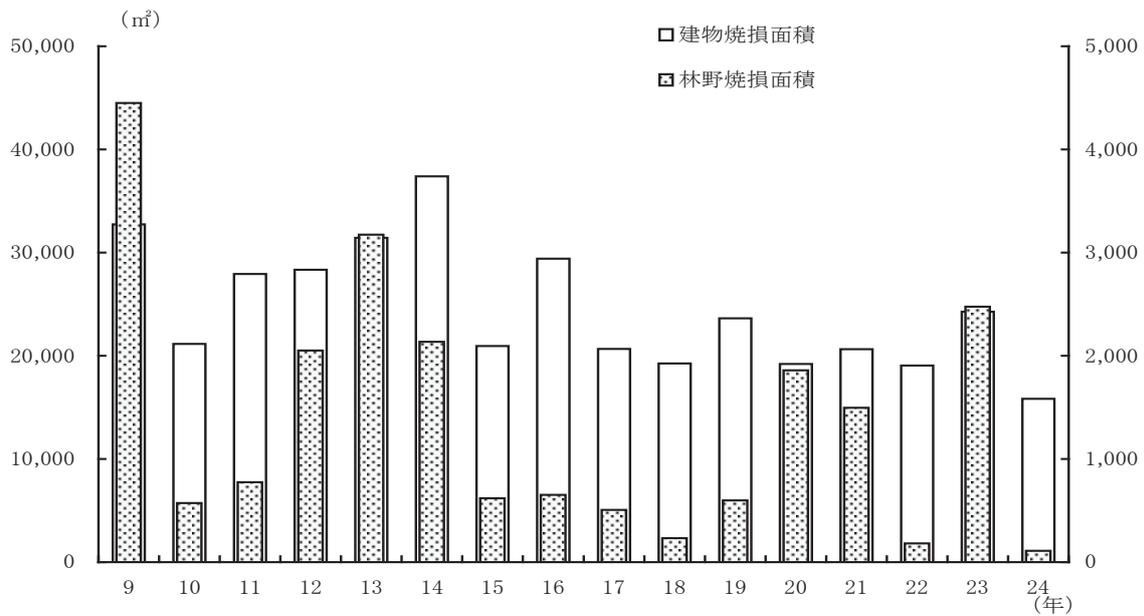
第7図 県民一人当たり損害額



(4) 焼損面積……毎日建物は43.4㎡、林野は0.3aが灰に……

建物火災は351件、15,821㎡が焼失し、前年に比べ30件減少し、面積は8,452㎡減少している。1日当たり43.4㎡、1件当たり45.1㎡が灰と化した。また、林野火災は26件、109aが焼失し、前年に比べ29件減少し、面積は2,366a減少し、1日当たり0.3a、1件当たり4.2aが焼失している。

第8図 年次別焼損面積



第16表 年次別焼損面積

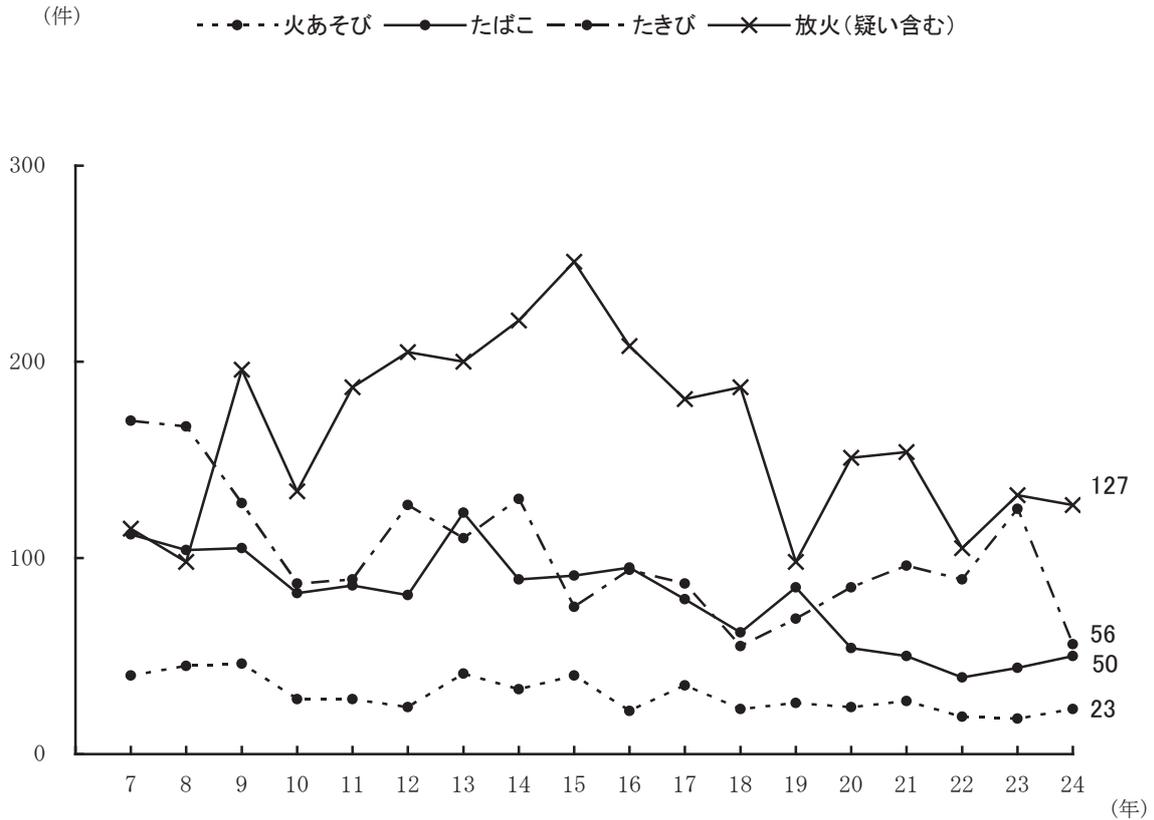
年次	区分	建 物 (㎡)	林 野 (a)
9年		32,743	4,449
10年		22,139	574
11年		27,916	775
12年		28,348	2,050
13年		31,432	3,174
14年		37,400	2,136
15年		20,958	618
16年		29,424	651
17年		20,663	506
18年		19,269	232
19年		23,621	599
20年		19,205	1,860
21年		20,651	1,497
22年		19,047	182
23年		24,273	2,475
24年		15,821	109

(5) 出火原因

出火総件数714件のうち、放火・放火の疑い（127件）、たき火（56件）、たばこ（50件）、こんろ（39件）、の上位4つで38.1%を占めている。

火災の原因はほとんどが失火であり、特にたばこ・たき火・火あそびについては毎年注意を呼びかけているところであり、住民1人ひとりの防火意識の徹底が必要である。

第9図 主な出火原因の年次推移



第17表 平成24年中の火災の出火原因別損害状況

順位	出火原因	出火件数	構成比(%)	建物焼損床面積	同表面積	林野焼損面積	焼損棟数	罹災世帯数	損害額
1	放火・放火の疑い	127	17.8	725	98	7	64	15	56,389
2	たき火	56	7.8	547	79	56	14	0	23,200
3	たばこ	50	7.0	1,546	337	7	34	32	100,984
4	こんろ	39	5.5	784	38	0	42	43	84,525
5	火入れ	25	3.5	25	0	22	4	1	699
6	火あそび	23	3.2	87	0	10	4	7	10,744
7	電灯電話等の配線	21	2.9	604	92	0	24	13	31,080
8	ストーブ	20	2.8	1,913	125	0	37	28	122,109
8	配線器具	20	2.8	559	42	0	22	13	21,199
10	電気機器	13	1.8	25	3	0	11	6	7,675

第18表 三重県火災統計概況

区分 年別	火災件数						焼損むね数			焼損面積		死傷者		り災世帯数			損害額(千円)										
	合計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	合計	全焼	半焼	部分焼(内ば)	建物(㎡)	林野(a)	死者	傷者	合計	全損	半損	小損	合計	建物	建造	林野	車両	船舶	航空機	爆発
平成12年	1,051	446	64	172	4	1	364	574	134	52	388 [195]	2,050	2,050	38	114	343	94	249	999	2,708,683	2,460,333	11,999	137,523	3,427	1,500	23,443	70,458
平成13年	1,061	456	70	158	3	1	373	610	166	56	207 [181]	3,174	3,174	29	105	334	100	234	965	3,593,842	3,260,380	59,958	97,681	54,994	94,839	4,486	21,504
平成14年	1,119	497	89	178	2	0	353	668	169	61	438 [209]	2,136	2,136	35	136	371	93	278	1,009	2,584,412	2,458,057	7,734	68,468	2,921	0	12,456	34,776
平成15年	1,037	468	46	184	5	0	334	607	133	52	422 [222]	618	618	36	116	341	81	280	901	2,304,414	1,854,425	1,501	83,624	5,959	0	345,080	13,825
平成16年	1,044	473	73	153	4	0	341	652	164	54	434 [197]	651	651	38	110	383	114	269	1019	2,896,672	2,230,944	5,124	108,996	4,142	0	506,174	41,292
平成17年	989	453	61	151	3	0	321	608	168	60	380 [210]	506	506	32	124	366	104	262	984	1,700,570	1,513,400	3,000	117,274	3,900	0	40,363	22,633
平成18年	892	454	40	145	3	0	250	605	140	55	410 [194]	232	232	35	101	341	84	257	908	2,111,625	1,941,718	588	97,200	6,008	0	32,240	33,871
平成19年	889	452	61	111	2	0	263	651	144	52	455 [229]	599	599	33	112	388	83	305	1,047	2,441,006	2,005,326	3,298	49,099	13	0	121,111	262,159
平成20年	829	422	25	120	4	0	258	569	139	45	182 [203]	1,860	1,860	34	93	340	98	242	908	1,446,241	1,338,487	5,539	90,505	2,547	0	2,184	6,979
平成21年	863	412	53	102	0	0	296	568	141	60	367 [189]	1,497	1,497	39	130	306	69	237	758	1,418,523	1,343,097	25,832	34,045	55	0	826	14,668
平成22年	771	388	40	100	3	0	240	576	134	34	203 [205]	182	182	33	121	359	96	263	884	1,304,789	1,196,090	38	80,793	1,825	0	5,947	20,096
平成23年	847	381	55	98	1	0	312	561	173	32	153 [203]	2,475	2,475	33	115	303	83	220	769	1,728,771	1,613,892	41,390	60,824	4,066	0	1,474	7,125
平成24年	714	351	26	102	5	0	230	477	116	39	152 [170]	109	109	18	109	265	90	175	674	1,849,581	1,377,282	563	66,371	30,413	0	352,502	22,450

(6) 建物火災

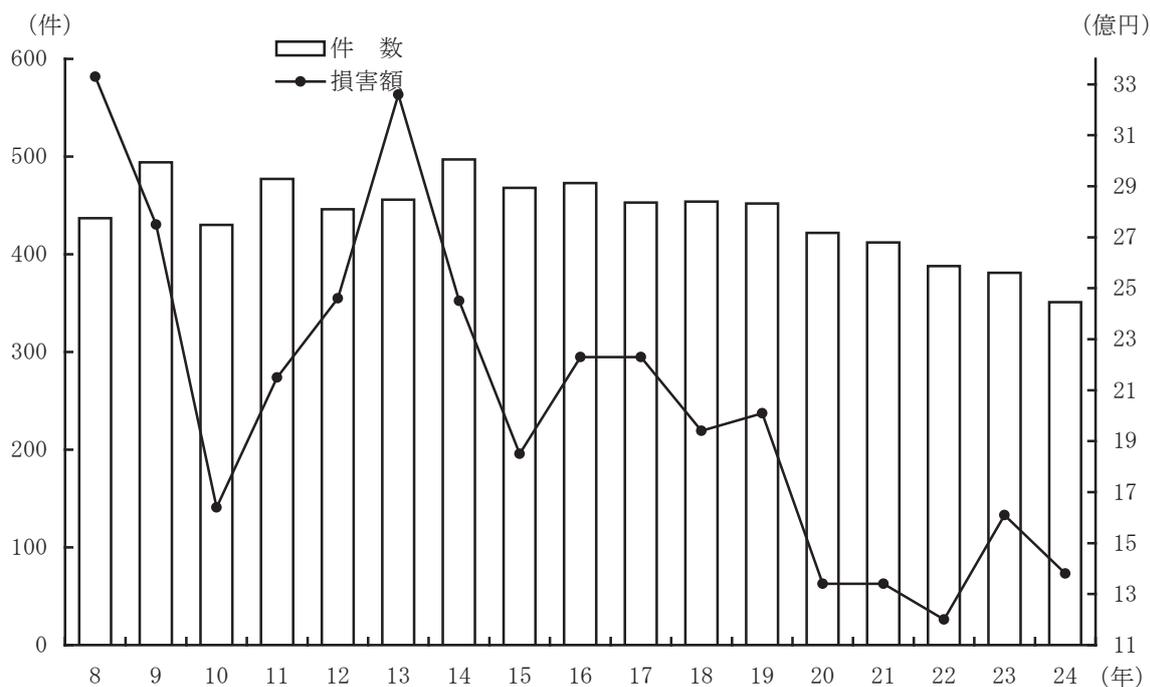
出火件数は、351件で全体の49.2%を占め、毎日1.0件の割合で発生している。

月別にみると、2月35件、3月35件、11月35件、8月34件、1月31件、12月31件の順に建物火災が多く発生した。

第19表 年次別建物火災状況

年	出火件数	損害額（千円）	焼損面積（㎡）	焼損棟数	り災世帯数	り災人員
8	437	3,330,809	27,182	619	348	1,062
9	494	2,752,787	32,743	678	374	1,086
10	430	1,636,256	22,139	574	307	884
11	477	2,146,521	27,916	681	363	1,084
12	446	2,460,333	28,348	574	343	999
13	456	3,260,380	31,432	610	334	965
14	497	2,458,057	37,400	668	371	1,009
15	468	1,854,425	20,958	607	341	901
16	473	2,230,944	29,424	652	383	771
17	453	1,513,400	20,663	608	366	984
18	454	1,941,718	19,269	605	341	908
19	452	2,005,326	23,621	651	388	1,047
20	422	1,338,487	19,205	569	340	908
21	412	1,343,097	20,651	568	306	758
22	388	1,196,090	19,047	576	359	884
23	381	1,613,892	24,273	561	303	769
24	351	1,377,282	15,821	477	265	674

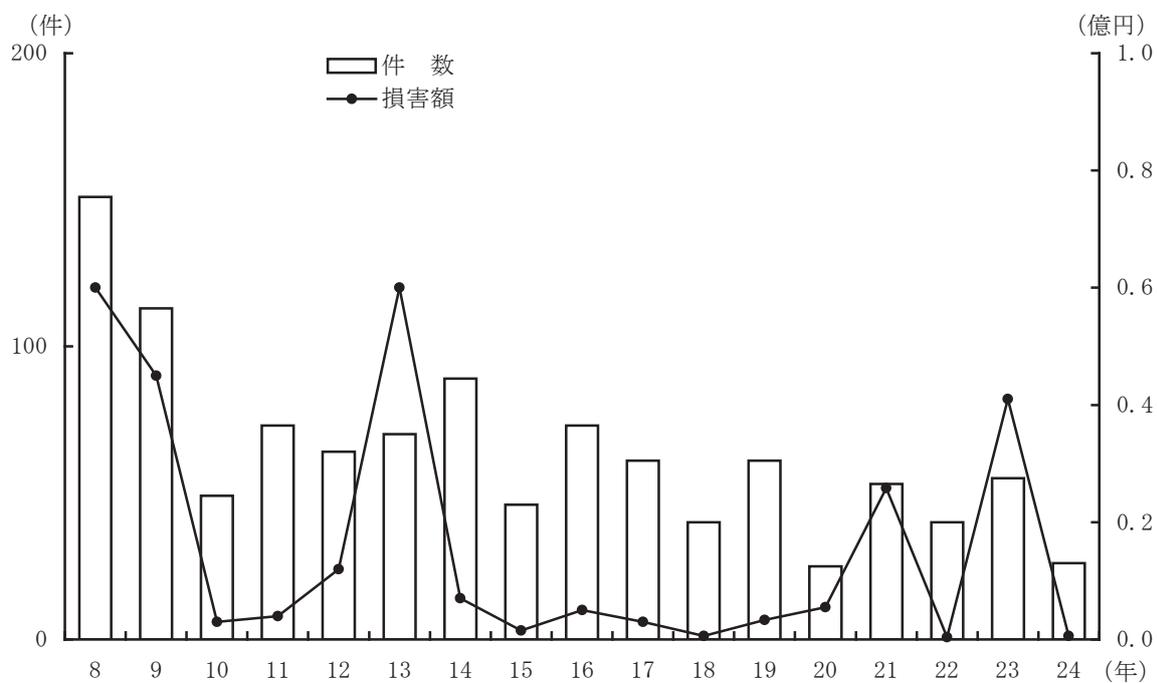
第10図 建物火災の年次別比較



(7) 林野火災

出火件数は、26件で全体の3.6%を占め、前年に比べ、29件52.7%の減少である。損害額は563千円で前年に比べ40,827千円減少した。

第11図 林野火災の年次別比較



(8) 死傷者

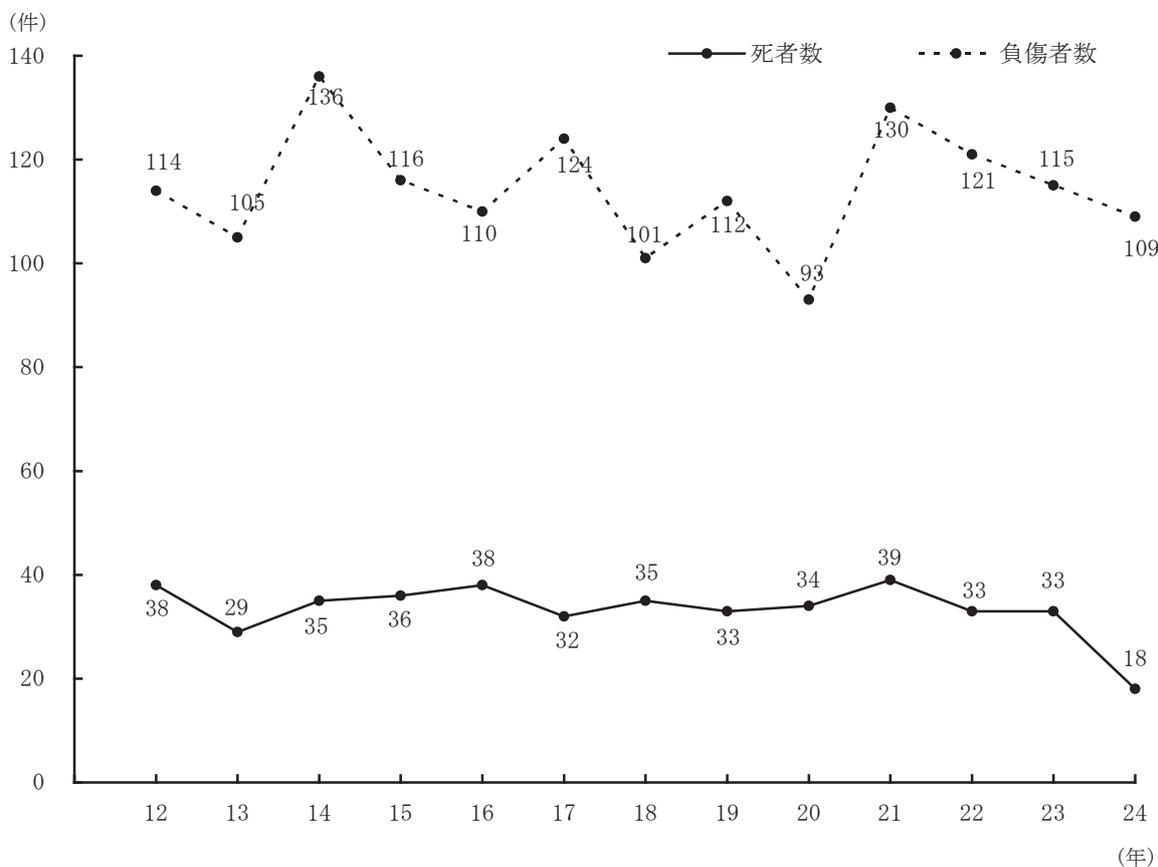
死者は18人で、前年に比べ15人（45.5%）減少している。

負傷者は109人で前年に比べ6人（5.2%）減少している。死者の生じた原因としては、その他が目立っている。

第20表 火災による死者の年齢別理由別分類

区分	年齢										合計
	0 ～ 10才	11 ～ 20才	21 ～ 30才	31 ～ 40才	41 ～ 50才	51 ～ 60才	61 ～ 70才	71 ～ 80才	81才 以上	不 明	
逃げ遅れ	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	3
放火自殺	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	3
着衣着火	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3
その他	0	0	1	2	1	0	2	2	1	0	9
合計	0	1	1	2	3	0	2	6	3	0	18

第12図 死傷者の年次別比較



第21表 平成24年中の主な火災

月	日	出火場所	火災種別	損害額 (千円)	焼損面積 (㎡・a)	死者数	負傷者数	出火原因
1	11	津市	建物火災	22,505	101	0	0	不明・調査中
1	31	いなべ市	建物火災	32,296	357	1	0	ストーブ
2	3	亀山市	建物火災	5,964	43	2	0	不明・調査中
2	9	名張市	建物火災	23,823	145	0	3	ストーブ
3	13	伊勢市	車両火災	226	0	3	0	放火
3	26	伊賀市	建物火災	601	91	2	1	電灯電話等の配線
3	31	四日市市	建物火災	22176	180	0	0	放火の疑い
5	24	鈴鹿市	建物火災	85750	161	0	0	その他
6	2	鈴鹿市	建物火災	73275	919	0	0	不明・調査中
7	3	伊賀市	その他の火災	350821	0	0	4	その他
7	10	桑名市	建物火災	40162	314	0	5	炉
7	17	伊賀市	車両火災	21113	0	0	0	不明・調査中
8	11	津市	建物火災	26891	25	0	0	その他
8	21	鈴鹿市	建物火災	27124	65	0	0	たばこ
9	12	津市	建物火災	76716	456	0	0	不明・調査中
10	10	津市	船舶火災	25200	0	0	0	電気装置
11	3	鈴鹿市	建物火災	51529	54	0	1	こんろ
11	4	名張市	建物火災	56708	339	0	0	不明・調査中
11	5	桑名市	建物火災	39706	299	0	0	不明・調査中
11	23	伊賀市	建物火災	35322	1300	0	0	不明・調査中
12	7	四日市市	建物火災	21297	206	0	0	その他
12	14	津市	建物火災	20452	139	0	0	不明・調査中
12	17	津市	建物火災	26786	274	0	0	その他
12	24	いなべ市	建物火災	143957	110	0	0	その他

※ 基準 1 損害額 2,000万円以上 4 死者 2名以上
 2 建物焼損面積 1,000㎡以上 5 負傷者 10名以上
 3 林野焼損面積 200 a 以上 6 その他特殊な事例

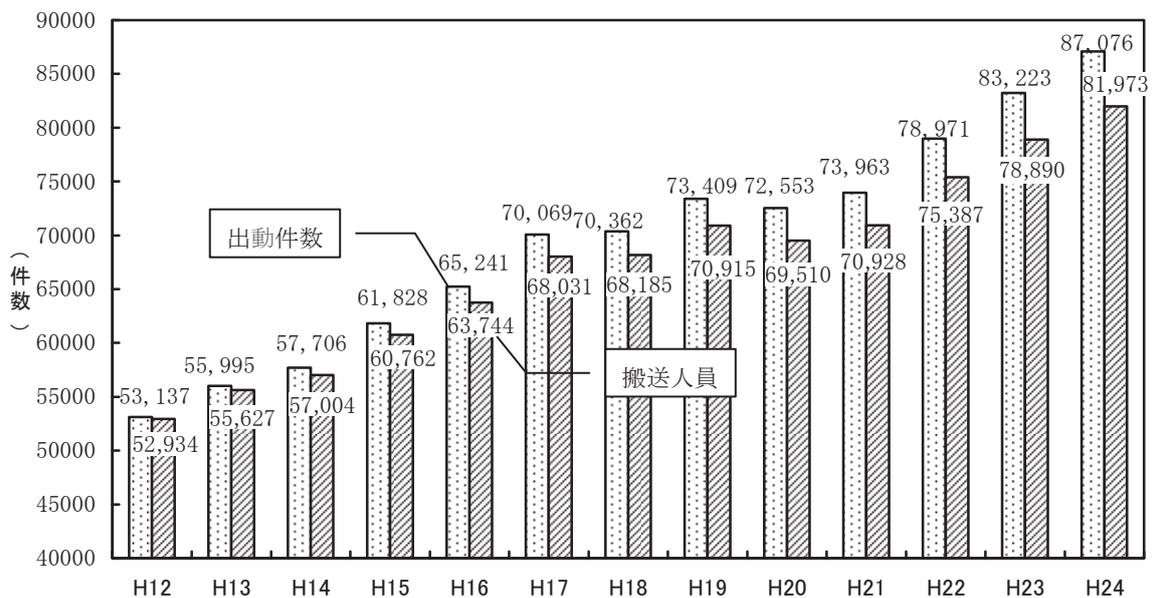
4 救急活動状況

救急業務……救急出動件数 87,076 件

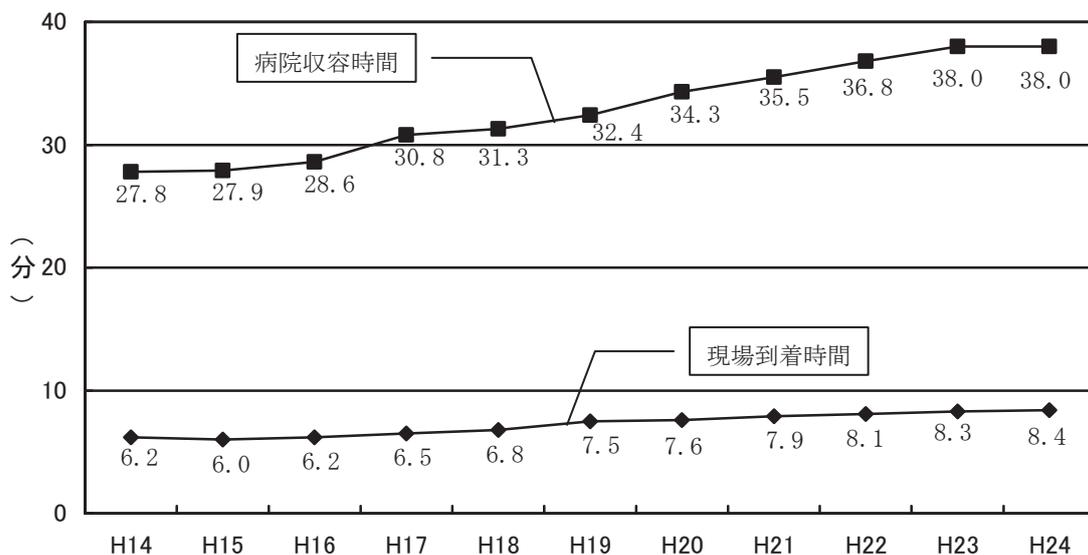
平成 24 年中の県内における救急出動件数は 87,076 件、搬送人員は 81,973 人で前年にくらべ出動件数は 4.6%の増加、搬送人員も 3.9%の増加となっている。これによると 1 日当りの救急出動件数は 238 件(前年 228 件)となる。

また、現場到着時間の平均は 8.4 分(前年 8.3 分)、病院収容時間の平均は 38.0 分(前年 38.0 分)となっており、事故種別では急病が 55,032 件と最も多く、ついで一般負傷の 12,570 件となっている。

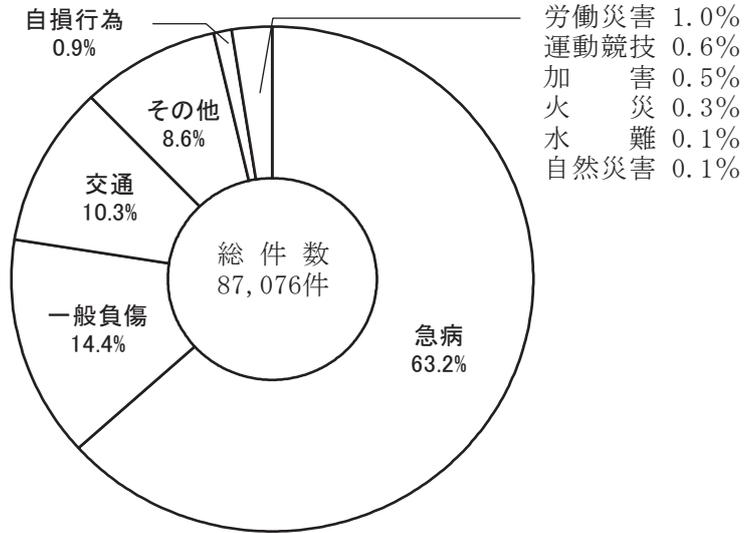
第 15 図 年次別救急出動件数・搬送人員数



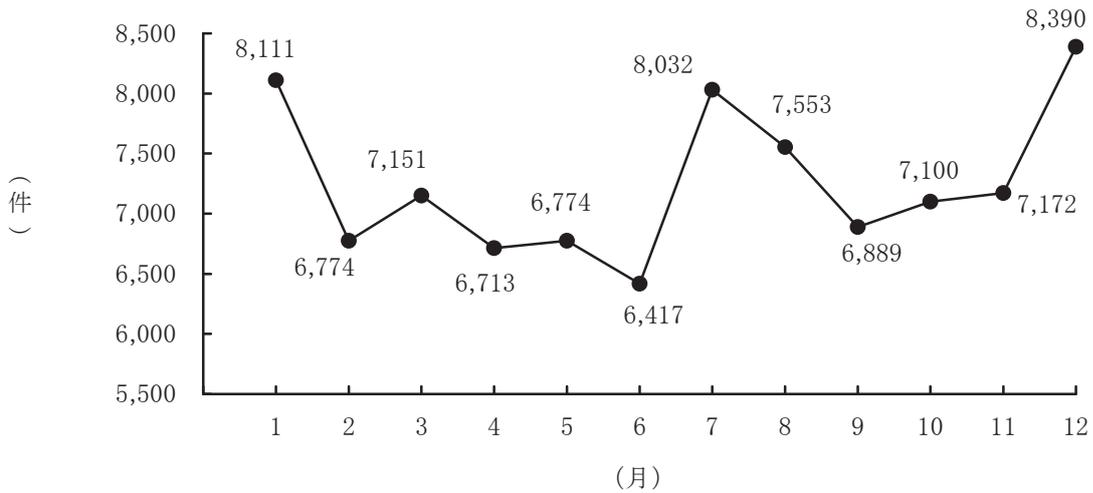
第16図 救急活動時間の推移



第17図 事故種別出動件数



第18図 月別出動件数



第25表 搬送人員の状況

その1 傷病程度別搬送人員の状況

事故種別	区分	計				
		死亡	重症	中等症	軽症	その他
急病		1,597	4,660	16,676	27,970	20
	(構成比: %)	(3.2)	(9.2)	(32.7)	(54.9)	(0.0)
交通事故		83	500	1,265	7,709	22
	(構成比: %)	(0.9)	(5.2)	(13.2)	(80.5)	(0.2)
一般負傷		134	1,257	2,641	7,792	9
	(構成比: %)	(1.2)	(10.6)	(22.3)	(65.8)	(0.1)
その他		222	2,098	4,763	2,554	1
	(構成比: %)	(2.3)	(21.8)	(49.4)	(26.5)	(0.0)
計		2,036	8,515	25,345	46,025	52
	(構成比: %)	(2.5)	(10.4)	(30.9)	(56.1)	(0.1)

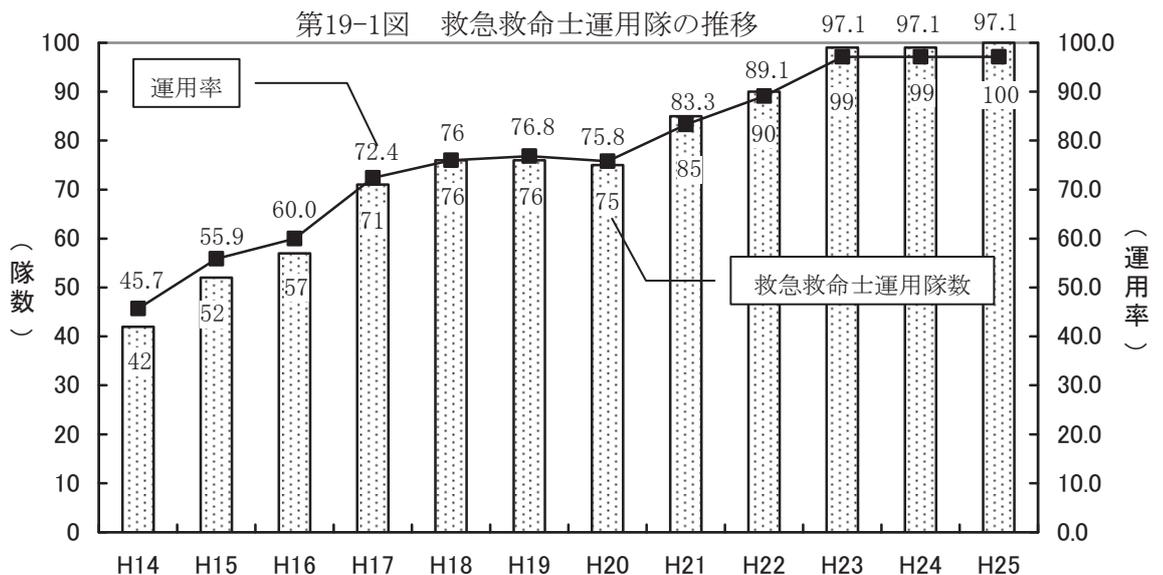
その2 救急自動車による年齢別区分別事故種別搬送人員の状況

事故種別 年齢区分	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	平成22年度 国勢調査人口 (構成比)
新生児 (構成比：%)	30 (0.1)	0 (0.0)	7 (0.1)	175 (1.8)	212 (0.3)	110,759 (6.0)
乳幼児 (構成比：%)	2,784 (5.5)	333 (3.5)	1,278 (10.8)	155 (1.6)	4,550 (5.6)	
少年 (構成比：%)	1,293 (2.5)	1,071 (11.2)	546 (4.6)	485 (5.0)	3,395 (4.1)	198,398 (10.7)
成人 (構成比：%)	17,057 (33.5)	6,089 (63.5)	2,992 (25.3)	3,890 (40.4)	30,028 (36.6)	1,086,292 (58.6)
高齢者 (構成比：%)	29,759 (58.4)	2,086 (21.8)	7,010 (59.2)	4,933 (51.2)	43,788 (53.4)	459,275 (24.8)
合計 (構成比：%)	50,923 (100.0)	9,579 (100.0)	11,833 (100.0)	9,638 (100.0)	81,973 (100.0)	年齢不詳2,172

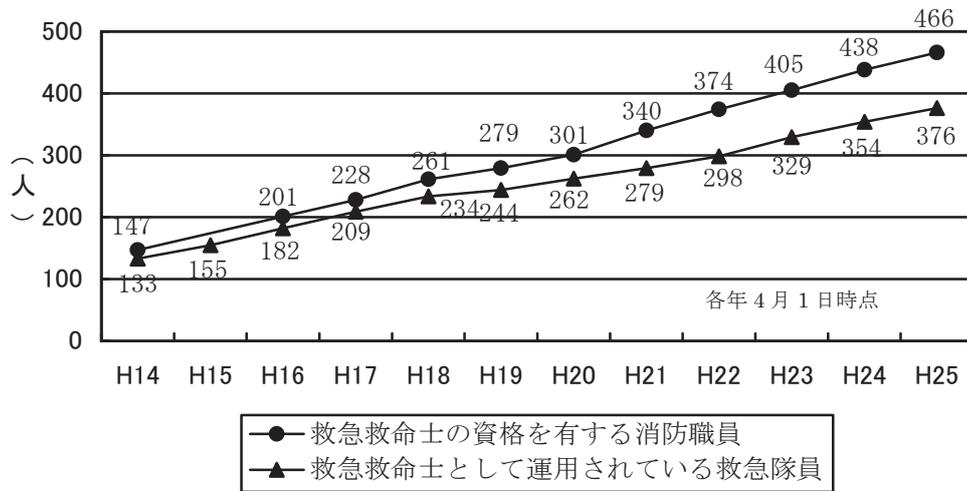
搬送人員の内訳を傷病程度別に見ると死亡、重症、中等症の傷病者の割合は全体の43.8%、入院加療を必要としない軽症傷病者及びその他の割合は56.1%となっている。

また、年齢区分別に見ると、新生児(0.3%)、乳幼児(5.6%)、少年(4.1%)、成人(36.6%)、高齢者(53.4%)となっている。

救急救命士を運用している救急隊は、年々増加し103隊の救急隊のうち97.1%にあたる100隊(対前年比1隊増)となっている。また、救急救命士の資格を有する消防職員は466人(対前年比28人増)、そのうち救急救命士として運用されている救急隊員は376人(対前年比22人増)となっており、年々増加傾向にある。



第19-2図 救急救命士の推移



平成 24 年中における救急出場件数は前年と比較して増加し、平成 17 年から 7 万件を超え、平成 23 年から 2 年連続で 8 万件を超え、年々増加傾向にある。

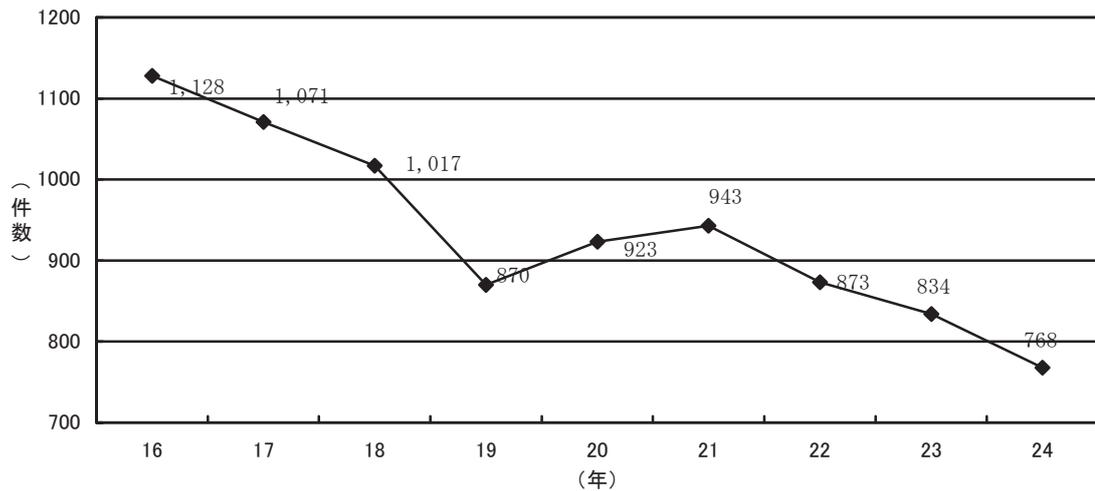
これらの救急出場に対応するため、救急業務の高度化及び医学的な観点からの質の向上を目指し、メディカルコントロール体制の整備、救急隊員の資質向上を図るとともに、円滑な救急搬送及び受入れ体制の構築が喫緊の課題である。

5 救助活動状況

救助業務……救助出動件数 768件

平成24年中の県内における救助出動件数は768件、活動件数は505件で前年にくらべ出動件数は7.9%の減少、活動件数は8.3%の減少となっている。救助出動件数のうち、交通事故によるものが419件と最も多く、全体の54.6%と半分以上を占めている。

第20図 年次別救助出動件数



第26表 救助活動の状況（平成24年中）

区分	救助出動件数	救助活動件数	救助人員
平成24年中	768	505	584
平成23年中	834	551	790
平成22年中	873	551	596
平成21年中	943	591	629
平成20年中	923	589	701
対前年増減数	△66	△46	△206
対前年増減率 (%)	△7.9%	△8.3%	△26.1%

※ 救助出動件数とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数

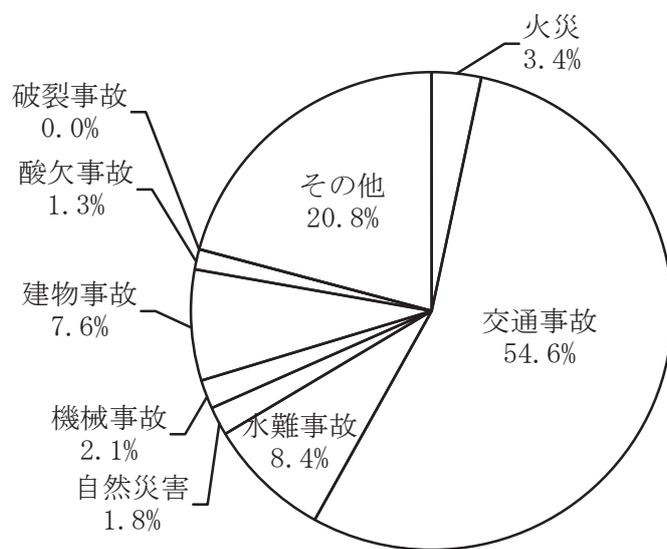
※ 救助活動件数とは、救助出動件数のうち実際に救助活動を実施した件数

第27表 事故種別救助活動状況（平成24年中）

事故種別 区分	火災	交通 事故	水難 事故	自然 災害	機 械 による 事 故	建物等 による 事 故	ガス及 び酸欠 事 故	破裂 事故	その他	合 計
	救助 出動	26	419	65	14	16	58	10	0	160
救助 活動	26	253	40	8	8	46	7	0	117	505
救助 人員	5	318	49	25	8	43	7	0	129	584

※ 火災時の救助出動件数は、出動して実際に救助活動を実施した場合に出動件数として計上しています。したがって救助出動件数と救助活動件数は同数となっている

第21図 救助種別出動割合(平成24年中)



6 消防表彰

過去5年間に行われた各種消防表彰は次のとおりである。

なお、叙位・死亡叙勲以外は定例表彰である。

(1) 国が行う表彰

種 類		年 度					備 考
		2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	
叙 位 ・ 死 亡 叙 勲		8	2	6	8	9	
叙 勲	春	5	9	6	6	6	
	秋	8	5	7	7	5	
	危険業務従事者 (春)	9	11	12	11	11	
	危険業務従事者 (秋)	9	11	11	11	10	
褒 章	藍 綬	3	4	4	2	4	
	紺 綬						
総 務 大 臣 表 彰							
消 防 庁 長 官	功 勞 章	5	6	5	3	3	
	永年勤続功労章	32	31	31	31	31	
	表 彰 旗	1	1	1	1	1	
	竿 頭 綬						
	頭 功 賞						

(2) 県が行う表彰

種 類		年 度					備 考
		2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	
特 別 功 勞 章							
消 防 功 勞 章		4	2	3	2	3	
消 防 功 績 章		80	80	80	79	80	
消 防 精 勤 章		110	109	110	110	110	
感 謝 状		3	1	1	6	1	
表 彰 状					15		

(3) 日本消防協会が行う表彰

種 類 \ 年 度	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	備 考
功 績 章	13	13	13	13	13	
精 績 章	32	32	32	32	32	
勤 続 章	60	60	79	66	61	
ま と い				1		
表 彰 旗					1	
竿 頭 綬	2	1		2		
永 年 勤 続 功 労 章						

(4) 三重県消防協会が行う表彰

種 類 \ 年 度	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	備 考
功 績 章	56	60	60	57	57	
精 勤 章	191	199	199	200	200	
表 彰 徽 章	877	792	797	721	676	
表 彰 旗	1					
竿 頭 綬						

予 防 行 政

第2 予防行政

1 火災予防運動

(1) 火災予防運動概要

平成24年中の火災の発生状況は、発生件数714件、死者18人、負傷者109人で、昨年に比べ発生件数は133件の減少、死者は15名の減少、負傷者は6人の減少となっています。

出火原因は、放火・放火の疑い、たき火、たばこ、こんろの上位4つで38.1%を占めています。

また、近年における建築物の密集、高層化並びに生活様式の多様化などに伴い、火災の要因は複雑多岐にわたっています。

このような観点から、毎年春季及び秋季の火災多発期に県民の防火思想の高揚を図り、火災を防止し、火災による死傷者の発生を防止することを目的とした火災予防運動を実施しています。

ア 秋季火災予防運動（平成24年11月9日～11月15日）

「消すまでは 出ない行かない 離れない」を統一標語とし、次の4項目を重点目標とし、県内一斉に運動を展開しました。

(ア)住宅防火対策の推進

- ・住宅用火災警報器の設置徹底及び適切な維持管理の周知
- ・住宅用火災警報器の悪質な訪問販売や詐欺等に係る被害防止のための周知
- ・住宅用消火器をはじめとした住宅用防災機器等の普及促進
- ・たばこ火災に係る注意喚起広報の強化（「たばこ火災防止キャンペーン」の実施）
- ・防災品の普及促進
- ・消防団、婦人（女性）防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
- ・地域の実情に即した広報の推進と具体的な対策事例等の情報提供
- ・高齢者等の災害時要援護者の把握とその安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進

(イ)放火火災・連続放火火災防止対策の推進

- ・「放火火災防止対策戦略プラン」を活用した放火火災に対する地域の対応力の向上
- ・パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底
- ・放火火災・連続放火火災による被害の軽減対策の実施

(ウ)特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ・防火管理体制の充実
- ・避難施設等及び消防用設備等の維持管理の徹底
- ・防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進
- ・防火対象物定期点検報告制度の周知徹底
- ・違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
- ・ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底
- ・個室ビデオ店等の個室型店舗における防火安全対策の徹底
- ・高齢者や障がい者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底

- ・小規模雑居ビルにおける防火安全対策の徹底
- (エ) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
 - ・製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底
- イ 春季火災予防運動（平成25年3月1日～3月7日）
 - 前年秋季の運動と同一の標語のもとに、秋季の重点目標4項目に「林野火災予防対策の推進」を加え実施しました。

(2) 火災予防の普及宣伝

ア 防火習字の募集

県内の小学校高学年（4年、5年及び6年）の児童を対象に募集したところ193校から3,415点の応募があり、最優秀賞3点、優秀賞3点、優良賞3点、佳作15点を入選作品として顕彰し、秋季火災予防運動期間中に展示するなど火災予防の啓発に活用しました。

イ 防火絵画の募集

防火思想の普及を図るため、県内の小学校、中学校の児童・生徒を対象に募集したところ、45校から378点の応募があり、最優秀賞4点、優秀賞4点、優良賞4点及び佳作12点を入選作品として顕彰し、春季火災予防運動期間中に展示するなど火災予防の啓発に活用しました。

2 防火管理制度

(1) 防火管理実施状況

消防法第8条にて、多数の者が出入り又は勤務する防火対象物の管理について権原を有するものに、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、防火管理者に消防計画を作成させ、その消防計画に基づき消火、通報及び避難訓練の実施、消防用設備等の点検及び整備、火気の使用、取扱の監督等防火管理上必要な業務を実施させることを義務付けています。

平成25年3月31日現在の県内の防火管理実施状況は、第1表のとおりですが、防火管理者選任率74.6%、消防計画作成率66.6%となっており、実施率は十分とはいえない状況であり、また、消防計画が作成されている場合においても、防火管理に対する認識不足等から、計画が形がよい化している傾向も見受けられます。

管理権原を有する者の防火安全に対する熱意があれば実施できるものであり、消防機関としても、違反の早期是正に努めているところです。

(2) 防火管理者講習

防火管理者の資格は、知事又は消防長の行う防火管理者資格附与講習を受講することにより取得することができ、平成24年度までの県内の防火管理者資格附与講習実施状況は第2表のとおりで、この制度が始まった昭和36年以降の資格取得者は78,572人となっています。

なお、平成18年4月1日から高度な防火管理が必要な特定防火対象物（収容人員が300人以上）等の甲種防火管理者に対しては、一定期間（原則5年）ごとに再講習が義務付けられました。

第1表 県内の防火管理実施状況

平成25年3月31日現在

防火対象物の区分			事項 防火管理 実施義務 対象物数	防火管理者を選任して いる防火対象物数		消防計画を作成してい る防火対象物数	
					選任率(%)		作成率(%)
1 項	イ	劇場等	67	62	92.5	60	89.6
	ロ	公会堂等	1,778	1,229	69.1	1,097	61.7
2 項	イ	キャバレー等	19	14	73.7	9	47.4
	ロ	遊技場等	170	147	86.5	135	79.4
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	0	0	0.0	0	0.0
	ニ	カラオケボックス等	38	33	86.8	33	86.8
3 項	イ	料理店等	74	63	85.1	52	70.3
	ロ	飲食店	1,432	992	69.3	877	61.2
4 項		百貨店等	1,742	1,264	72.6	1,134	65.1
5 項	イ	旅館等	731	699	95.6	673	92.1
	ロ	共同住宅等	1,380	754	54.6	590	42.8
6 項	イ	病院等	382	318	83.2	282	73.8
	ロ	自力避難困難者入所福祉施設等	394	344	87.3	323	82.0
	ハ	老人福祉施設、児童養護施設等	759	703	92.6	678	89.3
	ニ	幼稚園等	189	181	95.8	165	87.3
7 項		学校	786	734	93.4	695	88.4
8 項		図書館等	69	59	85.5	54	78.3
9 項	イ	特殊浴場	18	16	88.9	15	83.3
	ロ	一般浴場	27	24	88.9	17	63.0
10 項		停車場	17	16	94.1	14	82.4
11 項		神社・寺院等	332	212	63.9	170	51.2
12 項	イ	工場等	885	746	84.3	671	75.8
	ロ	テレビスタジオ等	5	3	60.0	2	40.0
13 項	イ	駐車場等	8	6	75.0	2	25.0
	ロ	航空機格納庫等	0	0	0.0	0	0.0
14 項		倉庫	95	78	82.1	64	67.4
15 項		事務所等	1,119	918	82.0	791	70.7
16 項	イ	特定複合用途防火対象物	2,458	1,570	63.9	1,400	57.0
	ロ	一般複合用途防火対象物	211	137	64.9	111	52.6
(16の2)項		地下街	0	0	0.0	0	0.0
(16の3)項		準地下街	0	0	0.0	0	0.0
17 項		文化財	12	8	66.7	8	66.7
合 計			15,197	11,330	74.6	10,122	66.6

(注) 1 防火対象物の区分は、消防法施行令別表第1による区分であり、施設の名称はその例示です。

2 防火対象物の管理権原者が複数であるときは、そのすべてが防火管理者の選任又は消防計画の作成をしている場合のみ計上しています。

第2表 防火管理者資格取得者数

種 類		甲 種			乙 種		計
		S36～ H23	H24		S62～H23	H24	
年度	新規		再講習	区分			
消防長が資格を附与した者	津 市	11,359	332	31	744	24	12,459
	四日市 市	16,206	438	45	1,488	60	18,192
	伊勢 市	4,594	0	0	95	0	4,689
	桑名 市	4,989	163	21	12	0	5,164
	鈴鹿 市	7,207	130	19	169	27	7,533
	亀山 市	1,383	49	0	0	0	1,432
	鳥羽 市	625	0	0	0	0	625
	熊野 市	1,263	46	0	16	0	1,325
	菰野 町	755	60	0	0	0	815
	三重紀北	1,450	0	15	7	0	1,457
	伊賀 市	2,872	83	5	0	0	2,955
	名張 市	2,072	85	9	2	0	2,159
	松阪地区広域	6,146	152	28	50	13	6,361
	志摩広域	2,751	0	22	0	0	2,751
	紀勢地区広域	406	23	0	0	0	429
小 計	64,078	1,561	195	2,583	124	68,346	
県知事が資格を附与した者		10,226	0	0	0	0	10,226
合 計		74,304	1,561	195	2,583	124	78,572

(注) 防火管理者を選任しなければならない防火対象物のうち、旅館、デパート、病院等の不特定多数が出入りする施設にあっては300㎡未満、その他の施設にあっては500㎡未満のものについては甲種又は乙種の防火管理者を、これ以外の大規模な施設については甲種の防火管理者を選任する必要があります。また、社会福祉施設で主として入所を伴うもの（消防法施行令別表第一6項（ロ））では、面積に関係なく甲種が必要となります。

なお、乙種防火管理者の区分は昭和62年度から設けられたものです。

3 消防用設備等の規制

消防用設備等とは、消火設備、警報設備、避難設備及び消防用水等の施設をいい、生命、財産を保護し、火災の早期発見及び被害の軽減を図るといふ消防の目的を達成するために不可欠のものです。

消防法第17条にて一定規模以上の防火対象物には、その用途、規模、構造及び収容人員に応じ、消防用設備等の設置を義務付けるとともに適正に維持しなければならないとされています。

県内の防火対象物は、附表10のとおりであり、平成25年3月31日現在で65,245に達しています。

県内における主たる消防用設備等の設置状況は、第3表に示すとおりで、自動火災報知設備の設置率96.4%、（特例によるものを含む）、屋内消火栓設備の設置率93.5%（同）、スプリンクラー設備の設置率98.8%（同）となっています。

平成20年10月から、カラオケボックス等の個室型店舗において自動火災報知設備が、さらには、平成21年4月から、自力避難が困難な者が入所している社会福祉施設等において、自動火災報知設備及びスプリンクラー設備等の設置対象範囲が拡大されています。

4 防火対象物・防災管理定期点検報告制度

平成13年9月1日に発生した新宿歌舞伎町ビル火災を踏まえ、防火管理の徹底、避難・安全基準の強化を図るため消防法が一部改正され、平成15年10月1日から防火対象物の防火基準適合性を示すものとして、防火対象物定期点検報告制度が実施されています。

また、平成21年6月1日から大規模建築物等では大規模地震等に備えて自衛消防組織を設置する等の防災管理業務が義務化され、同時に防災管理業務の実施状況に対する点検報告が義務化され上記の制度とともに運用されています。

これらの制度の概要は次のとおりです。

- ① 多数の人が出入りする一定の防火対象物について、所有者賃借人等のうち管理について権限を有する人が、火災予防のために点検資格者による定期点検（1年1回）を行い、その結果を消防機関へ報告する必要があります。
- ② 点検を行った防火対象物全体が消防法令の点検基準に適合している場合は、「防火・防災基準点検済証」（防火セイフティマーク）を表示することができます。見やすいところに表示することにより、利用者に点検基準に適合していることを情報提供するものです。
- ③ 防火対象物が一定の要件を満たし、消防機関が優良と認めた（特例認定を受けた）場合は、点検報告の義務が3年間免除され、「防火・防災優良認定証」（防火セイフティマーク）を表示することができます。 ※防災優良認定は平成24年6月1日からの運用となります。

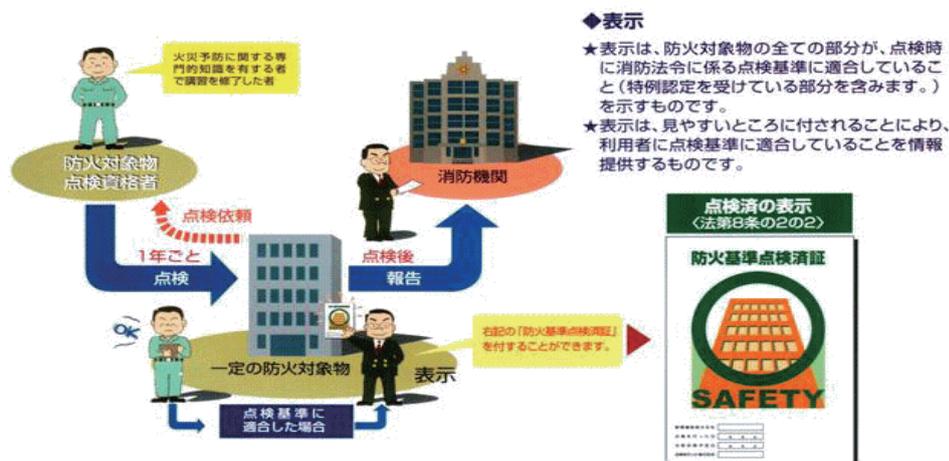
また、この制度の対象外となっている旅館・ホテル等一定の防火対象物で、自主的に点検を実施して消防法令の点検基準に適合している場合は、消防機関に報告することにより「防火自主点検済証」を表示することができます。

防火対象物点検報告制度実施状況については、第4表のとおり点検報告済及び特例認定済防火対象物は、該当対象物の50.7%であり、今後更に関係各機関による本制度の周知と効率的な制度運用を図ることが必要となります。

図1 防火対象物定期点検報告制度について

防火対象物点検報告制度

1 点検報告の流れ



第3表 主な消防用設備の設置状況

消防法施行令 別表第1の 防火対象物の区分		消防用設備 事項	自動火災報知設備					スプリンクラー設備					屋内消火栓設備			
			設置必要数	設置数	特例に よるもの	設置率 (%)	違反数	設置必要数	設置数	特例に よるもの	設置率 (%)	違反数	設置必要数	設置数	特例に よるもの	設置率 (%)
1項	イ	劇場等	111	108	3	100.0		23	20	3	100.0		69	68	1	100.0
	ロ	公会堂等	693	667	19	99.0	7	9	8	1	100.0		107	100	5	98.1
2項	イ	キャバレー等	5	4		80.0	1						1	1		100.0
	ロ	遊技場等	213	212		99.5		14	13	1	100.0		49	49		100.0
	ハ	性風俗関連特殊 営業を営む店舗 等	1		1	100.0							2	2		100.0
	ニ	カラオケボック ス等	51	49		96.1	1	1	1		100.0		2	2		100.0
3項	イ	料理店等	63	59		93.7	3	1	1		100.0		11	9		81.8
	ロ	飲食店	603	557	16	95.0	26	5	5		100.0		37	27	3	81.1
4項		百貨店等	1,744	1,692	16	97.9	25	151	149	1	99.3	1	241	225	1	93.8
5項	イ	旅館等	968	942	5	97.8	21	43	42		97.7	1	284	268	4	95.8
	ロ	共同住宅等	4,193	2,876	1,276	99.0	46	59	11	48	100.0		582	250	330	99.7
6項	イ	病院等	690	677	7	99.1	4	103	102	1	100.0		87	84	2	98.9
	ロ	自力避難困難者 入所福祉施設等	625	614	1	98.4	1	495	485		98.0	10	63	63		100.0
	ハ	老人福祉施設、 児童養護施設等	902	894		99.1	4	25	23	2	100.0		90	89	1	100.0
	ニ	幼稚園等	268	267		99.6	1	5	5		100.0		43	40	1	95.3
7項		学校	1,951	1,940	7	99.8	2	1	1		100.0		1,142	1,127	15	100.0
8項		図書館等	77	77		100.0		1	1		100.0		25	24	1	100.0
9項	イ	特殊浴場	21	21		100.0							9	9		100.0
	ロ	一般浴場	14	14		100.0							4	4		100.0
10項		停車場	17	16	1	100.0							5	4	1	100.0
11項		神社・寺院等	84	77	1	92.9	2						24	20	2	91.7
12項	イ	工場等	6,454	5,732	246	92.6	495	40	39	1	100.0		2,308	1,887	121	87.0
	ロ	テレビスタジオ 等	7	7		100.0							3	3		100.0
13項	イ	駐車場等	174	165	5	97.7	4						4	4		100.0
	ロ	航空機格納庫等	11	11		100.0							8		5	62.5
14項		倉庫	2,625	2,409	87	95.1	127	29	29		100.0		736	618	41	89.5
15項		事務所等	2,160	1,993	145	99.0	30	15	15		100.0		658	579	65	97.9
16項	イ	特定複合用途 防火対象物	2,395	1,901	328	93.1	153	166	161	3	98.8	2	294	277	9	97.3
	ロ	一般複合用途 防火対象物	327	310	10	97.9	7	2	2		100.0		60	52	2	90.0
(16の2) 項		地下街														
(16の3) 項		準地下街														
17項		文化財	73	63	2	89.0	5	1	1		100.0		3	3		100.0
合 計			27,520	24,354	2,176	96.4	965	1,189	1,114	61	98.8	14	6,951	5,888	610	93.5

(注) 設置率は、特例によるものを含まず。

違反数	非常警報設備					避難器具					誘導灯				
	設置必要数	設置数	特例によるもの	設置率 (%)	違反数	設置必要数	設置数	特例によるもの	設置率 (%)	違反数	設置必要数	設置数	特例によるもの	設置率 (%)	違反数
	96	93	2	99.0	1	15	15		100.0		110	108	2	100.0	
2	1,376	1,178	180	98.7	18	151	136	9	96.0	6	1,627	1,526	91	99.4	10
	11	11		100.0		3	3		100.0		14	14		100.0	
	131	130		99.2	1	61	61		100.0		230	226		98.3	4
											17	17		100.0	
	14	14		100.0		19	19		100.0		51	51		100.0	
2	21	20		95.2	1	17	17		100.0		67	66		98.5	1
7	832	816	4	98.6	12	282	264	2	94.3	16	1,574	1,520	23	98.0	31
15	844	826	14	99.5	4	111	106	1	96.4	4	2,728	2,669	30	98.9	29
12	268	259	2	97.4	7	275	265	4	97.8	6	1,407	1,353	41	99.1	13
2	964	840	124	100.0		2,341	2,324	16	100.0	1	621	393	225	99.5	3
1	321	319		99.4	2	175	174	1	100.0		1,130	1,103	18	99.2	9
	98	98		100.0		126	124	1	99.2	1	706	705		99.9	1
	180	175	4	99.4	1	134	131	2	99.3	1	1,051	1,009	35	99.3	7
2	49	48	1	100.0		62	61	1	100.0		285	279	6	100.0	
	681	675	2	99.4	4	734	718	12	99.5	4	533	492	39	99.6	2
	31	29		93.5	2	8	7	1	100.0		96	94	2	100.0	
	9	9		100.0		4	3	1	100.0		25	25		100.0	
	15	15		100.0							24	24		100.0	
	3	3		100.0		1	1		100.0		17	13	4	100.0	
2	260	240	3	93.5	17	26	26		100.0		128	96	32	100.0	
300	175	166	3	96.6	6	66	61	3	97.0	2	1,677	1,292	363	98.7	22
											97	97		100.0	
	11	10		90.9	1	4	4		100.0		100	66	34	100.0	
3						1	1		100.0		5	5		100.0	
77	74	67	2	93.2	5	61	59	2	100.0		865	552	288	97.1	25
14	985	922	46	98.3	17	522	514	2	98.9	6	1,908	1,587	315	99.7	6
8	1,109	1,062	24	97.9	23	654	630	8	97.6	16	3,366	3,106	185	97.8	75
6	114	110	3	99.1	1	161	159	1	99.4	1	607	522	83	99.7	2
	4	4		100.0							14	14		100.0	
	1	1		100.0											
	2	1	1	100.0							3	2	1	100.0	
453	8,679	8,141	415	98.6	123	6,014	5,883	67	98.9	64	21,083	19,026	1,817	98.9	240

第4表 防火対象物定期点検報告制度実施状況

(平成25年3月31日現在)

防火対象物の区分			事項	該当防火対象物数	点検報告済防火対象物数		特例認定済防火対象物数	
					基準適合	基準適合率(%)		
1項	イ	劇場等		56	28	10	35.7	13
	ロ	公会堂等		336	117	63	53.8	18
2項	イ	キャバレー等		2	1	0	0.0	0
	ロ	遊技場等		102	48	22	45.8	2
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等		0	0	0	0.0	0
	ニ	カラオケボックス等		10	6	1	16.7	1
3項	イ	料理店等		8	3	0	0.0	0
	ロ	飲食店		69	4	2	50.0	2
4項		百貨店等		328	154	80	51.9	44
5項	イ	旅館等		135	70	32	45.7	24
6項	イ	病院等		63	29	18	62.1	19
	ロ	自力避難困難者入所福祉施設等		10	3	1	33.3	0
	ハ	老人福祉施設、児童養護施設等		18	3	1	33.3	2
	ニ	幼稚園等		12	4	2	50.0	0
9項	イ	特殊浴場		15	2	1	50.0	1
16項	イ	特定複合用途防火対象物		348	104	57	54.8	65
(16の2)項		地下街		0	0	0	0.0	0
合 計				1,512	576	290	50.3	191

5 消防設備士制度

(1) 消防設備士試験

消防法に基づいて設置しなければならない消防用設備等の設置工事又は整備のうち一定のものについては、消防設備士試験に合格し、消防設備士免状の交付を受けた者でなければ行つてはなりません。

平成16年6月1日から甲種消防設備士の指定区分に、「特殊消防用設備等」の工事又は整備を行うことができる特類が新たに創設されました。

消防設備士試験は昭和60年度から国の指定試験機関である(一財)消防試験研究センターに実施を委任しており、この試験に合格した者に対し、申請に基づき知事が消防設備士免状を交付しています。

平成24年度における消防設備士免状取得者数は第5表のとおり延べ342人で、その内訳は甲種120人、乙種222人です。

また、消防設備士制度創設以来、延べ13,823人が免状を取得しています。

第5表 消防設備士免状取得者数

年度 種類	S41 ～ H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計	
甲 種	特類			4	1	1	3	1	3	3	5	21	
	1	1,305	19	17	18	13	7	17	13	17	43	24	1,493
	2	400	12	4	1	4	8	9	6	6	9	8	467
	3	275	8	16	6	2	7	8	7	9	16	7	361
	4	2,751	64	21	52	42	46	33	73	50	75	59	3,266
	5	279	7	12	4	5	5	4	6	5	12	17	356
	計	5,010	110	70	85	67	74	74	106	90	158	120	5,964
乙 種	1	517	12	15	5	3	8	7	11	5	13	12	608
	2	252	8	0	9	2	4	0	3	2	3	2	285
	3	121	1	1	0	0	1	1	1	2	4	1	133
	4	672	20	13	17	24	14	20	36	31	40	29	916
	5	246	7	4	5	10	5	3	3	8	6	11	308
	6	2,382	75	62	76	49	59	76	62	61	140	104	3,146
	7	2,106	39	17	22	19	28	29	36	21	83	63	2,463
	計	6,296	162	112	134	107	119	136	152	130	289	222	7,859
合計	11,306	272	182	219	174	193	210	258	220	447	342	13,823	

(2) 消防設備士講習

消防用設備に関する技術の進歩に対応するなど、消防設備士としての資質の維持向上のため、消防設備士に対し講習が義務付けられ、消防設備士は免状の交付を受けた日以後の最初の4月1日から2年以内に講習を受け、その後も講習を受けた日以後の最初の4月1日から5年以内ごとにこの講習を受けなければなりません。

昭和56年度から本講習は(一財)三重県消防設備安全協会に委託し実施しており、その受講者数は第6表のとおりです。

第6表 消防設備士義務講習受講者数

年度 講習区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
消 火 設 備	257	259	227	186	222	226	257	215	178	216
警 報 設 備	398	509	426	365	394	383	481	417	411	398
避難設備・消火器	309	346	244	200	312	295	353	257	222	315
合 計	964	1,114	897	751	928	904	1,091	889	811	929

(注) 消火設備とは、甲種・乙種の第1～3類

警報設備とは、甲種の第4類・乙種の第4類及び第7類

避難設備・消火器とは、甲種の第5類・乙種の第5類及び第6類に対する講習です。

6 危険物規制

一定数量以上の危険物は、危険物施設（製造所、貯蔵所、取扱所）以外の場所で貯蔵し、又は取り扱ってはけません。このような危険物施設を設置しようとする者は、その位置、構造及び設備を一定の基準に適合させ、市町村長等の許可を受けなければなりません。また、当該施設の使用に当たっては完成検査（特定の危険物施設については、その前に完成検査前検査）を受けなければなりません。

加えて一定規模以上の危険物施設は危険物保安監督者の選任、危険物施設保安員の選任、予防規程の作成、定期点検の実施、自衛消防組織の設置等保安に関する措置を講じなければなりません。

このような危険物規制事務は、消防本部及び消防署を設置している11市町の市町長（事務委託を含む。）及び4消防組合の管理者が実施しています。

県内には四日市臨海地区と尾鷲地区に石油コンビナートがあり、他府県に比べ原油、重油等第4類の危険物を扱う製造所、屋外タンク貯蔵所が数多く設置され、これらの危険物施設の事故を防止するため立入検査を積極的に実施する等保安体制の強化を図っています。

7 危険物施設の状況

平成25年3月31日現在における県内の危険物施設の総数は11,001施設（完成検査済証交付施設数）で前年に比べ152施設減少しています。

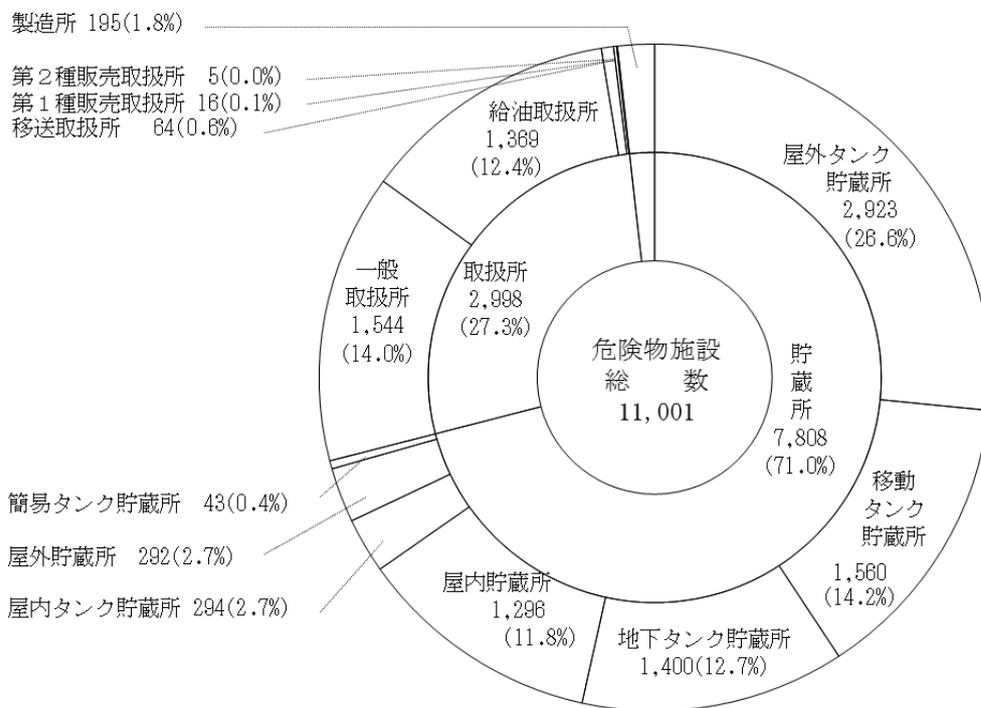
施設別にみると第2図のように屋外タンク貯蔵所2,923施設（全体の26.6%）と最も多く、次いで移動タンク貯蔵所1,560施設（14.2%）、一般取扱所1,544施設（14.0%）、地下タンク貯蔵所1,400施設（12.7%）等となっています。

なお、これらのうち、石油製品を中心とする第4類の危険物を貯蔵し、又は取り扱う危険物施設は、10,607施設と全体の96.4%を占めています。

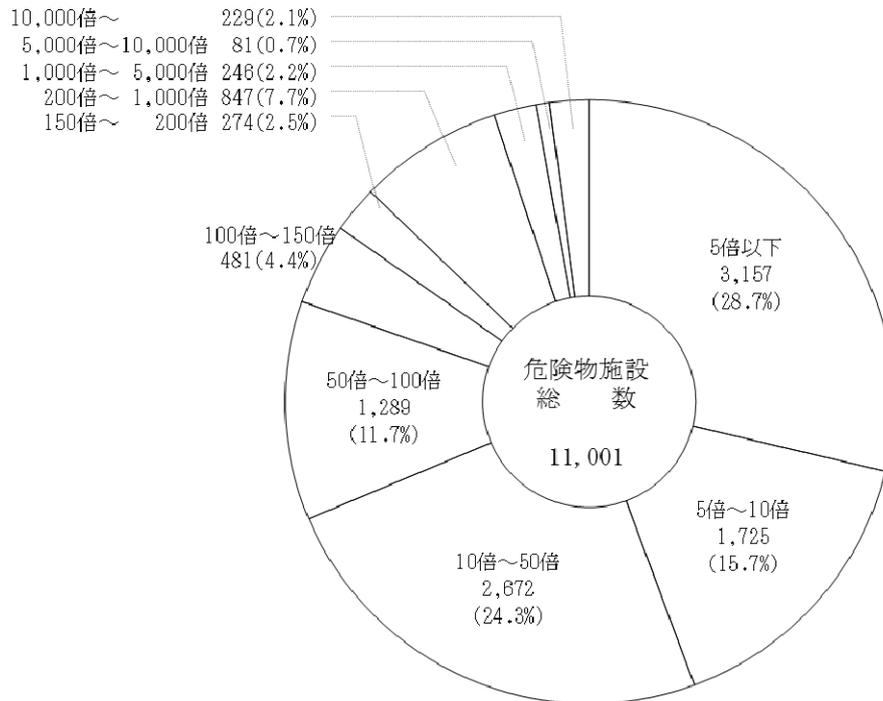
また、規模別（貯蔵最大数量又は取扱最大数量の指定数量の倍数による。）にみると、その構成は第3図のとおりであり、構成比は前年とほとんど変わっていません。

第2図 危険物施設数の状況

（平成25年3月31日現在）



第3図 危険物施設の規模別構成比（指定数量の倍数による。）



8 危険物施設の事故

平成24年中における危険物施設等の事故発生件数は、第7表のとおり20件です。このうち、石油コンビナート等特別防災区域内の事故は7件でした。

危険物施設の事故は、危険物の特性から事業所はもとより、周囲の住民の生命、財産にまでその被害が及ぶ場合があり、設置者及び危険物取扱者は危険意識をもって取り組み、事業所全体の防災体制の確立に努めなければなりません。

なお、消防庁では6月の第2週を危険物安全週間と定め、各種の安全啓発活動、事業所における危険物施設の自主点検、消防訓練及び保安研修の実施、消防機関による立入検査等を積極的に実施しております。

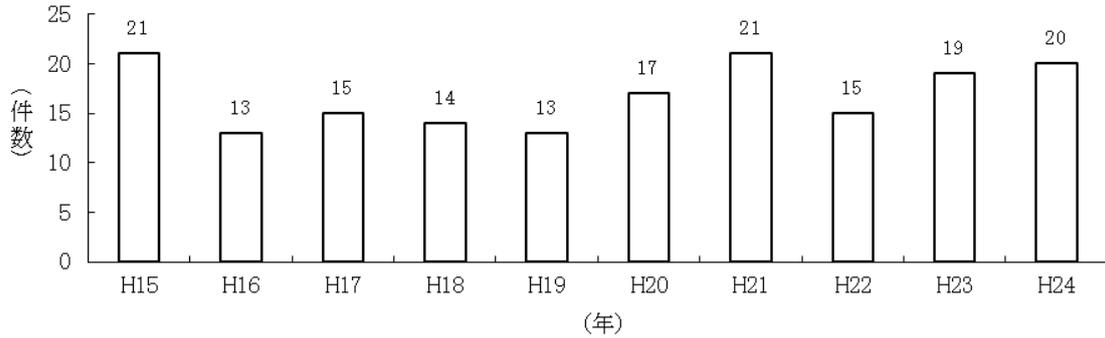
また、過去10年間に於ける事故発生件数は第4図のとおりです。この中には石油コンビナート等特別防災区域内の危険物施設でない施設の事故も含まれています。

年ごとに見ると事故件数は大きく変化している場合もありますが、平均すると毎年約16件の事故が発生しております。

第7表 製造所等の区別事故発生件数及び事故の態様（平成24年）

製造所等の区分	件数	事故の態様				
		漏洩	爆発	火災	破裂破損	その他
製造所	1			1		
屋外タンク貯蔵所	2	2				
移送取扱所	1	1				
地下タンク貯蔵所	1	1				
給油取扱所	1				1	
一般取扱所	11	2		9		
その他	3		1	2		
合計	20	6	1	12	1	0

第4図 危険物施設等の事故発生件数の推移



9 危険物取扱者制度

(1) 危険物取扱者試験

危険物施設における危険物の取扱いは、危険物取扱者でなければならず、それ以外の者が取扱う場合は、甲種又は乙種の危険物取扱者の立ち会いが必要とされています。

危険物取扱者試験は昭和60年度から国の指定試験機関である（一財）消防試験研究センターに実施を委任しており、この試験に合格した者に対し、申請に基づき知事が危険物取扱者免状を交付しています。

平成24年度における危険物取扱者免状取得者は、第8表のとおり延べ4,991人で、その内訳は甲種182人、乙種4,413人、丙種396人です。

また、危険物取扱者制度創設以来、延べ182,808人が免状を取得しています。

第8表 危険物取扱者免状種類別取得者数

種類	年度	S35 ～ H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計
	甲種		5,124	116	110	173	130	145	179	217	166	181	182
乙種	第1類	5,934	605	521	453	568	544	556	436	483	434	409	10,943
	第2類	5,260	551	515	439	593	562	544	494	481	456	388	10,283
	第3類	5,607	517	439	435	489	478	496	486	443	428	423	10,241
	第4類	78,111	2,053	2,277	2,131	2,339	2,472	2,307	2,486	2,193	2,214	2,280	100,863
	第5類	4,834	514	418	359	546	533	550	540	483	472	458	9,707
	第6類	7,501	570	434	486	558	523	615	547	549	526	455	12,764
	計		107,247	4,810	4,604	4,303	5,093	5,112	5,068	4,989	4,632	4,530	4,413
丙種		16,707	495	551	589	466	494	400	355	430	401	396	21,284
計		129,078	5,421	5,265	5,065	5,689	5,751	5,647	5,561	5,228	5,112	4,991	182,808

(2) 危険物取扱者保安講習

消防法の改正並びに危険物の貯蔵及び取扱い技術の進歩に対応するなど、危険物取扱者としての資質維持のため、危険物取扱作業に継続して従事する危険物取扱者に対し、講習を義務付けており、原則として免状の交付を受けた日又は保安講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内にこの講習を受けなければなりません。

平成2年度から本講習は(一社)三重県危険物安全協会に実施を委託しており、その受講者数は第9表のとおりです。

第9表 危険物取扱者保安講習受講者数

区分 \ 年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
給油取扱所	509	497	475	553	564	585	590	560	508	580
コンビナート事業所	1,737	1,770	1,803	1,807	1,881	1,958	1,855	1,860	1,703	1,470
移動タンク貯蔵所	306	241	225	291	202	122	229	185	223	206
その他事業所	1,131	1,146	1,216	1,311	1,385	1,266	1,293	1,434	1,338	1,895
計	3,683	3,654	3,719	3,962	4,032	3,931	3,967	4,039	3,772	4,151

防 災 行 政

第3 防災行政

1 防災対策の概要

三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画については、平成10年度に阪神・淡路大震災により提起された課題を克服し、県の防災体制を強化するため総合改訂を行った。その後、平成13年度の都市型水害対策や国の組織改正にあわせた改訂、平成20年度の防災基本計画の修正にかかる男女共同参画の視点からの改訂など、毎年度見直しが図られてきたが、平成23年3月に発生した東日本大震災によりわが国の地震・津波対策の抜本的な見直しが進められることとなり、本県においても、本震災で得た災害教訓を踏まえた、両計画の抜本的な改定が必要とされている。

県の震災対策については、平成14年度に東海地震の想定震源域が見直されたことに伴い、県内18の市町村（市町村合併により現状は10市町）が大規模地震対策特別措置法にかかる地震防災対策強化地域に指定された。平成15年7月には「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法」が施行され、県内の全市町村が同法に基づく防災対策推進地域に指定されている。これに伴い、16年度に東南海・南海地震防災対策推進計画を、平成20年度に三重県東海・東南海・南海地震災害対策活動計画を作成した。

三重県地域防災計画に基づく県の行動計画としては、平成14年度に第一次の三重地震対策アクションプログラム、平成19年度に第二次のアクションプログラムを策定し、対策を進めてきたが、東日本大震災を受けて、これまでの地震・津波対策の抜本的な見直しを図ることとし、喫緊の課題となった津波避難対策に重点を置いた「三重県緊急地震対策行動計画」を策定し、平成23年10月に公表した。

地域防災計画（震災対策編）については、平成24年5月開催の三重県防災会議において計画の名称を、（地震・津波対策編）と改めて計画の抜本的な見直しを図ることで承認を得て作業を進めたが、一方で災害対策基本法や防災基本計画の改正等による地震・津波対策の見直しが国において進められており、これらの進捗を見ながら作業を進めている。併せて新たな県の総合的な地震・津波対策にかかる行動計画となる、「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定も進め、平成25年3月に中間案をとりまとめて公表したところである。

また、これら計画の基礎となる地震被害想定調査についても着手したが、国の被害想定調査の影響を受けて当初の見込みより進捗が遅れたことから、平成25年度に繰り延べして作業を進めていく。

また風水害対策については、近年の気候変動などの影響により、全国的に台風や異常気象による集中豪雨等に伴う風水害が増加している傾向にあることから、県として防災対策を風水害対策も含めて総合的かつ計画的に推進するため、「三重県地震対策推進条例」を全部改正した「三重県防災対策推進条例」を制定し、平成21年3月に施行した。これに伴い、平成22年3月に、風水害等への対策強化を図ることを目的とした「三重風水害等対策アクションプログラム」を策定したが、平成23年9月に紀伊半島大水害が発生し、これら風水害対策についても抜本的な見直しを迫られることとなった

このことから、これら災害対応で得た教訓をもとに、平成23年度中に県災害対策本部体制の抜本的な見直しを行い、平成24年度には地方部体制の見直しを行ったところである。今後、「地域防災計画（風水害等対策編）」及び「三重風水害等対策アクションプログラム」についても抜本的に改めることとしている。

2 防災業務

(1) 三重県防災会議等の開催状況

三重県防災会議等 : 平成24年 5月28日 (月)

(2) 平成24年度市町地域防災計画の修正協議状況

市 町 村	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度
市 (14)	6	4	7	4	6
町 (15)	2	2	2	2	1
村 (0)	—	—	—	—	—
計 (29)	8	6	9	6	7

(3) 防災訓練

予想される東海地震及び東南海・南海地震などの大災害を想定し、災害対策基本法、三重県地域防災計画、市町地域防災計画に基づき、国、県、市町、防災関係機関をはじめ民間事業所、自主防災組織等地域住民が緊密かつ有機的連携を図りつつ、即応型のより実践的な訓練を実施し、地域の実情に即した防災体制の確立、防災啓発を図るため、例年、9月1日「防災の日」を含む防災週間に県内全域で防災訓練を実施している。

三重県主催の実動訓練を実施するにあたってのポイントは、「住民参加」、「救助機関との連携」、そして、「各地域の災害特性に応じたテーマ別訓練」の3点である。

本年は、総合防災訓練を9月2日(日)に鈴鹿市を会場として、災害時要援護者を含む避難訓練、地域住民・救助機関・医療機関の連携を重視したより実践的な訓練や救急法体験・避難所運営体験の総合防災訓練を実施した。

また、11月17日(土)には鳥羽市において、災害時要援護者が参加する一斉津波避難訓練や避難所運営訓練、観光客避難誘導訓練、離島等における防災関係機関連携訓練、新体制での災害対策本部本部員会議訓練などの合同防災訓練を実施した。

(4) 地震・津波対策

東海地震や東南海地震などのプレート境界型地震並びに内陸直下型地震による災害に対応するため防災対策を推進してきたが、東日本大震災の発生を受け、特に南海トラフ沿いで発生するプレート境界型地震による発生が想定される地震・津波、特に津波からの避難対策に重点をおいた取組を強化することとし、取り急ぎ、平成23年度に東日本大震災と同規模の地震を想定した本県独自の津波浸水想定結果を公表して市町等の早期の取組を促した。

平成24年度は、国から提供された震源モデル等を用いてさらに詳細な地震被害想定調査に着手するとともに、「三重県地域防災計画(震災対策編)」の見直しと「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定を進めている。

また、東日本大震災で課題となった、津波避難や避難所運営に関する調査研究やモデル事業を実施した。

ア 地域防災計画の見直し

阪神・淡路大震災で提起された課題を克服し、本県の防災体制を強化するため、三重県地域防災計画の総合的見直しを平成7年度より3か年をかけて実施し、三重県地域防災計画被害想定調査の結果をベースに平成10年修正を作成し、平成14年には地震防災強化計画を盛り込んだ修正を行った。

その後、必要な時点修正を繰り返してきたが、東日本大震災を受け、特に津波災害対策を中心とした抜本的な計画の見直しを迫られることとなり、平成24年5月の防災会議に見直し方針を諮り、「三重県地域防災計画(地震・津波対策編)と改めて、その内容を刷新することとし、現在、修正作業中である。

イ 地震被害想定調査の実施

地域防災計画の総合的見直しをはじめとする県の防災体制強化の基礎資料とするため、県内に影響を与える可能性がある海溝型地震や活断層を震源とする地震を対象とした被害想定調査を平成7～8年度に実施し、平成15～16年度に見直しを行った。平成15年度には、東海・東南海・南海地震が連動発生した場合の津波シミュレーションをあわせて行い、県内沿岸部における津波浸水予測図を作成した。また、国が指定した県内の6つの主要な活断層のうち、鈴鹿東縁断層帯(平成7～8、13～14年度)及び布引山地東縁断層帯(平成9～13年度)を対象として調査を実施した。平成17～19年度には、県内全域の詳細な活断層地図を作成した。この活断層地図の作成過程で熊野から新宮にかけての地域で活断層の可能性を示す地形が新たに見出されている。

平成23年度には、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波浸水予測地域における避難所配置の検証を含む、津波避難体制について早急に検討する必要が生じたことから、平成15年度に作成した津波浸水予測図では十分反映できていない規模の津波に対応するため、東日本大震災と同等規模の地震を想定した場合の津波浸水予測地域を提示し、県及び県内各地域における津波対策を立案するための基礎資料とした。

平成24年度は、国が平成24年3月及び8月に公表した南海トラフ地震にかかる地震被害想定調査に用いた強震断層モデル、津波断層モデルを統一的に使用し、最新の地盤データや地形データ、建物データ等を用いた詳細な地震被害想定調査に着手した。また、活断層を震源とする地震についても、「養老―桑名―四日市断層帯」、「布引山地東縁断層帯」、「頓宮断層」の3つの活断層について被害想定を行うこととしている。現在、関係機関との調整を図りながら作業を進めているところであり、想定結果は、平成25年度末に公表する予定である。

ウ 第2次三重地震対策アクションプログラム及び緊急地震対策行動計画の策定

平成14年度から取り組んだ行動計画「三重地震対策アクションプログラム」は、平成18年度で計画期間が終了したため、平成19年7月に「減災」に重点を置いた行動計画「第2次三重地震対策アクションプログラム(計画期間：平成19年度～22年度)」を策定・公表した。

「第2次三重地震対策アクションプログラム」では、①防災風土の醸成、②被害の軽減(減災)、③応急体制の確立の3つを施策目標とし、それぞれの施策目標に対応する5つの施策の柱、30の

施策項目、97のアクションを体系的に明示した。

平成22年度に「第3次三重県地震対策アクションプラン」の策定を進めていたところ、想定外の規模の東日本大震災が発生し、従来の地震・津波対策の抜本的な見直しが必要と迫られたことから、策定中のアクションプランを撤回し、新たに、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの揺れや津波を伴った地震への対応を想定して、平成23年9月に「緊急地震対策行動計画（計画期間：平成23年度～24年度）」を策定・公表した。同計画では、「地震から命を守る」ことを最も優先すべきテーマとし、「備えるとともにまず逃げる」ことを基本方針として、津波避難、耐震化等緊急課題への対策を実施するための82の行動項目を掲げ、関係機関とともに対策を講じてきた。

エ 新地震・津波対策行動計画の策定

「緊急地震対策行動計画」では、13の「行動」を掲げて集中的に取り組んだ結果、津波浸水が予測される市町において、津波浸水予測調査を活用したハザードマップの作成や津波避難計画づくりが進むなどの目的に沿った成果を収めた。

この計画を引き継ぐこととなる「新地震・津波対策行動計画」は、東日本大震災の経験、反省、教訓をふまえ、津波避難や防災教育など「緊急地震対策行動計画」において実施した取組に加え、緊急輸送道路や海岸堤防施設の整備など社会基盤整備にかかる取組も含めた、総合的な地震・津波対策の計画として策定するものである。

「施策の柱」には、災害対応の時間軸に沿った対策に取り組むことができるよう、「災害予防・減災対策」、「発災後対策」、「復旧・復興対策」の3つの柱を据えるとともに、東日本大震災の発生により顕在化した新たな課題への対策を進めていくため、「災害時要援護者への支援強化の必要性」、「避難生活における男女共同参画の視点の欠如」、「さらなる防災意識向上と人材活用の必要性」、「地域コミュニティを守るという観点からの防災まちづくりのあり方」等の課題に対して必要となる施策を、23の「施策項目」として分類した。

庁内検討、市町等との意見交換、有識者からの意見聴取等をふまえ、平成25年3月に、中間案のとりまとめを行い、公表したところである。

オ 「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の改定

県内の市町や地域における避難所運営マニュアルの基準として、平成15年度に策定した「三重県避難所運営マニュアル策定指針」について、東日本大震災をはじめとする災害により、男女参画の視点を取り入れた避難所運営や、避難所における障がい者、外国人への対応など、新たな課題が明らかになったことから、これらの課題に対応するため、策定委員会の開催、ヒアリング調査による意見聴取を行い、所要の改定を行った。

カ 津波避難に関する三重県モデル事業の実施

東日本大震災における教訓を受け、三重県における津波避難に関して、住民一人ひとりが自らの津波避難計画を自ら作成する、「Myまっぷラン」と名付けた個人の津波避難計画を、地域でのワークショップ等において束ねることで、地域の津波避難計画を作成するという手法を中核として取り組んでいくこととした。

「Myまっぷラン」を活用した災害時要援護者の避難対策の方向性や、津波から逃れるための自動車による避難、新たな施設・設備等についての考え方をまとめ、これらの取組を総称して、

「津波避難に関する三重県モデル」と呼び、これからの県における津波避難の基本として位置付けるために必要な実証調査等を実施した。

キ 情報伝達体制の確保

平成15年度から3か年をかけて、三重県防災通信ネットワークの地上系、有線系の再整備を行い、設備の信頼性と機能を向上させた。

また、災害時における通信手段確保のため、三重県防災通信ネットワーク（地上系、衛星系、有線系）の適正な維持管理に努めた。

ク 震度情報収集体制の確保

平成20年度から3か年をかけて、三重県震度情報ネットワークのシステム、計測震度計の更新を行い、設備の信頼性と機能を向上させた。

また、地震発生時における市町での初動対応及び広域応援体制の確立を迅速に行えるよう、三重県震度情報ネットワークシステムの適正な維持管理に努めた。

ケ 普及啓発活動

県民に、地震に備える知識や技術を実験的な体験により習得していただくことを目的に、防災啓発車「体験くん」「そなえちゃん」「まもるくん」「まなぶくん」を市町の防災行事等へ派遣した。

○ 防災啓発実績

啓発箇所数	体験者数
705	71,791

(5) 風水害等対策

ア 三重風水害等対策アクションプログラム

伊勢湾台風から50年の節目の年である平成21年3月に、自然災害全般を対象とした「三重県防災対策推進条例」に全面的に改正し、この条例の理念である「自助」「共助」「公助」に基づき、県民、自主防災組織、事業者及び行政などが相互の緊密な連携の下に、風水害等が発生した場合における被害の軽減（減災）を図るための施策をより実効的に推進するため、平成22年3月に「三重風水害等対策アクションプログラム」を策定した。

このアクションプログラムは、三重県における風水害等対策を推進するための根幹となる行動計画であり、①防災文化の醸成、②被害の軽減（減災）、③応急体制及び復旧体制の確立、の3つを施策目標として掲げ、これらを実現するために、それぞれの施策目標に対応する10つの施策の柱、30の施策項目、210のアクションを体系的に明示しており、計画期間を平成26年度までとしている。

今回の見直しにあたっては、紀伊半島大水害で得た教訓や、近年多発している竜巻や局地的豪雨といった災害を視野に入れた計画とする方針である。

(6) 自主防災組織の育成・強化

地域防災は地域の多様な主体が連携して実施する必要があることから、自主防災組織、消防団及

び地元企業を対象に、県民センター（7カ所）において「三重県地域別防災研修」を実施した。

県内9会場において自主防災組織リーダーに対し、自主防災組織のあり方や防災訓練等の活動について研修を行った。

また、自主防災組織のリーダー等が交流する場として、「三重県自主防災組織交流会」を「4県連携自主防災組織交流大会」と併せて開催し、県内の特色ある活動の発表や情報交換などを行った。

- ・ 日 時 平成24年12月9日（日） 9:30～11:30
- ・ 場 所 川越町中央公民館（川越町）
- ・ 参加者 約70名

他にも、市町または地域が主体となり、主に避難所開設や避難所運営訓練等の実践的訓練への講師派遣を行った。

(7) 石油コンビナート等防災対策

石油コンビナートは、危険物、高圧ガス等が大量に貯蔵、取扱い、処理されていることにより、一旦災害が発生した場合には極めて大規模な災害に拡大するおそれがあり、これらの災害の鎮圧には特殊な技術、防災資機材等を必要とする。

昭和51年7月施行された「石油コンビナート等災害防止法」は、これら石油コンビナート地域について、従来の物の性状別による個別法の規制から業種業態別による地域的面的な規制を相乗りさせたものであり、特別防災区域として四日市臨海地区、尾鷲地区の両コンビナート地区が指定され、これらが所在する市町の消防力の強化等が図られている。

(8) 広域防災拠点について

【中勢防災拠点】

平成8年度に実施した基本構想調査結果に基づき、中勢拠点となる三重県消防学校に拠点施設として必要とされる機能の整備を行なった。

消防学校サブグラウンド（約1.2ha）に以下の施設の整備を行った。

（平成11年度）

- ① 保管倉庫（保管機能）整備
構 造：鉄骨造、平屋建、床面積：1398.40㎡
- ② ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備
離発着場×1、駐機場×3

（平成13年度）

- ① 非常用電源設備の整備
自家発電装置の設置

（平成15～17年度）

- ① 無線整備
県防災行政無線の設置

（平成21～22年度）

① 電源設備の整備

太陽光発電設備の設置

【東紀州防災拠点】

東紀州地域は災害時に孤立する可能性が高く、中勢拠点に次いで優先的に整備する必要性があることから、紀南地区・紀北地区に拠点施設の整備を行った。

(平成15年度)

① 東紀州防災拠点施設基本構想調査

【紀南】熊野市久生屋町地内（紀南中核的交流施設事業地内）

(平成17～19年度)

① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備（約1.2ha）

離発着場×1、駐機場×3

② 保管倉庫（保管機能）整備

構造：鉄骨造、平屋建、床面積：495.0㎡

③ 無線整備

県防災行政無線の設置

④ 非常用電源設備の整備

自家発電装置の設置

(平成21～22年度)

① 電源設備の整備

太陽光発電設備の設置

【紀北】尾鷲市光が丘地内（尾鷲高校光が丘校舎活用）

(平成17～18年度)

① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備（約0.9ha）

離発着場×1、駐機場×2

② 無線整備

県防災行政無線の設置

③ 非常用電源設備の整備

自家発電装置の設置

(平成21～22年度)

① 電源設備の整備

太陽光発電設備の設置

【伊勢志摩防災拠点】伊勢市朝熊町地内（サンアリーナ活用）

東紀州地域に次いで孤立する可能性の高い、伊勢志摩地域に広域防災拠点の整備を行った。

(平成20～平成21年度)

- ① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備 （約3.5ha）
離発着場×1、駐機場×6
- ② 無線整備
県防災行政無線の設置
- ③ 非常用電源設備の整備
自家発電装置の設置
- ④ 電源設備の整備
太陽光発電設備の設置

【伊賀防災拠点】伊賀市荒木地内（三重県立上野農業高校跡地活用）

県内の他地域の支援拠点として、また他県からの支援受入窓口としての機能から、伊勢志摩地域に次いで、伊賀地域に広域防災拠点の整備を行った。

（平成23年度）

- ① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備 （約3.2ha）
離発着場×1、駐機場×4

（平成24年度）

- ② 無線整備
県防災行政無線の設置
- ③ 非常用電源設備の整備
自家発電装置の設置
- ④ 電源設備の整備
太陽光発電設備の設置

（平成12年度～）

【防災資機材】

- ① 保管倉庫に備蓄する防災資機材整備

災害応急対策活動において、緊急性が高く、かつ住民ニーズの高い資機材（発電機、投光機、担架、防水シート、簡易トイレ等）について、順次整備を行っている。

平成12年度：発電機150台、投光機75台、浄水器75台、担架10台、
防水シート75枚、簡易トイレ200台、毛布1,900枚

平成13年度：発電機75台、投光機75台、担架180台、防水シート450枚、
簡易トイレ230セット

平成14年度：発電機109台、投光機144台、担架350台、防水シート870枚、
簡易トイレ（薬剤セット）442セット、組立式箱型トイレ582セット

平成15年度：発電機108台、投光機154台、担架317台、防水シート753枚、
簡易トイレ（薬剤セット）481セット、組立式箱型トイレ507セット

※ 中勢拠点備蓄資機材完了

平成16年度：発電機114台、投光機116台、担架242台、防水シート1,561枚、
簡易トイレ（薬剤セット）624セット、組立式箱型トイレ430セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点先行備蓄資機材

平成17年度：発電機136台、投光機134台、担架270台、防水シート668枚、
簡易トイレ（薬剤セット）399セット、組立式箱型トイレ399セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

平成18年度：発電機139台、投光機133台、担架371台、防水シート768枚、
簡易トイレ（薬剤セット）588セット、組立式箱型トイレ588セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

※ 伊勢志摩拠点、東紀州拠点備蓄資機材完了

平成19年度：発電機52台、投光機52台、担架152台、防水シート700枚、
簡易トイレ（薬剤セット）188セット、組立式箱型トイレ188セット

※ 伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

※ 伊賀拠点、東紀州拠点備蓄資機材完了

平成20年度：発電機65台、投光器65台、担架90台、防水シート420枚、
簡易トイレ（薬剤セット）98セット、組立式箱型トイレ98セット

※ 北勢拠点、伊賀拠点先行備蓄資機材

※ 北勢拠点備蓄資機材完了

平成21年度：発電機60台、投光器60台、
簡易トイレ（薬剤セット）200セット、組立式箱型トイレ200セット

平成22年度：砂入土嚢 400袋、杭木 400本

平成23年度：組立式仮設トイレ 44組 簡易トイレ（薬剤セット）44セット

(9) 防災ボランティアコーディネーターの養成

阪神・淡路大震災や日本海重油流出事故等、大規模災害発生時における災害救援ボランティアの活動が注目されるなかで、被災地でのボランティア等の調整役を担う「防災ボランティアコーディネーター」が必要となったことから、平成13年度から平成18年度で約200名の養成を行った。

平成19年度からは、特定非営利活動法人みえ防災市民会議が、県のパートナーとして独自に事業展開を行っている。

(10) みえ防災コーディネーターの育成

地域防災の担い手となる防災リーダーを育成するため、自主防災・企業・行政等の防災担当者を対象とした講座を実施し、81名を「みえ防災コーディネーター」として認定した。

また、これまで育成してきたみえ防災コーディネーターが、継続した活動を展開できるよう、相互の交流を図り、連携のとれた活動を促進することを目的として設立（平成23年2月11日）した「みえ防災コーディネーター連絡会」の活動を支援した。

(11) 美し国おこし・三重さきもり塾

三重大学が三重県と連携して開講している「美し国おこし・三重さきもり塾」は、三重県で発生する自然災害に備えて、県内の地域、企業、行政における防災に関するリーダーを養成するため、防災・減災のための各種計画やマネジメントについて教育・研究する教育プログラムであり、平成22年度から24年度の3か年で、特別課程生（7科目26講座）43名、入門コース生（2科目10講座）142名の、のべ185名が卒塾した。

卒塾生による「美し国おこし・三重さきもり倶楽部」が設立され、情報交換、知識・能力の更なる向上、協力・連携に取り組んでいる。

「美し国おこし・三重さきもり塾」は、文部科学省の戦略推進費による事業であり、平成25年度が最終年度となることから、平成26年度以降の展開について、検討を進めている。

防災関係機関の防災資機材等一覧表

(平成25年1月現在)

	消防職員		消防										船				消火油処理資材				その他									
	職	非	大型放水車	大型化学高所放水車	大型化学消防車	大型高所放水車	大型化学消防車	泡原液搬送車	甲種普通化学消防車	乙種普通化学消防車	普通高所放水車	普通消防車	小型消防車	小型動力ポンプ	小型積載車	その他消防車	広報車	救急車	消防艇	油回収船	艇	オイルフェンス	消火剤	乳分化散剤	吸着マット	オイルフェンス	空気呼吸器	耐熱防火服	ガス検知器	移動無線機
三重県																									1,500					14
四日市市	320		2	2	2	2	2	2	1	13	25	1	2	1		10	21	12	1		1		9	3.73	391	3,160	1		2	
四日市市		620														1														
中部地方整備局																			2											
第4管区海上保安本部																														
名古屋海上保安部 (含む衣浦、蒲郡)																			8						493	860	21	21	11	48
中部空港 海上保安航空基地																			1						112		2	2	2	4
四日市海上保安部																			3					443	1,000	11	14	15	16	
鳥羽海上保安部																			5					255	140	12	12	7	21	
尾鷲海上保安部																			2					176	300	6	6	3	14	
三重紀北消防組合	102		1	1	1	1	1	1		10	2	1	30	19	7	6	7						27.9	436	300	80	19	3	88	
尾鷲市消防団		224															1												15	
海上災害防止センター (伊勢湾防災圏)																			10	1	5		113.6	13.64	9,400	5	10	3	11	
計	422	844	3	3	3	3	3	3	1	2	50	33	20	17	30	19	29	3	6	6				11,108	16,860	263	102	63	268	

(平成25年1月現在)

自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織等の防災資機材等一覧表

特別防災区域	防災要員										船		艇		消火薬剤		油処理資材		その他																												
	専任	兼任	大型化学高所放水車	大型高所放水車	大型化学消防車	泡原液搬送車	甲種普通化学消防車	乙種普通化学消防車	普通高所放水車	普通消防車	小型消防車	その他消防車	広報車	救急車	バキューム車	消防艇	油回収船	オイルフェンス展張船	(固) / (液)	(移) / (動)	可	能	定	(乳) / (化)	分散型処理剤	吸着マツト	オイルフェンス(包)	空気呼吸器	耐熱防火服	移動式ガス検知器	携帯用無線機																
四日市臨海地区	第1 コンビナート	70	536	1	1	1	7				1	2	4	2	1	1	(1)	723.7 8,547	98.5 28,418				13.61	10,034	9,534	627	74	498	109																		
																														12	8	1	1	1	1	1	1	(1)	11.16						1	1	2
9	20	1						(1)	11.2						2	1	3																														
																		39	338	2						(1)	41.32 2,015	4.3	1,954	2,160	131	96	200	66													
16								(1)	11.2					4	1	5																															
																	193	1,111	3	1	2	10					187.38 36,813.5	33.0	14,743	17,894	849	257	867	241													
16	92									21.13 4,910	5.8	2,300	1,620	9	1	1																			28												
																	209	1,203	3	1	3	10					208.51 41,723.5	38.8	17,043	19,514	858	258	868	269													
16																																															
																	小計																														
尾鷲地区																																															
																	合計																														

<参考>

平成24年度 三重県総合防災訓練について

1 平成24年度三重県・鈴鹿市総合防災訓練

(1) 目的

平成24年度三重県・鈴鹿市総合防災訓練は、住民参加による防災力の向上及び地域住民と防災関係機関等相互の連携強化を目的に実施する。

ア 住民の自主防災活動に関する意識高揚及び地域防災力の向上

イ 防災関係機関、医療機関等の連携強化及び防災活動に関する技術向上

ウ 災害時要援護者対策を考慮した訓練の実施

(2) 主催

三重県、鈴鹿市、三重県消防長会

(3) 実施日時

平成24年9月2日（日曜日）

第1部 8時00分から9時30分 第2部 10時00分から12時30分

(4) 実施場所

第1部 鈴鹿市 天名地区 第2部 三重県消防学校（鈴鹿市石薬師町452番地）

(5) 被害想定

平成24年9月2日午前8時00分、南海トラフを震源とした、マグニチュード9.0の海溝型地震が発生し、県内の市町は震度5弱以上の地震動に見舞われた。鈴鹿市においては、震度6強の揺れを観測し、多くの負傷者、家屋倒壊、道路の損壊、電気、ガス、水道等のライフラインの寸断等、甚大な被害が発生している模様である。

気象庁は、同日午前8時03分に伊勢湾・三河湾に津波警報を発表した。鈴鹿市内沿岸部への津波の到達予想時刻及び高さは、午前9時10分頃に50cm、午前10時40分頃に最大波250cmになるとの予想である。

(6) 訓練内容

第1部 住民避難訓練

第2部 防災力強化訓練

・地域住民体験型訓練

（消火器取扱訓練、応急救護訓練、救助資機材取扱訓練、避難所運営訓練、煙体験・避難訓練、非常炊き出し、防災啓発コーナー 等）

・地域住民、防災関係機関が連携した総合防災訓練

（救出・救助訓練、緊急物資搬送訓練、ライフライン復旧訓練）

(7) 訓練参加機関 (88) (順不同)

【企業・団体等】 (46)

天名まちづくり協議会，学校法人享栄学園鈴鹿国際大学・鈴鹿短期大学，一般社団法人三重県建設業協会，三重県建築物震後対策推進協議会，三重県高圧ガス地域防災協議会，公益社団法人三重県看護協会，社団法人三重県薬剤師会，公益社団法人三重県歯科医師会，三重県警察医会，一般社団法人三重県警備業協会，財団法人三重県消防設備保守協会，社会福祉法人三重県社会福祉協議会，社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会，日本アマチュア無線連盟三重県支部，一般社団法人日本自動車連盟三重支部，三重県レッカー事業協同組合，鈴鹿管工事協同組合，

イオンリテール株式会社東海カンパニー，NPO 法人コメリ災害対策センター，赤帽三重県軽自動車運送協同組合，三重県電波適正利用推進員協議会，一般財団法人中部電気保安協会，三重県木材組合連合会，公益社団法人三重県獣医師会，ソフトバンクモバイル株式会社，株式会社ウィルコム，独立行政法人宇宙航空研究開発機構，鈴鹿市老人クラブ連合会，鈴鹿市ボランティア連絡協議会，鈴鹿市施設連絡協議会，NPO 法人災害ボランティアネットワーク鈴鹿，災害ボランティアアマチュア無線鈴鹿，鈴鹿・亀山地区みえ防災コーディネーター，みえ防災コーディネーター連絡会，公益財団法人三重県国際交流財団，災害救援ひのきしん隊三重教区隊，社団法人ジャパンケンネルクラブ，NPO 法人災害救助犬ネットワーク，公益社団法人三重県隊友会，三重大学美し国おこし・三重さきもり塾，NPO 法人みえNPO ネットワークセンター，NPO 法人みえ防災市民会議，三重県ボランティア連絡協議会，日本赤十字社三重県支部救護ボランティア，NPO 法人愛伝舎，三重県消防学校初任科生

【医療関係機関】(4)

三重大学医学部附属病院，鈴鹿中央総合病院，松阪市民病院，伊勢赤十字病院

【救助関係機関】(16)

自衛隊関係：陸上自衛隊第33普通科連隊，陸上自衛隊航空学校，陸上自衛隊第10師団司令部防衛班，陸上自衛隊第10飛行隊，海上自衛隊横須賀地方隊，海上自衛隊11護衛隊，航空自衛隊中部航空方面隊，航空自衛隊白山分屯基地，航空自衛隊笠取山分屯基地，自衛隊三重地方協力本部

海上保安庁：第四管区海上保安本部，四日市海上保安部

警察関係：中部管区警察局三重県情報通信部，岐阜県警察本部，三重県警察本部，鈴鹿警察署

【指定地方行政機関・指定公共機関・指定地方公共機関】(17)

中部地方整備局，津地方気象台，郵便事業株式会社東海支社，西日本電信電話株式会社三重支店，株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海支社三重支店，日本赤十字社三重県支部，中部電力株式会社三重支店，東邦ガス株式会社西部支社，中日本高速道路株式会社名古屋支社，公益社団法人三重県医師会，一般社団法人鈴鹿市医師会，日本通運株式会社四日市支店，社団法人三重県トラック協会，三重交通株式会社，社団法人三重県エルピーガス協会，三重テレビ放送株式会社，三重エフエム放送株式会社

【行政機関等】(5)

鈴鹿市消防団，三重県消防長会，三重県消防相互応援隊，鈴鹿市，三重県

(8) 参加人数

3,200名

2 平成24年度三重県・鳥羽市合同防災訓練

(1) 目的

南海トラフを震源とする大規模地震に伴う津波からの一斉避難、及び避難後の災害対策活動について実践的な訓練を実施し、防災体制の強化と防災意識の高揚を図ることを目的とする。

ア 地域特性（離島・要援護者・観光）を考慮した住民主体による津波避難、避難所運営訓練の実施

イ 防災関係機関と連携した対策活動

(2) 実施日時

平成24年11月17日（土）9時00分から12時00分

(3) 主催

三重県、鳥羽市

(4) 実施場所

鳥羽市内全域 ※鳥羽市立鳥羽東中学校において、災害対策本部活動を実施

(5) 訓練想定

平成24年11月17日（土）午前9時00分頃に、南海トラフを震源とした巨大地震（マグニチュード9.0）が発生し、全県にわたって震度5弱以上の地震動に見舞われた。鳥羽市においては震度7が観測され、気象庁は午前9時03分に三重県南部に津波警報（大津波）を発表した。

(6) 訓練内容

一斉津波避難訓練、避難所運営訓練、被害状況偵察訓練、救助部隊投入訓練、救出救助訓練、緊急物資搬送訓練、道路・航路啓開訓練

(7) 訓練参加機関（順不同）

【企業・団体等】

鳥羽市民、鳥羽市自治会連合会、鳥羽市消防団、鳥羽商工会議所、鳥羽市観光協会、鳥羽アマチュア無線クラブ、一般社団法人三重県建設業協会、公益社団法人中部小型船安全協会、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海支社三重支店、みえ防災コーディネーター連絡会

【救助関係機関】

自衛隊関係：陸上自衛隊第10師団、自衛隊三重地方協力本部、陸上自衛隊第33普通科連隊、陸上自衛隊第10飛行隊、海上自衛隊横須賀地方隊、航空自衛隊中部航空方面隊、航空自衛隊航空救難団救難教育隊

海上保安庁：中部空港海上保安航空基地、第四管区海上保安本部、鳥羽海上保安部

警察関係：中部管区警察局三重県情報通信部、三重県警察本部、鳥羽警察署

消防：鳥羽市消防本部

【行政機関等】

中部地方整備局、鳥羽市、三重県

(8) 参加人数

6,200人

3 平成24年度三重県総合防災訓練（図上訓練）

24年度は、2回の図上訓練を実施しました。

- (1) 第1回訓練は、巨大地震発生時の災害対策統括部の基本的な活動について訓練を実施し、各部隊の業務実施要領と組織的連携要領を習得させ、発災初動期の対応能力を向上させるとともに、災害対策本部体制及び事務所掌を検証しました。

【参加機関】

- 三重県各部局、警察本部、各県民センター
- 防災関係機関（14機関）

陸上自衛隊第33普通科連隊・第10飛行隊・明野航空学校、自衛隊三重地方協力本部、第四管区海上保安本部、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所・紀勢国道事務所、日本赤十字社三重県支部、津地方気象台、中部電力株式会社三重支店、西日本電信電話株式会社三重支店、東邦ガス株式会社西部支社、津市消防本部、四日市市消防本部

- (2) 第2回訓練は、巨大地震発生時の災害対策統括部の基本的な活動について訓練を実施し、第1回訓練の成果を反映させた各部隊の活動と組織的連携要領の習得、災害対策統括部の初動対処能力を向上させる目的で実施予定でした。

※警報発表に伴う県災害対策本部設置により訓練を中止しました。

【参加予定機関】

- 三重県各部局、警察本部、各県民センター、22市町
- 防災関係機関（15機関）

陸上自衛隊第6師団・第10師団・第33普通科連隊・明野航空学校、自衛隊三重地方協力本部、第四管区海上保安本部、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所・紀勢国道事務所、日本赤十字社三重県支部、津地方気象台、中部電力株式会社三重支店、西日本電信電話株式会社三重支店、東邦ガス株式会社西部支社、津市消防本部、四日市市消防本部

- (3) 第3回訓練は、巨大地震発生後の三重県災害対策本部の活動について、実践的な訓練により、総合的かつ組織的な応急対策活動を習得させ、災害対策能力の向上を図るとともに地域防災計画の修正に資する訓練を実施しました。

また、これまでの訓練成果と関係機関との連携強化施策を図りました。

【参加機関】

- 三重県各部局、警察本部、各県民センター、26市町
- 防災関係機関（17機関）

陸上自衛隊第6師団・第33普通科連隊・明野航空学校、自衛隊三重地方協力本部、第四管区海上保安本部、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所・紀勢国道事務所、日本赤十字社三重県支部、津地方気象台、中部電力株式会社三重支店、西日本電信電話株式会社三重支店、東邦ガス株式会社西部支社、四日市港管理組合、さいたま市消防局、松阪地区広域消防組合消防本部、津市消防本部、四日市市消防本部

<p>図上訓練 (1) 第1回</p>	<p>三重県災害対策本部事務局運営図上訓練 三重県庁講堂及び各県民センター</p> <p>※ 災害対策本部事務局設置訓練</p>	<p>6/14 (木) 9:00~16:30</p> <p>6/13 (水) 13:00~17:15</p>
<p>【中止】 (2) 第2回</p>	<p>【中止】 三重県災害対策本部運営図上訓練 三重県庁講堂、各県民センター及び参加市町庁舎</p> <p>※ 災害対策本部事務局設置訓練</p>	<p>【中止】 8/10 (金) 9:00~17:15</p> <p>8/9 (木) 13:30~17:15</p>
<p>(3) 第3回</p>	<p>三重県災害対策本部運営総合図上訓練 三重県庁講堂、3階プレゼンテーションルーム、各県民センター及び参加市町庁舎</p> <p>※ 災害対策本部事務局設置訓練</p>	<p>2/8 (金) 09:00~17:15</p> <p>2/7 (木) 13:30~17:15</p>

2012（平成24）年の天候概況

1 天候の特徴

○年平均気温は平年並か低くなった

1月から春の前半までは低温傾向、春の後半から秋の前半までは高温傾向、秋の後半から12月までは低温傾向と季節のメリハリがはっきりした年となりました。このため、年平均気温は平年並か低くなりました。

○年降水量は多くなった

台風が接近・通過した影響で夏と秋に降水量が多かったことから、年降水量は平年値を上回った所が多くなりました。特に亀山で年降水量2517.0mmとなり、統計開始以来（1976年～）1位となりました。

○寒冬となった

冬の気圧配置が続いたため、平成23年12月から平成24年2月にかけて3か月連続して月平均気温が低く、冬の平均気温も低くなりました。

○台風第4号と台風第17号が接近・通過した

6月19日に台風第4号が和歌山県南部に上陸後三重県を通過したため、大雨・暴風となり、住家一部損壊等が発生しました。9月30日に台風第17号が三重県沿岸を北上し、大雨・強風・高潮となり、人的被害、床上・床下浸水等が発生しました。

2 気候統計値（冬：12-2月 春：3-5月 夏：6-8月 秋：9-11月）

（津地方气象台および尾鷲・上野・四日市特別地域気象観測所による）

平均気温 冬は「低い」、春は「平年並」、夏は「低い～高い」、秋は「平年並」となりました。年平均気温の階級は「低い～平年並」となりました。

降水量 冬、春、夏は「平年並～多い」、秋は「少ない～多い」となりました。年降水量の階級は「平年並～かなり多い」となりました。

日照時間 冬は「かなり少ない～少ない」、春は「平年並」、夏は「少ない～平年並」、秋は「多い～かなり多い」となりました。年日照時間の階級は「少ない～多い」となりました。

津、尾鷲、上野、四日市の年および季節ごとの観測表

2012年 地点名	年平均気温（℃）				年降水量（mm）				年日照時間（h）			
	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比（%）	階級	実況値	平年値	平年比（%）	階級
津	15.9	15.9	0.0	平年並	1714.0	1581.4	108	多い	2148.3	2065.6	104	多い
尾鷲	15.9	16.1	-0.2	低い	4117.5	3848.8	107	平年並	1877.9	1946.9	96	少ない
上野	14.4	14.2	+0.2	平年並	1609.5	1363.9	118	多い	1777.9	1765.9	101	平年並
四日市	14.7	14.8	-0.1	低い	2183.5	1724.4	127	かなり多い	1983.9	1960.4	101	平年並

2012年 地点名	冬（12～2月）平均気温（℃）				冬（12～2月）降水量（mm）				冬（12～2月）日照時間（h）			
	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比（%）	階級	実況値	平年値	平年比（%）	階級
津	5.9	6.2	-0.3	低い	165.0	140.2	118	多い	455.2	493.6	92	かなり少ない
尾鷲	6.8	7.2	-0.4	低い	339.0	320.2	106	平年並	504.4	526.9	96	少ない
上野	3.8	4.0	-0.2	低い	170.5	147.2	116	平年並	359.3	376.9	95	少ない
四日市	4.6	5.0	-0.4	低い	171.5	158.7	108	平年並	421.4	455.5	93	少ない

2012年	春(3~5月)平均気温(°C)				春(3~5月)降水量(mm)				春(3~5月)日照時間(h)				
	地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
	津	13.7	13.7	0.0	平年並	357.0	414.9	86	平年並	554.3	555.9	100	平年並
	尾鷲	14.3	14.3	0.0	平年並	1326.5	914.3	145	多い	530.7	541.6	98	平年並
	上野	12.4	12.2	+0.2	平年並	341.5	344.5	99	平年並	470.7	490.5	96	平年並
	四日市	12.8	12.8	0.0	平年並	469.0	465.1	101	平年並	539.5	548.9	98	平年並

2012年	夏(6~8月)平均気温(°C)				夏(6~8月)降水量(mm)				夏(6~8月)日照時間(h)				
	地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
	津	25.8	25.4	+0.4	平年並	581.5	517.7	112	多い	580.3	535.6	108	平年並
	尾鷲	24.4	24.5	-0.1	低い	1336.0	1271.0	105	平年並	392.6	457.8	86	少ない
	上野	24.8	24.3	+0.5	高い	559.5	513.6	109	多い	478.3	484.7	99	平年並
	四日市	24.6	24.4	+0.2	平年並	718.0	613.8	117	多い	507.4	496.8	102	平年並

2012年	秋(9~11月)平均気温(°C)				秋(9~11月)降水量(mm)				秋(9~11月)日照時間(h)				
	地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
	津	18.9	18.3	+0.6	平年並	542.5	507.4	107	多い	548.2	481.0	114	かなり多い
	尾鷲	18.4	18.4	0.0	平年並	1083.5	1337.5	81	少ない	452.9	424.8	107	多い
	上野	16.8	16.2	+0.6	平年並	466.0	357.4	130	多い	481.1	413.1	116	かなり多い
	四日市	17.4	17.2	+0.2	平年並	731.0	485.2	151	多い	512.5	459.3	112	かなり多い

3 各月の天候

【1月 低温】

冬型の気圧配置が強く、日本付近に強い寒気が流れ込込むことが多かったため気温が低くなりました。津の月平均気温は低く、月降水量は多く、月間日照時間は平年並となりました。

【2月 低温、多雨、寡照】

冬型の気圧配置と日本付近に強い寒気が流れ込んだ影響により上旬から中旬を中心に気温が低くなりました。また、低気圧や前線の影響により曇りや雨の日が多くなりました。

津の月平均気温は低く、月降水量は多く、月間日照時間は少なくなりました。

【3月 寒暖の変動大、多雨】

上旬は低気圧や前線の影響で曇りや雨の日が多くなりました。また、暖かい空気に覆われて気温がかなり高くなりました。中旬以降は、天気は周期的に変わりました。また、寒気の影響で気温の低い日が多くなりました。上旬と下旬に低気圧の影響でまとまった雨が降ったため、北中部を中心に降水量が多くなりました。

津の月平均気温は平年並、月降水量は多く、月間日照時間は平年並となりました。

【4月 上旬の低温から下旬の高温へ、多雨。さくら開花：4月4日、平年3月30日】

上旬は寒気や冷涼な高気圧に覆われ気温が低くなりました。一方、下旬は南からの暖かい空気の影響などで気温が高くなりました。下旬初めの大雨により、紀勢・東紀州を中心に月降水量が多くなりました。

津の月の平均気温は平年並、降水量は平年並、日照時間は平年並となりました。

【5月 北中部で少雨、5月2日南部で大雨】

上旬や下旬は上空の寒気の影響で大気の状態が不安定となることがたびたびあり、県内の所々で雷雨となりました。また、低気圧や南からの湿った気流の影響を受けにくかった北中部では、少雨となりました。気温は、上旬前半は高温、上旬終わりから中旬前半は寒気の影響で低温となるなど、月前半は変

動が大きくなりました。

津の月平均気温は平年並、月降水量はかなり少なく、月間日照時間は多くなりました。

【6月 低温、多雨、顕著な寡照、台風第4号が県内を通過。梅雨入り：6月8日ごろ】

梅雨前線や台風及びオホーツク海高気圧の影響で、曇りや雨の日が多く低温で顕著な寡照となりました。また、中旬末に台風第4号の影響で南部を中心に大雨となりました。

津の月平均気温は低く、月降水量は多く、月間日照時間は少くなりました。

【7月 月の中頃と下旬の猛暑、気温の変動大。梅雨明け：7月23日ごろ】

前半は梅雨前線が本州付近に停滞することが多く、曇りや雨の日が多くなりました。後半は太平洋高気圧が強まり、晴れて気温の高い日が多くなりました。また、寒気の影響を受けた時期があり、気温の変動が大きくなりました。

津の月平均気温は高く、月降水量は平年並、月間日照時間は多くなりました。

【8月 高温、局地的大雨】

太平洋高気圧の勢力が日本の東海上で強く、本州付近に張り出したため、気温が高くなりました。中旬は湿った空気や上空の寒気、および日本海から南下した前線の影響で大雨となった所がありました。

津の月平均気温は高く、月降水量は平年並、月間日照時間は多くなりました。

【9月 高温、竜巻、台風第17号の接近・通過】

太平洋高気圧の勢力が日本の東海上で非常に強く、北・東日本に張り出したため、月平均気温は、津で25.6℃（統計開始以来9月の月平均気温の高い方から第3位）、上野で24.1℃（同3位）となるなど高くなりました。中旬中頃は暖かく湿った空気の影響で、所々で大雨となり竜巻が発生した所がありました。月の終わりには台風第17号が三重県沿岸を北上したため、大荒れの天気となりました。

津の月平均気温はかなり高く、月降水量は多く、月間日照時間は多くなりました。

【10月 顕著な多照、上旬の高温】

高気圧に覆われて晴れた日が多く、顕著な多照となりました。気温は、上旬が暖かい空気に覆われて高くなりましたが、中・下旬は平年並となりました。

津の月平均気温は高く、月降水量は少なく、月間日照時間はかなり多くなりました。

【11月 低温】

低気圧と高気圧が交互に通る、天気は数日の周期で変わりました。低気圧の通過後に冬型の気圧配置となって、気温の低い日が多くなりました。

津の月平均気温は低く、月降水量は多く、月間日照時間は平年並となりました。

【12月 低温、多雨】

低気圧と高気圧が交互に通る、天気は数日の周期で変わりました。低気圧の通過後は冬型の気圧配置が強まり、寒気の影響を受けて気温は低く推移しました。また、低気圧や湿った気流の影響を受けやすく、降水量は下旬を中心にかなり多くなりました。

津の月平均気温は低く、月降水量はかなり多く、月間日照時間は平年並となりました。

4 台風の概況

台風の発生数は25個で平年(25.6個)と同程度となりました。上陸数は2個(第4号、第17号)、東海地方への接近数は2個(第4号、第17号)となり平年より少なくなりました。台風の接近や上陸により、東海地方は大荒れの天気となり、三重県を中心に記録的な大雨となりました。なお、台風第4号は和歌山県南部、台風第17号は愛知県東部に上陸しました。

2012 (平成 24) 年の県内で震度 1 以上を観測した地震

番号	震源時 月日時分	震央地名	深さ (km)	規模 (マグニチュード)
		各地の震度		
1	1月9日00時37分	和歌山県北部	56km	M4.7
		震度 3 : 尾鷲市南浦*		
		震度 2 : 尾鷲市南陽町, 尾鷲市中央町*, 熊野市有馬町*, 紀宝町神内*, 三重紀北町十須, 三重紀北町相賀*, 三重紀北町長島*		
		震度 1 : 四日市市日永, 四日市市新浜町*, 鈴鹿市西条, 津市島崎町, 津市片田薬王寺町, 松阪市上川町, 松阪市魚町*, 伊賀市緑ヶ丘本町, 伊賀市小田町*, 伊賀市上野丸之内*, 熊野市紀和町板屋*, 三重御浜町阿田和*, 紀宝町鶴殿*, 三重大紀町錦*, 伊勢市矢持町, 伊勢市楠部町*, 伊勢市二見町茶屋*, 志摩市志摩町和具, 志摩市志摩町布施田*, 志摩市阿児町鶴方*, 大台町江馬*, 玉城町田丸*		
2	1月17日05時48分	遠州灘	31km	M3.6
		震度 1 : 津市島崎町, 松阪市上川町, 伊勢市楠部町*		
3	1月28日07時43分	山梨県東部・富士五湖	18km	M5.4
		震度 1 : 鈴鹿市西条		
4	4月17日16時53分	三重県南東沖	33km	M3.8
		震度 1 : 松阪市上川町, 松阪市魚町*, 尾鷲市南陽町, 尾鷲市南浦*, 三重紀北町十須, 伊勢市楠部町*		
5	4月30日17時37分	三重県北部	14km	M2.5
		震度 1 : 亀山市椿世町*		
6	5月5日18時56分	愛知県西部	45km	M4.3
		震度 3 : 鈴鹿市西条		
		震度 2 : 四日市市日永, 四日市市新浜町*, 四日市市楠町北五味塚*, 鈴鹿市神戸*, 木曾岬町西対海地*, 亀山市椿世町*, 松阪市魚町*		
		震度 1 : 四日市市諏訪町*, 桑名市中央町*, 桑名市多度町多度*, 桑名市長島町松ヶ島*, 東員町山田*, 菰野町潤田*, 三重朝日町小向*, 川越町豊田一色*, いなべ市員弁町笠田新田*, いなべ市大安町大井田*, いなべ市藤原町市場*, いなべ市北勢町阿下喜*, 亀山市本丸町*, 津市島崎町, 津市片田薬王寺町, 津市西丸之内*, 津市河芸町浜田*, 津市芸濃町棕本*, 津市香良洲町*, 津市一志町田尻*, 津市安濃町東観音寺*, 津市久居東鷹跡町*, 松阪市上川町, 松阪市曾原町*, 松阪市殿町*, 三重明和町馬之上*, 伊賀市緑ヶ丘本町, 伊賀市小田町*, 伊賀市上野丸之内*, 伊勢市楠部町*, 伊勢市二見町茶屋*, 伊勢市御菌町長屋*, 玉城町田丸*		
7	8月3日14時55分	和歌山県南部	59km	M3.7
		震度 1 : 松阪市魚町*, 尾鷲市南陽町, 尾鷲市南浦*		
8	8月17日03時12分	愛知県西部	44km	M3.2
		震度 1 : 鈴鹿市西条		
9	10月6日00時11分	愛知県西部	38km	M3.3
		震度 1 : 鈴鹿市西条		
10	10月30日04時05分	愛知県西部	38km	M3.6
		震度 1 : 鈴鹿市西条		

番号	震源時 月日時分	震央地名	深さ(km)	規模(マグニチュード)
		各地の震度		
1 1	11月6日17時08分	三重県北部	13km	M2.1
		震度 1：四日市市日永		
1 2	12月3日17時46分	奈良県	59km	M3.7
		震度 1：尾鷲市南陽町, 尾鷲市南浦*		
1 3 (注)	12月7日17時18分	三陸沖	49km	M7.3
	12月7日17時18分	三陸沖	52km	M—
	震度 1：四日市市日永, 四日市市新浜町*, 鈴鹿市西条, 津市島崎町			

- ・資料は、後日の調査により変更されることがあります。
- ・*は三重県または防災科学技術研究所の観測点です。
- ・(注) を付した地震については、近接した地域でほぼ同時に発生した地震であるため震度の分離ができないことを示します。

2012（平成24）年の警報・注意報の発表状況

種 別	月 別												備 考		
	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		12	
警 報	暴 風 警 報	3	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	
	暴 風 雪 警 報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大 雨 警 報	17	0	0	0	1	1	2	2	3	7	1	0	0	
	大 雪 警 報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	高 潮 警 報	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
	波 浪 警 報	7	0	0	0	2	1	1	1	0	1	0	1	0	
洪 水 警 報	10	0	0	0	0	0	1	1	2	6	0	0	0		
注 意 報	風 雪 注 意 報	8	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
	強 風 注 意 報	87	11	7	13	7	6	8	4	0	5	5	10	11	
	大 雨 注 意 報	80	0	1	1	5	4	5	12	23	19	5	4	1	
	大 雪 注 意 報	9	3	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	高 潮 注 意 報	10	0	0	0	0	0	2	0	0	4	4	0	0	
	波 浪 注 意 報	88	9	7	11	8	6	9	4	2	5	7	10	10	
	洪 水 注 意 報	72	0	0	0	4	3	5	11	23	18	4	4	0	
	着 雪 注 意 報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	乾 燥 注 意 報	30	3	3	3	4	4	0	0	0	0	2	6	5	
	濃 霧 注 意 報	30	2	2	5	5	5	0	2	0	1	4	2	2	
	霜 注 意 報	20	0	0	12	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
	な だ れ 注 意 報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	融 雪 注 意 報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	低 温 注 意 報	15	4	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
	着 氷 注 意 報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雷 注 意 報	94	0	4	5	11	10	6	16	14	9	4	8	7		
津 波	警 大 津 波	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	報 津 波	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	津 波 注 意 報	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	

※同一種類の警報・注意報を継続する場合に発表された警報・注意報は、発表回数に含めない。

※三重県の津波予報区は「伊勢・三河湾」と「三重県南部」である。

3 平成24年災害の被害総括表

災 害 名			平成24年2月22日 から23日にかけての紀州地域 における大雨	平成24年4月3日 県北部、中部、 伊勢志摩、紀州 地域における暴 風、波浪、大雨	平成24年4月21日 から23日にかけての県北部、中 部、伊勢志摩、紀 州地域における 大雨	平成24年5月1日 から2日にかけての県全域にお ける大雨
発 生 年 月 日 時			2/22～23	4/3	4/21～23	5/1～2
人的被害	死者	人	0	0	0	0
	行方不明者	人	0	0	0	0
	負傷者	重傷	0	0	0	0
		軽傷	人	0	3	0
住家被害	全壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	半壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	一部破損	棟	0	2	0	0
		世帯	0	2	0	0
		人	0	2	0	0
	床上浸水	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
床下浸水	棟	0	0	0	0	
	世帯	0	0	0	0	
	人	0	0	0	0	
その他	学校	箇所	0	0	0	0
	病院	箇所	0	0	0	0
	道路	箇所	2	0	2	16
	橋りょう	箇所	0	0	0	0
	河川	箇所	1	0	0	40
	港湾	箇所	0	0	0	0
	砂防	箇所	0	0	0	0
	清掃施設	箇所	0	0	0	0
	崖くずれ	箇所	0	0	0	3
	鉄道不通	箇所	1	4	0	4
	被害船舶	隻	0	0	0	0
水道	戸	0	0	0	0	
非住家被害	棟	0	2	0	0	
り災世帯数	世帯	0	0	0	0	
り災者数	人	0	0	0	0	
被害総額	千円	59,600	9,783	26,353	533,377	
内訳	一般被害	千円	0	0	0	0
	公共文教施設被害	千円	0	0	0	0
	農林水産被害	千円	0	0	0	11,726
	公共土木施設被害	千円	59,600	0	26,353	516,781
	その他公共施設被害	千円	0	0	0	0
	農林水産商工関係被害	千円	0	9,783	0	4,870
その他の	千円	0	0	0	0	
三重県災害対策本部	設置	—	4/3 06:22	4/23 06:47	5/2 07:40	
	廃止	—	4/3 19:40	4/23 15:05	5/3 07:00	

災 害 名			平成24年5月28日 県北部、中部、伊勢志摩、紀州地域における大雨	平成24年5月29日 県全域における大雨	平成24年6月19日から20日にかけての県全域における大雨（台風4号）	平成24年6月21日から22日にかけての県全域における大雨
発 生 年 月 日 時			5/28	5/29	6/19	6/21～22
人的被害	死者	人	0	0	0	0
	行方不明者	人	0	0	0	0
	負傷者	重傷	0	0	0	0
		軽傷	人	0	0	3
住家被害	全壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	半壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	一部破損	棟	0	0	7	1
		世帯	0	0	8	1
		人	0	0	15	2
	床上浸水	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
床下浸水	棟	0	0	7	0	
	世帯	0	0	7	0	
	人	0	0	11	0	
その他	学校	箇所	0	0	0	0
	病院	箇所	0	0	0	0
	道路	箇所	0	1	17	6
	橋りょう	箇所	0	0	0	0
	河川	箇所	0	0	43	6
	港湾	箇所	0	0	0	0
	砂防	箇所	0	0	8	0
	清掃施設	箇所	0	0	0	0
	崖くずれ	箇所	0	0	3	0
	鉄道不通	箇所	0	1	23	0
被害船舶	隻	0	0	0	0	
水道	戸	0	0	966	0	
非住家被害棟数	棟	0	0	1	0	
り災世帯数	世帯	0	0	0	0	
り災者数	人	0	0	0	0	
被害総額	千円	0	34,372	1,055,535	73,616	
内訳	一般被害	千円	0	0	0	0
	公共文教施設被害	千円	0	0	0	0
	農林水産被害	千円	0	0	251,917	23,800
	公共土木施設被害	千円	0	34,372	713,508	49,816
	その他公共施設被害	千円	0	0	0	0
	農林水産商工関係被害	千円	0	0	33,110	0
その他	千円	0	0	57,000	0	
三重県災害対策本部	設置		—	—	6/19 11:05	6/22 01:01
	廃止		—	—	6/20 08:52	6/22 10:15

災 害 名			平成24年7月3日 県北部、中部、 伊勢志摩地域に おける大雨	平成24年7月6日 県北部、中部、 伊賀地域におけ る大雨	平成24年7月12 日県中部、伊勢 志摩、紀州地域 における大雨	平成24年7月20 日県北部、中部、 伊勢志摩、伊賀 地域における大 雨
発 生 年 月 日 時			7/3	7/6	7/12	7/20
人的被害	死者	人	0	0	0	0
	行方不明者	人	0	0	0	0
	負傷者	重傷	0	0	0	0
		軽傷	人	0	0	0
住家被害	全壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	半壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	一部破損	棟	0	0	1	0
		世帯	0	0	1	0
		人	0	0	3	0
	床上浸水	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
床下浸水	棟	0	0	0	0	
	世帯	0	0	0	0	
	人	0	0	0	0	
その他	学校	箇所	0	0	0	0
	病院	箇所	0	0	0	0
	道路	箇所	0	0	0	0
	橋りょう	箇所	0	0	0	0
	河川	箇所	0	0	0	1
	港湾	箇所	0	0	0	0
	砂防	箇所	0	0	0	0
	清掃施設	箇所	0	0	0	0
	崖くずれ	箇所	0	0	0	0
	鉄道不通	箇所	1	0	0	1
被害船舶	隻	0	0	0	0	
水道	戸	0	0	0	0	
非住家被害	棟	0	0	0	0	
り災世帯数	世帯	0	0	0	0	
り災者数	人	0	0	0	0	
被害総額	千円	0	0	0	3,140	
内訳	一般被害	千円	0	0	0	0
	公共文教施設被害	千円	0	0	0	0
	農林水産被害	千円	0	0	0	0
	公共土木施設被害	千円	0	0	0	3,140
	その他公共施設被害	千円	0	0	0	0
	農林水産商工関係被害	千円	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	
三重県災害対策本部	設置	—	—	7/12 05:46	7/20 11:10	
	廃止	—	—	7/12 17:45	7/20 16:50	

災 害 名			平成24年8月10日 県北部、中部、紀州地域における大雨	平成24年8月11日 県全域における大雨	平成24年8月13日から14日にかけての県全域における大雨	平成24年8月31日 県南部に対する津波注意報
発 生 年 月 日 時			8/10	8/11	8/13~14	8/31
人的被害	死者	人	0	0	0	0
	行方不明者	人	0	0	0	0
	負傷者	重傷	0	0	0	0
		軽傷	0	0	0	0
住家被害	全壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	半壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	一部破損	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	床上浸水	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
床下浸水	棟	0	0	0	0	
	世帯	0	0	0	0	
	人	0	0	0	0	
その他	学校	箇所	0	0	0	0
	病院	箇所	0	0	0	0
	道路	箇所	0	0	0	0
	橋りょう	箇所	0	0	0	0
	河川	箇所	0	0	0	0
	港湾	箇所	0	0	0	0
	砂防	箇所	0	0	0	0
	清掃施設	箇所	0	0	0	0
	崖くずれ	箇所	0	0	0	0
	鉄道不通	箇所	1	5	1	0
被害船舶	隻	0	0	0	0	
水道	戸	0	0	0	0	
非住家被害	棟	0	0	0	0	
り災世帯数	世帯	0	0	0	0	
り災者数	人	0	0	0	0	
被害総額	千円	0	0	12,000	0	
内訳	一般被害	千円	0	0	0	0
	公共文教施設被害	千円	0	0	0	0
	農林水産被害	千円	0	0	12,000	0
	公共土木施設被害	千円	0	0	0	0
	その他公共施設被害	千円	0	0	0	0
	農林水産商工関係被害	千円	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	
三重県災害対策本部	設置		8/10 07:28	8/11 16:06	8/14 07:45	—
	廃止		8/10 09:45	8/11 22:45	8/14 17:15	—

災 害 名			平成24年8月31日 から9月1日にかけての 県下全域における大雨	平成24年9月2日 から3日にかけての 県全域における大雨	平成24年9月4日 県北部、中部、伊賀、 紀州地域における大雨	平成24年9月8日 県北部、中部、伊勢志摩、 紀州地域における大雨
発 生 年 月 日 時			8/31~9/1	9/2~3	9/4	9/8
人的被害	死者	人	0	0	0	0
	行方不明者	人	0	0	0	0
	負傷者	重傷	0	0	0	0
		軽傷	人	0	0	0
住家被害	全壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	半壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	一部破損	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	床上浸水	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
床下浸水	棟	0	0	0	9	
	世帯	0	0	0	9	
	人	0	0	0	10	
その他	学校	箇所	0	0	0	0
	病院	箇所	0	0	0	0
	道路	箇所	0	0	0	0
	橋りょう	箇所	0	0	0	0
	河川	箇所	0	0	0	2
	港湾	箇所	0	0	0	0
	砂防	箇所	0	0	0	0
	清掃施設	箇所	0	0	0	0
	崖くずれ	箇所	0	0	0	0
	鉄道不通	箇所	0	1	0	0
	被害船舶	隻	0	0	0	0
	水道	戸	0	0	0	0
非住家被害	棟	0	0	0	0	
り災世帯数	世帯	0	0	0	0	
り災者数	人	0	0	0	0	
被害総額	千円	0	0	0	12,000	
内訳	一般被害	千円	0	0	0	0
	公共文教施設被害	千円	0	0	0	0
	農林水産被害	千円	0	0	0	0
	公共土木施設被害	千円	0	0	0	0
	その他公共施設被害	千円	0	0	0	0
	農林水産商工関係被害	千円	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	12,000	
三重県災害対策本部	設置		9/1 07:11	—	—	9/9 05:53
	廃止		9/1 13:30	—	—	9/9 18:00

災 害 名			平成24年9月8日 から9日にか ける大雨	平成24年9月14 日県北部にお ける大雨	平成24年9月15 日県北部、伊勢 志摩地域にお ける大雨	平成24年9月16 日から18日にか ける県全域に おける大雨	
発 生 年 月 日 時			9/8~9/9	9/14	9/15	9/16~18	
人的被害	死者		人	0	0	0	0
	行方不明者		人	0	0	0	0
	負傷者	重傷	人	0	0	0	0
		軽傷	人	0	0	0	1
住家被害	全壊	棟	0	0	0	0	
		世帯	0	0	0	0	
		人	0	0	0	0	
	半壊	棟	0	0	0	0	
		世帯	0	0	0	0	
		人	0	0	0	0	
	一部破損	棟	0	0	0	14	
		世帯	0	0	0	14	
		人	0	0	0	45	
	床上浸水	棟	0	0	0	0	
		世帯	0	0	0	0	
		人	0	0	0	0	
床下浸水	棟	4	0	0	5		
	世帯	4	0	0	5		
	人	4	0	0	11		
その他の	学校	箇所	0	0	0	0	
	病院	箇所	0	0	0	0	
	道路	箇所	0	0	0	8	
	橋りょう	箇所	0	0	0	0	
	河川	箇所	0	0	0	43	
	港湾	箇所	0	0	0	0	
	砂防	箇所	0	0	0	11	
	清掃施設	箇所	0	0	0	0	
	崖くずれ	箇所	0	0	0	0	
	鉄道不通	箇所	2	2	2	5	
	被害船舶	隻	0	0	0	0	
水道	戸	0	0	0	0		
非住家被害	棟	3	0	1	0		
り災世帯数	世帯	0	0	0	0		
り災者数	人	0	0	0	0		
被害総額	千円	17,231	0	0	1,473,317		
内訳	一般被害	千円	0	0	0		
	公共文教施設被害	千円	0	0	0		
	農林水産被害	千円	0	0	0	104,747	
	公共土木施設被害	千円	17,231	0	0	1,275,426	
	その他公共施設被害	千円	0	0	0		
	農林水産商工関係被害	千円	0	0	0	3,144	
その他	千円	0	0	0	90,000		
三重県災害対策本部	設置		9/9 05:03	9/14 07:29	9/15 05:47	9/17 19:39	
	廃止		9/9 16:00	9/14 11:10	9/15 10:00	9/19 07:00	

災 害 名			平成24年9月30日から10月1日にかけて県全域における大雨(台風17号)	平成24年10月23日県伊勢志摩、紀州地域における大雨	平成24年10月28日県中部、東紀州地域における大雨	平成24年11月6日県伊勢志摩、東紀州地域における大雨	
発 生 年 月 日 時			9/30~10/1	10/23	10/28	11/6	
人的被害	死者		人	1	0	0	0
	行方不明者		人	0	0	0	0
	負傷者	重傷	人	1	0	0	0
		軽傷	人	7	0	0	0
住家被害	全壊	棟	0	0	0	0	
		世帯	0	0	0	0	
		人	0	0	0	0	
	半壊	棟	0	0	0	0	
		世帯	0	0	0	0	
		人	0	0	0	0	
	一部破損	棟	14	0	0	0	
		世帯	14	0	0	0	
		人	39	0	0	0	
	床上浸水	棟	201	0	0	0	
		世帯	209	0	0	0	
		人	281	0	0	0	
床下浸水	棟	1,060	0	0	0		
	世帯	1,026	0	0	0		
	人	1,689	0	0	0		
その他	学校	箇所	0	0	0	0	
	病院	箇所	0	0	0	0	
	道路	箇所	94	0	0	0	
	橋りょう	箇所	4	0	0	0	
	河川	箇所	250	0	0	0	
	港湾	箇所	0	0	0	0	
	砂防	箇所	2	0	0	0	
	清掃施設	箇所	0	0	0	0	
	崖くずれ	箇所	33	0	0	0	
	鉄道不通	箇所	25	0	1	0	
	被害船舶	隻	1	0	0	0	
水道	戸	12	0	0	0		
非住家被害	棟	3	0	0	0		
り災世帯数	世帯	209	0	0	0		
り災者数	人	281	0	0	0		
被害総額	千円	4,333,133	0	0	0		
内訳	一般被害	千円		0	0	0	
	公共文教施設被害	千円		0	0	0	
	農林水産被害	千円	855,071	0	0	0	
	公共土木施設被害	千円	3,216,507	0	0	0	
	その他公共施設被害	千円	10,613	0	0	0	
	農林水産商工関係被害	千円	93,242	0	0	0	
その他	千円	157,700	0	0	0		
三重県災害対策本部	設置		9/30 09:40	10/23 07:08	—	—	
	廃止		10/1 04:30	10/23 11:50	—	—	

災 害 名			合計	
発 生 年 月 日 時				
人的被害	死者		人	1
	行方不明者		人	0
	負傷者	重傷	人	1
		軽傷	人	14
住家被害	全壊	棟	0	
		世帯	0	
		人	0	
	半壊	棟	0	
		世帯	0	
		人	0	
	一部破損	棟	39	
		世帯	40	
		人	106	
	床上浸水	棟	201	
		世帯	209	
		人	281	
床下浸水	棟	1,085		
	世帯	1,051		
	人	1,725		
その他の	学校		箇所	0
	病院		箇所	0
	道路		箇所	146
	橋りょう		箇所	4
	河川		箇所	386
	港湾		箇所	0
	砂防		箇所	21
	清掃施設		箇所	0
	崖くずれ		箇所	39
	鉄道不通		箇所	79
	被害船舶		隻	1
水道		戸	978	
非住家被害			棟	21
り災世帯数			世帯	209
り災者数			人	281
被害総額			千円	7,643,457
内訳	一般被害		千円	0
	公共文教施設被害		千円	0
	農林水産被害		千円	1,259,261
	公共土木施設被害		千円	5,912,734
	その他公共施設被害		千円	10,613
	農林水産商工関係被害		千円	144,149
その他		千円	316,700	
三重県災害対策本部			設置 廃止	

防 災 航 空 行 政

第4 防災航空行政

1 概要

近年、社会経済の進展に伴う土地利用の変化や都市化社会の進行により、災害の態様もますます複雑、多様化し、また大規模化する傾向にある。

このような状況の中、県民の尊い生命と貴重な財産を守り、県民生活の安全と安定を確保するためには、より質の高い広域的かつ迅速な消防防災活動を展開することが必要となってきた。

このため、本県においては、空中停止、垂直離着陸が可能な防災ヘリコプターを平成5年4月に導入し、県内の消防防災機関と連携のもと、救急救助や消火活動、災害時における被害状況調査、緊急物資の輸送等に活用することにより、県内消防防災体制の充実強化を図っている。

2 防災ヘリコプターの性能・諸元

- (1) 名称 三重県防災ヘリコプター「みえ」
- (2) 機種 ベル・ヘリコプター・テキストロン社製『ベル式412型HP』
- (3) 性能・装備品等（P98参照）

3 防災ヘリコプターの用途

- (1) 救急活動
 - イ 救急車で搬送するよりも病院搬送までの時間を短縮できる救急患者の搬送
 - ロ 傷病者発生地への医師の搬送及び医療器材等の輸送
 - ハ 高度医療機関のない地域からの傷病者の転院搬送
- (2) 救助活動
 - イ 河川、海等での水難事故等における捜索・救助
 - ロ 山岳遭難事故等における捜索・救助
 - ハ 高層建築物火災による救助
 - ニ 山崩れ等の災害により、陸上から接近できない被災者等の救出
- (3) 災害応急対策活動
 - イ 地震、台風、豪雨等の災害の状況把握
 - ロ 津波情報等の広報及び海面の監視
 - ハ 離島、被災地等の孤立場所等への緊急物資、医薬品等の輸送及び応援要員、医師等の搬送
 - ニ ガス爆発事故、高速道路等での大規模事故等の状況把握
 - ホ 各種災害等における住民への避難誘導及び警報等の伝達
- (4) 火災防御活動
 - イ 林野火災等における空中からの消火活動
 - ロ 火災における情報収集、伝達、住民への避難誘導等の広報
 - ハ 交通遠隔地への消火資器材、消火要員等の輸送
- (5) 広域航空消防防災応援活動

4 運航体制

(1) 組織

平成5年4月1日に消防防災課（現災害対策課）に防災航空係を設置し、三重県防災航空隊と呼称（県内の消防本部から派遣の消防職員を県職員に併任発令し、9名で構成）

(2) 航空隊基地

津市伊勢湾ヘリポート（津市雲出鋼管町2-2）

(3) 運航管理業務

操縦、整備点検等運航の管理は、中日本航空株式会社に委託

(4) 運航時間

日の出から日没まで

5 緊急運航の要請方法

(1) 要請者

市町及び消防の一部事務組合の機関の長

(2) 要請先

災害対策課〔三重県防災航空隊〕に電話及びファックスにより応援要請

(3) 防災航空隊への連絡方法

- ・ 事務用電話 059-235-2555、2556
- ・ ファックス 059-235-2557
- ・ 緊急運航要請専用電話 059-235-2558
- ・ 緊急運航要請地上系防災ファックス 8-145

(4) 緊急運航の要件

緊急運航は、原則として次の要件を充たす場合に運航することができるものとする。

ア 公共性

地域並びに地域住民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的とすること。

イ 緊急性

差し迫った必要性があること。（緊急に活動を行わなければ、県民の生命、財産に重大な支障が生ずるおそれがある場合）

ウ 非代替性

防災ヘリコプター以外に適切な手段がないこと。（既存の資機材、人員では十分な活動が期待できない、又は活動できない場合）

平成24年度 防災ヘリコプター運航状況(総括表)

25.3.31

区 分		月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計	総 計
緊 急 運 航	救急活動	件数	3	1		1	4	3	5	4	3	1	2	1	28	69件 58:24
		時間	00:40	00:16		00:30	03:09	01:13	00:58	00:41	03:00	00:06	00:57	00:25	11:55	
	救助活動	件数	3	1	2	1	8	4	6	4		2	1	4	36	
		時間	02:45	00:48	03:04	00:56	09:54	05:22	05:04	04:29		01:16	01:15	06:51	41:44	
	火災防 御活 動	件数										1		2	3	
時間											00:50		00:42	01:32		
災 害 予 防 運 航	災害応 急対 策活 動	件数						1					1		2	
		時間						01:20					01:53		03:13	
受 援	件数		2	6	2				2					2	14	14件
災 害 予 防 運 航	自隊訓練	件数	16	11	10	10	19	9	7	11	15	13	15	19	155	185件 201:59
		時間	15:04	12:21	10:19	09:37	18:07	08:04	07:07	09:46	16:43	16:36	19:42	26:10	169:36	
	県関係 防災訓練	件数						1	2	3			1		7	
		時間						00:34	04:01	04:59			00:32		10:06	
市町村 防災訓練	件数			2		3	3	5	3		3	3	1	23		
	時間			02:02		04:44	03:17	04:25	02:21		02:34	01:48	01:06	22:17		
災 害 危 険 個 所 調 査	件数													0		
	時間													00:00		
そ の 他 運 航	一般行政 飛行	件数		2	2		3	1	3			5			16	20件
		時間		02:44	02:40		03:37	01:32	04:32			06:51			21:56	
	試験飛行 その他	件数				1						3			4	28:08
		時間				00:47						05:25			06:12	
合 計	件数	22	15	16	13	37	22	28	25	21	25	23	27	274件		
	受援 件数	0	2	6	2	0	0	2	0	0	0	0	2	14件		
	時間	18:29	16:09	18:05	11:50	39:31	21:22	26:07	22:16	25:08	28:13	26:07	35:14	288:31		
運航実日数	日数	17	13	12	9	26	16	19	18	17	19	16	20	202日		
運航休止日数	日数	0	10	9	23	0	0	0	0	0	0	0	0	42.0日		

平成24年度 緊急運航活動概要

H25.3.31

出動 件数	種 別	要請日時・要請機関	概 況	飛行 時間
1	山 岳	H24.4.13(金)12:05 ○紀勢地区広域消防 組合消防本部 ＜発生場所＞ 多気郡大台町 大杉谷	労務中(伐採作業)の男性1名が負傷したため捜索救助の要請があったもの 出 動 ————— 12:26 現 着 確 認 ————— 12:50 救 助 開 始 ————— 12:50 救 助 完 了 ————— 13:18	1:03
2	救 急 救助からの 移行	H24.4.13(金)12:05 ○紀勢地区広域消防 組合消防本部 ＜発生場所＞ 多気郡大台町 大杉谷	救助後、宮川総合支所にて紀勢地区消防救急隊に引き継ぐ 出 動 ————— 13:18 収 容 先 着 ————— 13:26 引 継 完 了 ————— 13:30 帰 隊 ————— 13:45	0:12
3	山 岳	H24.4.14(土)11:20 ○紀勢地区広域消防 組合消防本部 ＜発生場所＞ 多気郡大台町 池小屋山付近	下山中の道迷いの男性1名が負傷し救助の要請があったもの 現場上空が天候不良であったため宮川総合支所にて一時待機、その後、 天候回復し救助する 出 動 ————— 13:28 宮 川 着 陸 ————— 14:43 宮 川 離 陸 ————— 16:09 救 助 開 始 ————— 16:33 救 助 完 了 ————— 16:45	0:59
4	救 急 救助からの 移行	H24.4.14(土)11:20 ○紀勢地区広域消防 組合消防本部 ＜発生場所＞ 多気郡大台町 池小屋山付近	救助後、宮川総合支所にて紀勢地区消防救急隊に引き継ぐ 出 動 ————— 16:45 収 容 先 着 ————— 16:54 引 継 完 了 ————— 17:01 帰 隊 ————— 17:16	0:16
5	山 岳	H24.4.30(月)15:50 ○菰野町消防本部 ＜発生場所＞ 菰野町 鎌ヶ岳	2名パーティーのうち男性1名が転倒負傷し救助の要請があったもの 出 動 ————— 17:06 現 着 確 認 ————— 17:21 救 助 開 始 ————— 17:26 救 助 完 了 ————— 17:42	0:43
6	救 急 救助からの 移行	H24.4.30(月)15:50 ○菰野町消防本部 ＜発生場所＞ 菰野町 鎌ヶ岳	救助後、三滝場外にて菰野消防救急隊に引き継ぐ 出 動 ————— 17:42 収 容 先 着 ————— 17:47 引 継 完 了 ————— 17:54 帰 隊 ————— 18:08	0:12
7	山 岳	H24.5.8(火)08:33 ○菰野町消防本部 ＜発生場所＞ 菰野町御在所岳 中道登山道	10名パーティーのうち男性1名が登山中、急に倒れ登山道を数m転落し、心肺停止 になり救助の要請があったもの 出 動 ————— 09:11 現 着 確 認 ————— 09:27 救 助 開 始 ————— 09:31 救 助 完 了 ————— 09:51	0:48
8	救 急 救助からの 移行	H24.5.8(火)08:33 ○菰野町消防本部 ＜発生場所＞ 菰野町御在所岳 中道登山道	救助後、県立医療センターまで搬送し医師に引き継ぐ 出 動 ————— 09:51 収 容 先 着 ————— 10:00 引 継 完 了 ————— 10:07 帰 隊 ————— 10:22	0:16
9	水 難	H24.6.2(土)23:13 ○桑名市消防本部 ＜発生場所＞ 桑名郡木曾岬町 近江島地先 木曾川左岸	パラグライダーのようなものが木曾川に墜落し、しばらく泳いでいたが見えなくなった ため捜索救助の要請があったもの 6月3日 出 動 ————— 07:19 現 着 ————— 07:36 捜 索 開 始 ————— 07:37 捜 索 終 了 ————— 08:15 帰 隊 ————— 08:32	1:13

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
10	水難	H24.6.10(日)20:46 ○熊野市消防本部 <発生場所> 南牟婁郡御浜町阿田 七里御浜海岸	79歳女性が自宅を出たまま戻らないため捜索依頼があったもの 阿田和地内の波打ち際にて本人のものと確認、入水の可能性があるため 捜索活動の要請があったもの 6月11日 出 動 _____ 07:55 現 着 _____ 08:27 捜 索 開 始 _____ 08:30 捜 索 終 了 _____ 09:10 帰 隊 _____ 09:50	1:51
11	山岳	H24.7.30(月)17:00 ○熊野市消防本部 <発生場所> 熊野市金山町長尾山	測量中の男性作業員1名が3mの岩から滑落し、救助の要請があったもの 出 動 _____ 17:21 現 着 確 認 _____ 17:56 救 助 開 始 _____ 18:03 救 助 完 了 _____ 18:17	0:56
12	救急 救助からの移行	H24.7.30(月)17:00 ○熊野市消防本部 <発生場所> 熊野市金山町長尾山	救助後、津市伊勢湾HPまで搬送し津消防に引き継ぐ 出 動 _____ 18:18 HP 着 _____ 18:47	0:30
13	救急	H24.8.2(木)16:28 ○津市消防本部 <発生場所> 搬送元:三重大 搬送先:南和歌山医療センター	津市伊勢湾HP→Big U場外 8月3日 津 消 防 着 _____ 09:36 出 動 _____ 09:46 引 継 完 了 _____ 10:31 帰 隊 _____ 12:25	1:50
14	山岳	H24.8.5(日)11:10 ○紀勢地区広域消防 組合消防本部 <発生場所> 多気郡大台町大杉 堂倉避難小屋	13名パーティーのうち男性1名が足を捻挫し下山できなくなり 救助の要請があったもの 現場付近の気象状況が悪いという情報のもと基地では判断不能のため 現場へ向かうも視程不良のため救助活動不能と判断、宮川総合支所にて その旨を紀勢消防隊員に伝え帰投する 出 動 _____ 11:13 宮 川 着 陸 _____ 11:29 宮 川 離 陸 _____ 11:32 帰 隊 _____ 11:48	0:32
15	水難	H24.8.5(日)16:03 ○津市消防本部 <発生場所> 御殿場海岸	19歳男性が海岸から約30m付近で沈んでいったもの 指示された捜索ポイントを上空から捜索するも要救助者発見に至らず 8月6日4:58 津消防発見。 出 動 _____ 16:04 現 着 捜 索 _____ 16:07 捜 索 終 了 _____ 17:00 帰 隊 _____ 17:03	0:59
16	救急	H24.8.17(金)23:36 ○津市消防本部 <発生場所> 搬送元:三重大 搬送先:安城更生病院	三重大グランド→川島河川敷公園場外 8月18日 出 動 _____ 07:54 収 容 先 着 _____ 07:59 引 継 完 了 _____ 08:37 帰 隊 _____ 09:08	0:49
17	山岳	H24.8.18(土)14:47 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 鈴鹿市入道ヶ岳 井戸谷ステーション	男性1名が滑落したため捜索救助の要請があったもの 出 動 _____ 15:05 現 着 確 認 _____ 17:56 救 助 開 始 _____ 15:22 救 助 完 了 _____ 15:36	0:33
18	救急 救助からの移行	H24.8.18(土)14:47 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 鈴鹿市入道ヶ岳 井戸谷ステーション	救助後、鈴鹿川防災ステーションにて鈴鹿消防に引き継ぐ 出 動 _____ 15:41 収 容 先 着 _____ 15:47 引 継 完 了 _____ 15:54 帰 隊 _____ 16:03	0:18

出動 件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行 時間
19	水難	H24.8.24(金)09:30 ○鳥羽市消防本部 <発生場所> 鳥羽市菅島海域	漁港から出港した男性1名が行方不明となったもの 午前と午後に分けて捜索するも発見に至らず 捜索海域・・・行方不明者の所有する漁船発見場所及び石鏡海岸線付近 ① 出 動 ——— 10:28 現着捜索 ——— 10:41 現場離脱 ——— 11:36 帰 隊 ——— 11:50 ② 出 動 ——— 13:40 現着確認 ——— 13:54 現場離脱 ——— 15:00 隊員収容 ——— 15:15	2:55
20	水難	H24.8.25(土)06:51 ○鳥羽市消防本部 <発生場所> 鳥羽市菅島海域	前日に引き続き捜索するも発見に至らず 捜索海域・・・行方不明者落水ポイントから菅島までと、石鏡海岸周辺 出 動 ——— 07:30 現着捜索 ——— 07:44 捜索終了 ——— 08:31 帰 隊 ——— 08:44	1:14
21	水難	H24.8.26(日)11:08 ○鳥羽市消防本部 <発生場所> 鳥羽市菅島海域	前日に引き続き捜索するも発見に至らず 捜索海域・・・船が近づけない島の沿岸部の岩場、浅瀬 出 動 ——— 12:59 現着捜索 ——— 13:14 捜索終了 ——— 14:01 帰 隊 ——— 14:14	1:15
22	水難	H24.8.27(月)09:35 ○鳥羽市消防本部 鳥羽市菅島海域	前日に引き続き捜索するも発見に至らず 捜索海域・・・海保より潮流予測等のアドバイスを受け行方不明者落水ポイントから北西の菅島、答志島方面 出 動 ——— 10:01 現着捜索 ——— 10:15 捜索終了 ——— 10:38 帰 隊 ——— 10:52	0:51
23	山岳	H24.8.27(月)10:35 ○熊野市消防本部 <発生場所> 熊野市紀和町 小森ダム山岳地帯	木を伐採中、男性作業員1名に伐採した倒木が直撃したもの 急斜面の山林で搬送困難なため要請があったもの 出 動 ——— 11:21 現着確認 ——— 11:59 救助開始 ——— 12:02 救助完了 ——— 12:17	1:35
24	救急 救助からの 移行	H24.8.27(月)09:30 ○熊野市消防本部 <発生場所> 熊野市紀和町 小森ダム山岳地帯	救助後、熊野救急HPまで搬送後、熊野消防救急隊に引き継ぐ 出 動 ——— 12:17 収容先着 ——— 12:25 引継完了 ——— 12:29 帰 隊 ——— 13:12	0:12
25	山岳	H24.9.2(日)13:19 ○桑名市消防本部 <発生場所> いなべ市石樽南 竜ヶ岳	沢登り中の男性1名が滑落し右足を負傷したため救助の要請があったもの 上空から捜索するも発見に至らず場で待機し地上隊が要救助者と接触後、救助したもの 出 動 ——— 15:26 現着捜索 ——— 15:40 場外着陸 ——— 15:59 場外離陸 ——— 16:37 要救発見 ——— 16:41 救助完了 ——— 16:59	1:07
26	救急 救助からの 移行	H24.9.2(日)13:19 ○桑名市消防本部 <発生場所> いなべ市石樽南 竜ヶ岳	救助後、大安野球場場外にて消防救急隊に引き継ぐ 出 動 ——— 16:59 収容先着 ——— 17:03 引継完了 ——— 17:09 帰 隊 ——— 17:27	0:10
27	救急	H24.9.13(木)09:47 ○津市消防本部 <発生場所> 搬送元: 県立総合医療センター 搬送先: 中京病院	県立総合医療センター屋上HP→中京病院屋上HP 出 動 ——— 10:10 収容先着 ——— 10:21 引継完了 ——— 10:45 帰 隊 ——— 11:12	0:47

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
28	水難	H24.9.16(日)14:32 ○桑名市消防本部 <発生場所> 木曾川右岸	木曾川で水上バイクに乗っていた男性が行方不明となったもの 行方不明ポイントを起点に河口まで往復一時間搜索するも発見に至らず 出 動 ————— 14:45 現 着 搜 索 ————— 15:00 搜 索 終 了 ————— 16:02 帰 隊 ————— 16:21	1:36
29	水難	H24.9.17(月)08:50 ○桑名市消防本部 <発生場所>	前日に引続き搜索するも視程不良のため搜索を断念、帰投する 出 動 ————— 09:28 視程不良帰投 ————— 09:43 帰 隊 ————— 09:58	0:30
30	山岳	H24.9.20(木)12:15 ○紀勢地区広域消防 組合消防本部 <発生場所> 多気郡大台町 ニコニコ滝付近	入山中の男性1名が滑落し負傷したもの へりにて隊員、物資の投入及び救出のため宮川総合支所臨時HPへ向かい 要救助者がいると思われる千尋避難小屋に地上隊が到着する時間に宮川 HPを離陸、現着後ホイストにより救出し搬送する 出 動 ————— 13:08 場 外 着 陸 ————— 13:28 場 外 離 陸 ————— 13:58 要 救 発 見 ————— 16:00 救 助 完 了 ————— 16:34	2:09
31	救急 救助からの 移行	H24.9.20(木)12:15 ○紀勢地区広域消防 組合消防本部 <発生場所> 多気郡大台町 ニコニコ滝付近	救助後、宮川総合支所臨時HPにて紀勢消防救急隊に引き継ぐ 出 動 ————— 16:59 収 容 先 着 ————— 17:03 引 継 完 了 ————— 17:09 帰 隊 ————— 17:27	0:16
32	災害応急 対策活動	H24.9.21(金)09:30 ○三重県 <発生場所> いなべ市藤原町、 北勢町、大安町 三重郡菰野町	三重県北勢地方の大雨による被害状況調査を実施 藤原町～北勢町～大安町～菰野町 出 動 ————— 10:16 帰 隊 ————— 11:36	1:20
33	山岳	H24.10.1(月)15:32 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 藤内壁	クライミング中の男性1名が約3m滑落、右足首開放骨折の疑いのため 救助の要請があったもの 現着後、搜索を試みるが乱気流のため搜索続行困難と判断し要救助者 発見に至らず帰投する 出 動 ————— 15:47 現 着 搜 索 ————— 16:02 現 場 離 脱 ————— 16:04 帰 隊 ————— 16:27	0:40
34	山岳	H24.10.2(火)05:29 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 藤内壁	昨日に引続き要請があり出動する。 救助を試みるが昨日同様、気流の乱れがあるため場外にて最小限の資機材等 のみ積み替え再度現場に向かう。地上隊と連携し救助する 出 動 ————— 06:01 現 着 搜 索 ————— 06:15 要 求 確 認 ————— 06:18 場 外 着 陸 ————— 06:25 場 外 離 陸 ————— 06:31 救 助 完 了 ————— 07:00	1:05
35	救急 救助からの 移行	H24.10.2(火)05:29 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 藤内壁	救助後、県立総合医療センターにて医師に引き継ぐ 出 動 ————— 07:00 収 容 先 着 ————— 07:06 引 継 完 了 ————— 07:12 帰 隊 ————— 07:33	0:12

出動 件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行 時間
36	山岳	H24.10.5(金)05:29 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町釈迦ヶ岳	男性1名が足がつって下山できなくなったもの 日没が迫っており地上隊での救助搬送に時間を要するため要請があったもの 出 動 _____ 16:16 現着確認 _____ 16:32 救助開始 _____ 16:35 救助完了 _____ 16:47	0:39
37	救急 救助からの 移行	H24.10.5(金)05:29 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町釈迦ヶ岳	救助後、三滝場外にて菰野消防救急隊に引き継ぐ 出 動 _____ 16:47 収容先着 _____ 16:52 引継完了 _____ 16:57 帰 隊 _____ 17:11	0:10
38	山岳	H24.10.7(日)15:17 ○桑名市消防本部 <発生場所> いなべ市大安町 竜ヶ岳長尾滝	男性1名が滑落し頭部出血,脊椎損傷の疑いがあるため救助の要請があったもの 出 動 _____ 15:45 現着捜索 _____ 16:03 救助開始 _____ 16:16 救助完了 _____ 16:35	1:04
39	救急 救助からの 移行	H24.10.7(日)15:17 ○桑名市消防本部 <発生場所> いなべ市大安町 竜ヶ岳長尾滝	救助後、石榑小学校グラウンド場外にてドクターヘリに引き継ぐ 出 動 _____ 16:35 収容先着 _____ 16:38 引継完了 _____ 16:39 帰 隊 _____ 16:59	0:04
40	山岳	H24.10.16(火)11:50 ○松阪地区広域 消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町蓮地内 スタハラ谷不動滝	不動滝付近において男性1名が滑落したもの 地上隊が発見したが深い谷の急斜面で搬送困難なため要請があったもの 出 動 _____ 12:10 現着捜索 _____ 12:30 要求確認 _____ 12:34 救助開始 _____ 12:39 救助完了 _____ 12:53	0:46
41	救急 救助からの 移行	H24.10.16(火)11:50 ○松阪地区広域 消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町蓮地内 スタハラ谷不動滝	救助後、山室山ダート場外にて松阪消防救急隊に引き継ぐ 出 動 _____ 12:53 収容先着 _____ 13:08 引継完了 _____ 13:13 帰 隊 _____ 13:21	0:20
42	山岳	H24.10.21(日)12:29 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 鈴鹿市入道ヶ岳	男性1名が急病にて下山できなくなり救助の要請があったもの 出 動 _____ 12:50 現着捜索 _____ 13:03 要求確認 _____ 13:04 救助開始 _____ 13:09 救助完了 _____ 13:36	0:50
43	救急 救助からの 移行	H24.10.21(日)12:29 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 鈴鹿市入道ヶ岳	救助後、鈴鹿川防災ステーションにて鈴鹿消防救急隊に引き継ぐ 出 動 _____ 13:36 収容先着 _____ 13:43 引継完了 _____ 13:48 帰 隊 _____ 13:57	0:12
44	山岳	H24.11.3(土)14:56 ○亀山市消防本部 <発生場所> 亀山市石水溪	登山中の6名(大人4名、子供2名)が道に迷い救助の要請があったもの 現場は「急峻であり子供が寒さを訴えており飛行可能燃料及び日没を考慮し 子供2名を救助し大人4名は地上消防隊により下山する 出 動 _____ 15:11 現着捜索 _____ 15:24 要求確認 _____ 15:45 救助開始 _____ 15:47 救助完了 _____ 16:24	1:25

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
45	救急 救助からの移行	H24.11.3(土)14:56 ○亀山市消防本部 <発生場所> 亀山市石水溪	救助後、野登小学校場外にて消防救急隊に引き継ぐ 出 動 _____ 16:24 収容先着 _____ 16:28 引継完了 _____ 16:31 帰 隊 _____ 16:48	0:07
46	山岳	H24.11.18(日)15:25 ○名張市消防本部 <発生場所> 名張市赤目四十八滝	女性名が川に転落し足を負傷歩行不能となり救助の要請があったもの 出 動 _____ 15:37 現着捜索 _____ 15:54 救助開始 _____ 15:59 救助完了 _____ 16:23	0:56
47	救急 救助からの移行	H24.11.18(日)15:25 ○名張市消防本部 <発生場所> 名張市赤目四十八滝	救助後、名張市立病院場外にて名張消防救急隊に引き継ぐ 出 動 _____ 16:23 収容先着 _____ 16:27 引継完了 _____ 16:31 帰 隊 _____ 16:45	0:08
48	山岳	H24.11.28(水)15:05 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町蓮区 宮の谷	登山中の女性1名が3m滑落し顔面等を負傷し救助の要請があったもの 出 動 _____ 15:22 現着捜索 _____ 15:39 救助開始 _____ 15:48 救助完了 _____ 16:06	0:44
49	救急 救助からの移行	H24.11.28(水)15:05 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町蓮区 宮の谷	救助後、基地に帰投し津市消防本部に引継ぐ 出 動 _____ 16:06 帰 隊 _____ 16:24 引継完了 _____ 16:25	0:18
50	山岳	H24.11.29(木)12:55 ○三重紀北消防組合 消防本部 <発生場所> 北牟婁郡紀北町 海山区馬瀬	材木伐採中の男性1名が20m滑落負傷し救助の要請があったもの 出 動 _____ 13:28 現着捜索 _____ 13:48 要求確認 _____ 13:50 救助開始 _____ 13:55 救助完了 _____ 14:27	1:24
51	救急 救助からの移行	H24.11.29(木)12:55 ○三重紀北消防組合 消防本部 <発生場所> 北牟婁郡紀北町 海山区馬瀬	救助後、東紀州防災拠点にて三重紀北救急隊に引継ぐ 出 動 _____ 14:27 収容先着 _____ 14:34 引継完了 _____ 14:35 帰 隊 _____ 15:06	0:08
52	救急	H24.12.3(月)09:46 ○津市消防本部 <発生場所> 搬送元:三重大 搬送先:尾鷲総合病院	三重大グランド→東紀州防災拠点 出 動 _____ 10:05 収容先着 _____ 10:11 引継完了 _____ 10:53 帰 隊 _____ 11:25	0:58
53	救急	H24.12.11(火)14:43 ○三重紀北消防組合 消防本部 <発生場所> 搬送元:尾鷲総合病院 搬送先:伊勢赤十字病	東紀州防災拠点→山田赤十字病院屋上HP ドクター2名を山田赤十字病院にて同乗させ拠点に向かったもの 出 動 _____ 15:00 収容先着 _____ 15:35 引継完了 _____ 16:10 帰 隊 _____ 16:21	1:04

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
54	救急	H24.12.25(火)12:55 ○滋賀県知事 <発生場所> 搬送元:近江八幡市立 総合医療センター 搬送先:草津総合病院	近江八幡市立総合医療センター駐車場→草津総合病院屋上HP 三重県・滋賀県相互応援協定による 出 動 _____ 13:06 収容先着 _____ 13:34 引継完了 _____ 13:58 帰 隊 _____ 14:21	0:58
55	山岳	H25.1.12(土)11:40 ○奈良県知事 <発生場所> 奈良県桜井市三輪山	3名パーティーの登山者のうち1名が気分不良で動けなくなり救助の要請があったもの 紀伊半島三県災害等相互応援協定による 出 動 _____ 12:28 現着捜索 _____ 12:52 要求確認 _____ 12:53 救助開始 _____ 12:57 救助完了 _____ 13:21	1:10
56	救急 救助からの移行	H25.1.12(土)11:40 ○奈良県知事 <発生場所> 奈良県桜井市三輪山	救助後、奈良県芝運動公園にて桜井市消防救急隊に引継ぐ 出 動 _____ 13:21 収容先着 _____ 13:23 引継完了 _____ 13:27 帰 隊 _____ 13:48	0:06
57	消火	H25.1.21(月)11:40 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 多気町仁田	多気町仁田地内にて林野火災が発生し消火活動の要請があったもの 2回散水実施後、再度上空から完全鎮火を確認し帰投する 出 動 _____ 12:21 現着確認 _____ 12:33 消火開始 _____ 12:50 消火終了 _____ 13:02 帰 隊 _____ 13:22	0:50
58	山岳	H25.1.29(火)11:54 ○和歌山県知事 <発生場所> 和歌山県田辺市 龍神村龍神殿垣内地区	山林作業中の男性1名が滑落負傷したため救助の要請があったもの 紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定に基づき応援要請があったもの 途中、キャンセルの報が入り帰投する。ドクターヘリで対応とのこと 出 動 _____ 12:10 キャンセル報 _____ 12:12 帰 隊 _____ 12:16	0:06
59	災害応急 対策活動	H25.2.6(水)21:05 ○三重県 <発生場所> 南部の沿岸一帯	南太平洋のソロモン諸島沖での地震により津波注意報の被害状況調査のため上空からの調査飛行の要請があったもの 2月7日 出 動 _____ 08:02 帰 隊 _____ 09:55	1:53
60	山岳	H25.2.11(月)14:10 ○奈良県知事 <発生場所> 奈良県吉野郡 東吉野村	5名パーティーのうち1名が転倒し左足負傷のため救助の要請があったもの 紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定に基づき応援要請があったもの 出 動 _____ 14:35 現着捜索 _____ 15:02 救助開始 _____ 15:08 救助完了 _____ 15:31	1:15
61	救急 救助からの移行	H25.2.11(月)14:10 ○奈良県知事 <発生場所> 奈良県吉野郡 東吉野村	救助後、天候不良のため千股HPから奈良HPに変更し救急隊に引継ぐ 出 動 _____ 15:31 収容先着 _____ 16:00 引継完了 _____ 16:01 帰 隊 _____ 16:59	0:30
62	救急	H25.2.13(水)12:58 ○伊勢市消防本部 <発生場所> 搬送元:伊勢赤十字病 搬送先:三重大	伊勢赤十字病院屋上HP→三重大屋上HP 強風でドクターヘリが運休のため要請があったもの 出 動 _____ 13:05 収容先着 _____ 13:13 引継完了 _____ 13:40 帰 隊 _____ 13:44	0:27

出動 件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行 時間
63	消火	H25.3.9(土)13:45 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 鈴鹿市国府町	畔焼きが林野に燃え移っているとの報により消火活動要請があったもの 出 動 ————— 13:57 現着確認 ————— 14:05 現場離脱 ————— 14:09 帰 隊 ————— 14:17	0:20
64	水難	H25.3.9(土)23:18 ○鳥羽市消防本部 <発生場所> 多気郡明和大淀沖	漁船で男性1名が出港し白塚漁港から鳥羽港に帰る途中、行方不明になる 愛知県野間沖で無人漁船を海保が発見したため海域が広い捜索が予想される ため防災ヘリによる水難捜索要請があったもの 3月10日 ① 出 動 ——— 06:15 現着捜索 ——— 06:28 現場離脱 ——— 07:30 帰 隊 ——— 07:40 ② 出 動 ——— 11:10 現着捜索 ——— 11:17 現場離脱 ——— 11:19 隊員収容 ——— 11:30	1:45
65	山岳	H25.3.10(日)11:17 ○三重紀北消防組合 消防本部 <発生場所> 尾鷲市行野浦	男性1名が高さ10mの高さより滑落したため救助の要請があったもの 出 動 ————— 12:02 現着捜索 ————— 12:26 救助開始 ————— 12:33 救助完了 ————— 12:44	0:54
66	救急 救助から の移行	H25.3.10(日)11:17 ○三重紀北消防組合 消防本部 <発生場所> 尾鷲市行野浦	救助後、伊勢赤十字病院屋上HPにて医師に引継ぐ 出 動 ————— 12:44 収容先着 ————— 13:08 引継完了 ————— 13:09 帰 隊 ————— 13:27	0:25
67	水難	H25.3.10(日)17:50 ○鳥羽市消防本部 <発生場所> 多気郡明和大淀沖	No.64の事案に引続き捜索の要請があったもの 大淀漁港付近から答志島までの沿岸部から沖までの海域を捜索するも発見に 至らず 3月11日 ① 出 動 ——— 08:23 現着捜索 ——— 08:28 現場離脱 ——— 09:29 帰 隊 ——— 09:47 ② 出 動 ——— 14:55 現着捜索 ——— 15:08 現場離脱 ——— 15:57 隊員収容 ——— 16:08	2:47
68	水難	H25.3.12(火)08:49 ○鳥羽市消防本部 <発生場所> 多気郡明和大淀沖	No.64の事案に引続き捜索の要請があったもの 発見に至らず 出 動 ————— 08:00 現着捜索 ————— 08:15 現場離脱 ————— 09:15 帰 隊 ————— 09:25	1:25
69	消火	H25.3.9(土)15:45 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 鈴鹿市長法寺町 深谷池南	田んぼの畔焼きが林野に燃え移り延焼拡大中との報により消火活動要請が あったもの 出 動 ————— 15:55 現着確認 ————— 16:01 現場離脱 ————— 16:07 帰 隊 ————— 16:17	0:22

《防災ヘリコプターの性能・各種装備品》

1 概 要

- (1) 製造会社……………ベル・ヘリコプター・テキストロン社製（米国）
- (2) 型式名……………ベル式412型HP
- (3) 全長／全幅／全高……………17.1m／2.8m／4.6m
- (4) 主回転翼……………直径14m
- (5) エンジン（2基）……………最大出力1,800SHp

2 性 能

- (1) 最大搭乗者数 15名
- (2) 最大離陸重量 5,398kg
- (3) 有効搭載重量 1,677kg
- (4) 最大航続距離 489km
- (5) 最大航続時間 2時間20分
- (6) 巡航速度 204km/h

3 主要装備品

〔防災用装備品〕

- (1) 空中消火装置（バケツ型の消火器具を機体下に吊り下げ、機内より操作して使用）
※ 消火バケツ 容量910リットル
- (2) ドロップタンク（胴体下面に消火タンクを取付け、飛行制限（速度、経路、風の影響）が少なく、迅速な消火活動が可能）
※ タンク容量 1,300リットル
- (3) 投光装置（サーチライト）（1,600W）
- (4) カーゴスリング（大容積や重量物の輸送等のため、荷物の吊り下げを行うもの）
※ 2,041kgまで吊り下げ可能
- (5) 機外拡声装置（700W）
- (6) リペリング装置（機体の離着陸が困難な場所において、空中から乗員が降下するための補助装置）
※ 左右から同時降下可能
- (7) ホイスト装置（隊員の降下・引き揚げ、要救助者の救助等を行う装置）
※ 272kgまで吊り上げ可能、有効ケーブル約76m
- (8) ストレッチャー装置 EMSストレッチャー〔D60型〕

〔飛行用装備品等〕

- (1) 無線装置（防災行政用（60MHz）、消防用（150MHz）、防災相互用（400MHz））
- (2) 気象用レーダー（経路上及び周辺の気象状況を、夜間及び視野不良状態でも、操縦士が十分に把握できる装置）

- (3) 電波高度計（電波により高度を求めるものであり、山岳地帯での飛行に有効）
- (4) 応答高度計（航空管制官に機体の位置、高度を知らせる計器で、この計器がないと主要航空管制区域への進入が許可されない）
- (5) エアコン装置
- (6) 機内乗員通話装置（パイロット、乗員等が相互に通話を行うために必要な装置）
- (7) ローターブレーキ（油圧ポンプの操作により、ブレーキを作動させ、ローターの惰性回転を停止させるもの）
- (8) 空中衝突警告装置（機体から電波を出すことにより、機体間の位置を把握し、警告することにより衝突を防止する。）
- (9) 緊急位置発信装置（遭難時において無線電波を発信し、避難位置を知らせるための装置）
- (10) ワイヤークッター（コクピットの機外上方と機首下面に鋭い剣先のような刃物で、航行上において索道等に遭遇し危険を回避できない場合にケーブルを切断し、安全を確保する）

4 購入価格

機体本体及び特別装備品 762,200,000円（無線装置除く）（消費税込）

5 購入先

三井物産株式会社中部支社

6 搭載資器材

[救急用資器材]

聴診器 耐振動血圧計 喉頭鏡セット ショックパンツ 患者監視装置 CPR背板 人工蘇生器 除細動器 減圧式固定ギプス 蘇生バッグ 自動吸引器 マギール鉗子 エアウエイ 頸椎固定カラー ソフトシーネ 酸素投与器具一式 その他

[救助用資器材]

各種引き揚げ器具 各種救助用担架 スピードボード バックボード 山岳用ウインチ 山岳用ナイフ フルハーネス GPSレシーバー ザイル エイト環 カラビナ リフティングブライドル ライフジャケット 水難用ナイフ ウェットスーツ（マスク フィン スノーケルブーツ グローブ） ライフボール フローティングロープ 浮環 その他

[その他資器材]

テント ビバークセット シュラフ バーナー ランタン アイゼン ピッケル ザック 水中ライト バスケットストレッチャー 訓練用ダミー エッジプロテクター レスキューラック モッコ その他

三重県防災通信ネットワーク

第5 三重県防災通信ネットワーク

1 防災通信ネットワークの経緯

災害対策基本法及び三重県地域防災計画に基づき、県民の生命、財産の確保及び社会秩序の維持を図るため昭和49年に、県庁、県出先機関、市町村等防災関係機関、県有自動車等をネットワーク構成局とする防災行政無線（地上系）を整備した。

その後、設備の老朽化や高度情報通信システム化への対応が求められてきたことから、平成3年度から地上系幹線設備の更新と衛星系設備の新規導入を行い、また、平成7年の「阪神・淡路大震災」を教訓として県庁第2統制局、衛星可搬型地球局、県庁非常用発電機、衛星地球局（防災関係機関33局）を増設する等ネットワークの充実を図った。

さらに、平成15年度から平成17年度の3カ年で地上系の周波数を60MHz帯から260MHz帯へ移行し、デジタル通信技術を活用した防災行政無線（260MHz帯都道府県デジタル総合通信システム）の再整備を行った。

この再整備では、地上系の周波数を60MHz帯から260MHz帯へ移行することにより基地局のサービスマリアが小さくなるため、基地局や、それらを接続する大容量無線回線の再配置を行い、中継所を24箇所を増設した。

また、高速データ通信が容易となるように県内に行き渡っているケーブルテレビ網を利用して、安価な専用ネットワーク（有線系）を構築し、気象庁の「防災情報提供システム」から提供を受けた気象情報や地震情報などを、自動配信するシステムを新設した。

県は、有線系及び地上系に自治体衛星通信機構が運営する地域衛星通信ネットワーク（衛星系）を加えた三重県防災通信ネットワークを、大規模災害時でも複数の通信手段を確保できるように運用している。

また、東日本大震災や阪神・淡路大震災のような広域的な災害が発生した場合、災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施するために、広域的な活動拠点として中勢防災拠点、東紀州防災拠点（紀北拠点）、東紀州防災拠点（紀南拠点）、伊勢志摩防災拠点及び伊賀広域防災拠点を整備し活動エリアの拡充を図っている。

これに伴い、三重県防災通信ネットワークを各防災拠点に整備し、大規模災害時に通信手段を確保するために運用している。

2 防災通信ネットワークの整備

県はさらなる防災通信ネットワークの信頼性確保並びに高機能化を図るため、衛星系の設備更新に着手し、平成22年度には県内15消防本部に次世代可搬型地球局を配備した。さらに、平成23年度～24年度には、県庁及び防災関係機関（一部を除く）に次世代型衛星系防災行政無線設備を整備した。なお、残りの一部機関には平成25年度中に整備を完了する予定である。

3 防災ヘリコプター通信用無線の整備

県では、東海地震、東南海・南海地震等大規模地震が発生した場合、道路が寸断され孤立する地域が発生することが想定されることから、迅速な対応をするため、防災ヘリコプターを運航してお

り、平成4年度に県と防災ヘリコプター等との通信用無線設備を整備した。

この通信用無線の周波数（60MHz 帯）は平成19年11月末までの有効期限であったが、移行先の周波数が決まらなかったため、同じ60MHz 帯で他の無線通信に支障のない周波数への移行改修を実施し、継続運用を行っている。

4 市町村防災行政無線及び消防救急無線への活用

県では、市町村防災行政無線等の整備費用の低減を図るため、市町村の要望に応じ、防災通信ネットワークの活用を進めている。

(1) システム共用

防災通信ネットワークのシステムを共用した鳥羽市の市町村防災行政無線（移動系）が平成19年3月30日、全国に先駆けて開局し、市町村防災行政無線（移動系）が協力して、非常時の情報収集・伝達等が行えることとなった。

システムの共用化にあたっては、「非常時の通信に関する応援協定」及び「共用化に関する協定」を締結し、現在、次表のとおりとなっている。

市町村防災行政無線（移動系）

（平成24年度末現在）

自治体名	使用許可 年月日	非常時の通信に 関する応援協定	共用化に 関する協定	使用する 中継局数
鳥羽市	H19. 3. 20	H19. 4. 10 締結	H19. 4. 10 締結	1
大紀町	H20. 3. 24	H20. 3. 24 締結	H20. 3. 24 締結	1
名張市	H21. 10. 6	H21. 3. 10 締結	H21. 3. 10 締結	1

(2) 施設の共用

防災通信ネットワークの多重回線、局舎、空中線柱、非常用電源設備等を利用した市町村防災行政無線（同報系）、消防救急無線の整備は次表のとおり。

市町村防災行政無線（同報系）（平成24年度末現在）

自治体名	使用許可 年月日	使用する 中継局数
多気町	H20. 7. 16	1
松阪市	H21. 3. 10	1
津市	H22. 2. 3	4

消防救急無線

（平成24年度末現在）

自治体名	使用許可 年月日	使用する 中継局数
熊野市	H19. 7. 29	1

今後、消防救急無線の周波数およびデジタル方式への移行に合わせ、市町では県域1ブロックでの共同整備（無線の広域化、無線の共同化）を進めており、平成19年7月25日に三重県消防長会から要望のあった「将来における県防災行政無線施設の使用について」に基づき、防災通信ネットワー

ク施設の更なる利用を進めていく。

防災行政無線箇所数一覧表

(平成24年度末現在)

種 別 等		箇所数	設 置 場 所 等	
地 上 系 設 備	固 定 系	県 庁	1	
		県 庁 舎 等	12	県庁舎(10)、消防学校、防災ヘリコプター管理事務所
		県 地 域 機 関	13	君ヶ野ダム、宮川ダム、安濃ダム、三瀬谷発電管理事務所、北勢水道、中勢水道、南勢水道、NPO課、四日市港管理事務所、紀北防災拠点、紀南防災拠点、伊勢志摩防災拠点、伊賀広域防災拠点
		市 町	49	全市町役場(支所(旧市町村役場)に設置している市町あり)
		消 防 本 部	15	全消防本部
		警 察 関 係	19	県警察本部、全警察署
		医 療 関 係	15	総合医療センター、こころの医療センター、一志病院、志摩病院、三重大学附属病院、松阪市民病院、鈴鹿中央総合病院、伊勢赤十字病院、尾鷲総合病院、上野総合市民病院、紀南病院、三重県医師会、市立四日市病院、いなべ総合病院、日本赤十字社三重県支部[県庁内ch使用]
		国 関 係	7	津地方气象台、久居自衛隊、明野自衛隊航空学校、四日市海上保安部、鳥羽海上保安部、尾鷲海上保安部、東海農政局津地域センター
		放 道 関 係	3	NHK津、三重テレビ、FM三重
		ラ イ フ ラ イ ン 関 係	5	三重県トラック協会、三重交通、中部電力三重支店、NTT西日本三重支店、東邦ガス[長谷山中継所内ch渡し]
	小 計	139		
	中 継 所	中 継 所	24	多度、青山、朝熊、藤坂、三木、谷の山、長尾、長谷山、野登、天花寺、美杉、多気、浅間、行野浦、芸濃、伊賀、名張、鳥羽、磯部、南勢、飯高、名倉、紀宝、紀和
	移 動 系 (台数)	陸 上 移 動 局 (半 固 定)	71	全市町(49)、全消防本部(15)、君ヶ野ダム、宮川ダム、安濃ダム、防災ヘリコプター管理事務所、紀北防災拠点、紀南防災拠点、伊勢志摩防災拠点、伊賀広域防災拠点
		携 帯	39	県庁(22)、県庁舎(9)、下水道公社(8)
車 載		101	県庁(16)、防災ヘリコプター管理事務所(2)、県庁舎公用車(82)、三重大学(勢水丸)	
小 計		211		
計		374		

衛星系設備	固定	県庁	1	県庁
		県庁舎	9	県庁舎(9)
		市町	29	全市町役場
		消防本部	15	全消防本部
		警察関係	1	県警察本部
		医療関係	4	総合医療センター、三重大学附属病院、伊勢赤十字病院、日本赤十字社三重県支部[県庁内ch使用]
		国関係	3	久居自衛隊、明野自衛隊航空学校、第四管区海上保安本部
		小計	62	
	可搬	衛星可搬型	24	県庁(1)、防災拠点(5)、防災みえ号(2)、消防本部(15)、防災ヘリコプター管理事務所(1)
計		86		

有線系設備箇所数一覧表

(平成24年度末現在)

種別等		箇所数	設置場所等
有線系設備	県庁	1	県庁
	県庁舎	12	県庁舎(10)、消防学校、防災ヘリコプター管理事務所
	県地域機関	12	君ヶ野ダム、宮川ダム、安濃ダム、三瀬谷発電管理事務所、北勢水道、中勢水道、南勢水道、四日市港管理組合、紀北防災拠点、紀南防災拠点、伊勢志摩防災拠点、伊賀広域防災拠点
	市町	49	全市町役場(支所(旧市町村役場)に設置している市町あり)
	消防本部	15	全消防本部
	国関係	2	久居自衛隊、明野自衛隊航空学校
	計		91

防災ヘリコプター通信用無線設備箇所数一覧表

(平成24年度末現在)

種 別 等	箇 所 数	設 置 場 所 等
中 継 所 等	8	多度、青山、朝熊、藤坂、三木、長尾、船木山 防災ヘリコプター管理事務所(防災航空隊)
防 災 ヘ リ コ プ タ ー	1	
携 帯	2	
車 載	2	
計	13	

6 市町防災行政無線局（移動系）の現況

平成24年度末現在

市町名	基地局	中継局	車載型	可搬型	携帯型	備 考
津 市	9	2	86	35	147	
四 日 市 市			0	53	227	MCA 無線を利用
伊 勢 市	4		103	8	16	
松 阪 市	5		34	13	150	
桑 名 市	1	2	70	127	152	市町村デジタル通信移動系
鈴 鹿 市	1	1	34	94	61	地域防災無線 (一般移動無線系含む)
名 張 市	1		7	74	115	市町村デジタル通信移動系 (県システムと共用)
尾 鷲 市	2	1	8	5	51	
亀 山 市	2		49		50	
鳥 羽 市		1		9	23	市町村デジタル通信移動系 (県システムと共用)
熊 野 市	2	2	37	11	33	
い な べ 市	1	1	74	32	95	市町村デジタル通信移動系
志 摩 市	1		18		75	
伊 賀 市	5	1	34	49	107	左以外にMCA運用
木 曾 岬 町	1		1		8	
東 員 町			13		12	
菰 野 町	1		19	22	3	
朝 日 町	1		10		16	
川 越 町	1		15		25	
多 気 町	1		10		5	
明 和 町	1		7		21	
大 台 町	1	1		7	91	
玉 城 町	1		8		9	
度 会 町			13	7	1	
大 紀 町	4	3	50	4	107	市町村デジタル通信移動系 (県システムと共用) (一般移動無線系含む)
南 伊 勢 町	1	2	54		64	
紀 北 町	2	1	12	7	48	
御 浜 町	1	1	15		13	
紀 宝 町	1		24		33	
計	51	19	805	557	1,758	

7 市町防災行政無線局（同報系）の現況

平成24年度末現在

市町名	親局等	屋外受信機	戸別受信機	備 考
津 市	4	486	323	○屋外受信機 パンザマスト又は鉄塔等 に取り付けた受信機 ○戸別受信機 住家又は公共施設等に据 付けた受信機 ○親局等 庁舎、支所等に設置した親 局及び中継局の局数
四 日 市 市	1	67	295	
伊 勢 市	6	269	11,254	
松 阪 市	6	324	7,280	
桑 名 市	2	75	5,410	
鈴 鹿 市	2	68		
名 張 市				
尾 鷲 市	2	81	262	
亀 山 市	1	28	301	
鳥 羽 市	2	97	260	
熊 野 市	4	74	2,008	
い な べ 市	5	118	6,735	
志 摩 市	3	257	20,363	
伊 賀 市	14	151	10,945	
木 曾 岬 町	1	16	2,110	
東 員 町	1	69	5,660	
菰 野 町	1	22	13,000	
朝 日 町	1	22		
川 越 町	1	33	2,259	
多 気 町	2	36	3,100	
明 和 町	1	29	6,000	
大 台 町	2	74	3,986	
玉 城 町	1	9	4,421	
度 会 町	1	72	20	
大 紀 町	3	73	3,437	
南 伊 勢 町	3	98	6,206	
紀 北 町	4	102	8,470	
御 浜 町	2	30	4,312	
紀 宝 町	5	48	5,500	
合 計	81	2,828	133,917	

8 防災行政無線局無線従事者資格取得状況と現況

(1) 資格取得状況

平成24年度末現在

機関名	種別	第2・3級陸上特殊無線技士		計
		S48～H23	平成24年	
県	機 関	831 人	44 人	875 人
国	機 関	44 人	2 人	46 人
市 町 等		1,896 人	68 人	1,964 人
防 災 関 係 機 関		90 人	5 人	95 人
計		2,861 人	119 人	2,980 人

(2) 電波法第51条の規定に基づく防災行政無線局の無線従事者現況（選任）

平成24年度末現在

機 関	県機関	国機関等	市町等	防災関係機関	計
人 員	291 人	25 人	359 人	62 人	737 人

9 防災通信ネットワークの現状と課題

防災通信ネットワークの地上系並びに有線系は、平成15年から3カ年をかけ再整備を行ったが、衛星系については設置後15年以上経過しており、部品の劣化による障害が発生し、これら部品の生産中止も危惧されるため、平成22年度より設備更新に着手した。これにより平成25年度に高機能化な新衛星系システムが整備される予定である。

防災ヘリコプター通信用無線については、使用していた60MHz帯の周波数を平成19年11月末までに返還しなければならなかったのに加え、設置後15年以上経過しており設備の老朽化、また高度情報通信システム化への対応が求められていることから再整備を行うこととした。

しかしながら、消防庁は平成19年2月にヘリ無線の通信方式をSCPC方式に決定し、消防救急デジタルの仕様に合わせる必要が生じたことにより再整備することが困難となった。このため、山間部の連絡等に使用する周波数をヘリ無線用に割り当て、60MHz帯周波数の移行改修を実施し継続運用することとした。

今後、デジタル260MHz（SCPC方式）での整備を予定している。

10 その他

非常災害時における、円滑な通信を確保するため非常通信訓練及び非常通信実施体制の総点検を次のとおり実施した。

訓練名等	実施日	主催
第75回全国非常通信訓練	平成24年11月28日	中央非常通信協議会
東海地方非常通信協議会 独自非常通信訓練	平成25年2月26日	東海地方非常通信協議会
非常通信実施体制の総点検	平成24年1月1日～ 平成24年10月31日	東海地方非常通信協議会

保 安 行 政

第6 保安行政

1 高圧ガス指導事業

昭和26年に制定された高圧ガス取締法は、平成8年3月に抜本的改正が行われ、平成9年4月から高圧ガス保安法として施行された。

これは、材料、計装、検査技術といった保安管理技術の高度化の進展を背景とした近年の高圧ガス業務を取り巻く環境が大きく変化したことに伴い、事業者による自主保安体制の推進を目指したものである。

この改正により、許可対象事業者の範囲の縮小、許可から届出への移行、届出対象の縮小といった各種の規制緩和がおこなわれるとともに、従来行政が行ってきた各種検査についても民間事業者が行えるようになるなど、大幅な制度の見直しとなっている。

本県においても、これらの背景をふまえ、事業者による自主保安活動の推進を働きかけるなど、関係者と一致協力して保安レベルの一層の向上に努めるとともに、事故防止のための諸施策を講じている。

(1) 高圧ガス製造事業所

高圧ガス保安法に基づく高圧ガス製造事業所の処理量別区分は第1表のとおりである。

第1表 高圧ガス製造事業所処理量別区分

	第一種製造者（許可）	第二種製造者（届出）
一般ガス	処理量100N m ³ /日以上 ※第1種ガス（不活性ガス又は空気）については300N m ³ /日以上 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値以上	処理量100N m ³ /日未満 ※第1種ガス（不活性ガス又は空気）については300N m ³ /日未満 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値未満
LPガス	処理量100m ³ /日以上	処理量100m ³ /日未満
冷凍	フロン冷媒又はアンモニア冷媒 50R ^ト /日以上 その他冷媒 20R ^ト /日以上	フロン冷媒（不活性なもの） 20R ^ト /日以上 50R ^ト /日未満 フロン冷媒（不活性なもの以外）又はアンモニア冷媒 5R ^ト /日以上 50R ^ト /日未満 その他冷媒 3R ^ト /日以上 20R ^ト /日未満

第2表に適用規則別の高圧ガス製造事業所数を示す。

第2表 高圧ガス製造事業所数

平成25年3月末現在

形態	適用規則	事業所数	合計
1 種 製 造	一般則	122	232
	液石則	66	
	一般・液石	13	
	コンビ則	31	
	冷凍則	185	
2 種 製 造	一般則	248	252
	液石則	4	
	一般・液石	0	
	冷凍則	1,354	

冷凍事業所を除く第一種製造事業所は県内に232事業所、第二種製造事業所は252事業所が存在する。

なお、冷凍製造事業所は、第一種事業所が185事業所、第二種事業所が1,354事業所と、合わせて1,539事業所である。(冷凍事業所は原則として、一冷凍施設を一事業所として扱っている。)

一方、移動式製造設備である高圧ガスタンクローリーの保有状況をみると、県内の31事業所に149台のタンクローリーがあり、その内訳は第3表のとおりとなる。液化石油ガスのタンクローリーで全体の約4割を占めており、また、使用の本拠地は大半が四日市市にある。

第3表 ガス種別移動式製造設備数

高 圧 ガ ス 名	車輛台数 (台)
液 化 石 油 ガ ス	62
液 化 酸 素	10
液 化 ア ン モ ニ ア	6
液 化 窒 素	25
液 化 炭 酸 ガ ス	19
液 化 ア ル ゴ ン	13
液 化 天 然 ガ ス	13
合 計	149

(2) 高压ガス貯蔵所

高压ガス保安法に基づく高压ガス貯蔵所の貯蔵量別区分は第4表のとおりである。ただし、第一種製造者が製造許可を受けて貯蔵する場合及び液化石油ガス法に基づいて貯蔵する場合は貯蔵所に含まれない。

第4表 高压ガス貯蔵所貯蔵量区分

	第一種貯蔵所（許可）	第二種貯蔵所（届出）
一般ガス LPガス	貯蔵量1,000m ³ 以上 ※第1種ガス（不活性ガス又は空気）については3,000m ³ 以上 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値以上	貯蔵量300m ³ 以上1,000m ³ 未満 ※第1種ガス（不活性ガス又は空気）については300m ³ 以上3,000m ³ 未満 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値未満

注) 液化ガスについては、10kgを1m³とする。

(3) 特定高压ガス消費者（届出）

特定高压ガスは、圧縮水素、圧縮天然ガス、液化酸素、液化アンモニア、液化石油ガス及び液化塩素の6種類並びに特殊高压ガス（ジシラン、ホスフィン、モノシラン、ジボラン、モノゲルマン、アルシン及びセレン化水素）の合計13種類が指定されている。

これらの圧縮水素を始めとする6種類の高压ガスは、一定数量以上の貯蔵能力を有する貯蔵設備により貯蔵して消費する場合のみ特定高压ガスとなり、その数量は第5表のとおりである。一方、特殊高压ガスは他の高压ガスより発火性、自燃性、爆発性及び強毒性を有していることから、消費量に関わらず厳しい消費基準が適用されている。

第5表 特定高压ガス消費者となる貯蔵量

高压ガスの種類	数 量
圧 縮 水 素	300m ³
圧 縮 天 然 ガ ス	300m ³
液 化 酸 素	3,000kg
液 化 ア ン モ ニ ア	3,000kg
液 化 石 油 ガ ス	3,000kg（一般消費者等が消費する場合は10,000kg）
液 化 塩 素	1,000kg
特 殊 高 圧 ガ ス	数量に関係なく全て

第6表には適用規則別の貯蔵所数及び特定高压ガス消費事業所数を示している。県内に第一種貯蔵所は83事業所、第二種貯蔵所は155事業所ある。また、特定高压ガス消費者は、県内で102事業所ある。

第6表 高压ガス貯蔵所・特定高压ガス消費事業所数

平成25年3月末現在

形態 \ 適用規則	一般則	液石則	一般・液石	合計
	1種貯蔵	51	25	7
2種貯蔵	124	18	15	157
特定消費	49	46	7	102

(4) 高圧ガス販売事業所（届出）

高圧ガスの販売事業所は、一般ガスと液化石油ガスに大別される。一般ガス販売事業所では、冷媒用のフロン関係の販売事業所が一番多く、次に炭酸ガス、窒素の販売事業所となっている。また、溶断、溶接、雰囲気ガス用として酸素、アセチレン、アルゴン等を販売している事業所が多い。

なお、液化石油ガス販売事業所は、工業用途で販売を行う事業所であり、後述の一般家庭用販売事業所とは異なる。

高圧ガス保安法に基づく届出を行っている販売事業所数を第7表に示す。

第7表 高圧ガス販売事業所数

平成25年3月末現在

適用規則 形態	一般則	液石則	一般+液石	冷凍則	合計
販売事業所	555	394	110	177	1,236

(5) 高圧ガス関係試験及び免状交付状況

高圧ガス保安法に基づき実施される試験には、製造保安責任者試験及び販売主任者試験がある。

製造保安責任者は、甲種化学、甲種機械、乙種化学、乙種機械、丙種化学（液石、特別）、第一種、第二種及び第三種冷凍機械の9種類がある。また、販売主任者は第一種及び第二種販売主任者の2種類がある。

これらの試験に合格した者は、免状の交付を受けることができるが、これらの免状のうち、甲種化学、甲種機械及び第一種冷凍機械免状については、経済産業大臣が交付し、その他の免状については都道府県知事が交付することとなっている。なお、本県では平成10年度から免状交付事務を高圧ガス保安協会に委託している。

平成25年3月末現在の延べ交付者数は、第8表に示すように28,107名にのぼる。

第8表 免状交付数（延べ数）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
乙種化学	2,376	2,410	2,471	2,534	2,599
乙種機械	3,088	3,211	3,337	3,426	3,546
丙種化学（液石）	2,280	2,328	2,379	2,424	2,462
丙種化学（特別）	5,454	5,562	5,719	5,843	5,945
第二種冷凍機械	946	989	1,038	1,088	1,146
第三種冷凍機械	4,195	4,256	4,316	4,368	4,421
第一種販売主任者	689	709	735	759	778
第二種販売主任者	6,766	6,886	7,014	7,107	7,210
合計	25,794	26,351	27,009	27,549	28,107

第9表に各年度の免状交付数を、第10表に高圧ガス関係試験実施状況を示す。

第9表 免状交付数（再交付・書き換えを含む）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
乙種化学	35	34	61	63	65
乙種機械	105	123	126	89	120
丙種化学（液石）	47	48	51	45	38
丙種化学（特別）	135	108	157	124	102
第二種冷凍機械	43	43	49	50	58
第三種冷凍機械	77	61	60	52	53
第一種販売主任者	30	20	26	24	19
第二種販売主任者	97	120	128	93	103
合計	569	557	658	540	558

第10表 高压ガス関係試験実施状況（三重県実施分）

		乙種化学	乙種機械	丙種化学（液石）	丙種化学（特別）	第二種冷凍機械	第三種冷凍機械	第一種販売主任者	第二種販売主任者	合計
20年度	受験者	96	263	96	216	91	121	36	144	1,063
	合格者	36	104	43	133	45	80	30	85	556
	合格率	37.50%	39.54%	44.79%	61.57%	49.45%	66.12%	83.33%	59.03%	52.30%
21年度	受験者	90	279	108	196	86	134	24	154	1,071
	合格者	33	124	49	97	41	50	21	123	538
	合格率	36.67%	44.44%	45.37%	49.49%	47.67%	37.31%	87.50%	79.87%	50.23%
22年度	受験者	110	304	134	231	89	122	37	161	1,188
	合格者	62	121	53	156	49	61	33	117	652
	合格率	56.36%	39.80%	39.55%	67.53%	55.06%	50.00%	89.19%	72.67%	54.88%
23年度	受験者	114	271	112	192	90	119	22	131	1,051
	合格者	56	92	41	116	49	53	18	75	500
	合格率	49.12%	33.94%	36.60%	60.42%	54.44%	44.54%	81.82%	57.25%	47.57%
24年度	受験者	121	297	90	199	95	109	24	144	1,079
	合格者	64	117	31	104	58	54	18	103	549
	合格率	52.89%	39.39%	34.44%	52.26%	61.05%	49.54%	75.00%	71.53%	50.88%

(6) 高圧ガス製造施設の保安検査

第一種製造事業者の高圧ガス製造施設は、県、高圧ガス保安協会又は指定保安検査機関が実施する保安検査を原則として毎年1回受けなければならないが、その実施状況は第11表のとおりである。

なお、本県では、平成3年度からコールドエバポレーター（CE）のみを設置している事業所の保安検査（保安検査の周期は、3年に1回）は、高圧ガス保安協会が原則行っている。

冷凍に係る第一種製造施設の保安検査（保安検査の周期は、3年に1回）については、高圧ガス保安協会三重県冷凍教育検査事務所（以下「冷凍検査事務所」という）がその大半を行っている。また、自ら保安検査を行うことができるものとして経済産業大臣の認定を受けている者（以下「認定保安検査実施者」という）も保安検査を実施している。（認定保安検査実施者の制度は、平成9年度から施行されている。）

県では保安検査時において、高圧ガス保安法の技術上の基準に適合していることの確認検査だけでなく、保安教育、訓練等のソフト面での助言、指導を行い、自主保安意識の向上に努めている。

第11表 年度別高圧ガス施設保安検査数

適用規則		年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		県					
一般則	県	115	115	102	109	99	
	高圧ガス保安協会	9	9	14	14	13	
	指定保安検査機関	47	61	64	66	75	
液石則	県	51	50	45	46	45	
	指定保安検査機関	21	31	27	25	25	
コンビ則	県	47	47	52	48	48	
	指定保安検査機関	10	9	10	6	8	
	認定保安検査実施者	58	57	58	56	56	
冷凍則	県	2	1	1	2	1	
	高圧ガス保安協会	64	60	51	58	56	
合 計		424	440	424	430	426	

(7) 高圧ガス事故

高圧ガス事故（容器喪失・盗難を除く。）は、15件であった。

本県では高圧ガス各保安団体と協力し、製造事業所の自主保安・自己責任意識の高揚を図るほか、運搬者や販売店の指導、一般消費者に対する啓発活動を実施し、保安意識の向上に努めている。

第12表 年度別事故件数（容器喪失・盗難を除く。）

区分	製造所			販売所			貯蔵所			消費者			運搬中			合計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者												
20年度	5		1							1			1		1	7		2
21年度	7		1							2			1		1	10		2
22年度	12									1						13		
23年度	16															16		
24年度	13									2		1				15		1

(8) 高圧ガス移動車両路上点検

高圧ガス移動車両路上点検を、三重県内主要道路の14箇所を実施した。

高圧ガス移動車両37台の点検を実施し、違反車両が5台あり、違反事項についての改善報告を事業所から提出させた。

(9) 高圧ガス保安関係団体

本県の高圧ガス関係の保安団体は、第13表のとおりであり、県と連絡を密に取りながら各種講習会の開催、液化石油ガス販売店の指導等、各高圧ガス事業所の自主保安の推進のための事業を実施している。

第13表 高圧ガス保安関係団体一覧（平成25年3月現在）

団体名（所在地）	会員等内容	会員数	電話
三重県高圧ガス安全協会 四日市市馳出町3-29	コンビナート事業所 一般ガス製造事業所 一般ガス販売・貯蔵・消費事業所	188社	059-346-1009
(一社) 三重県LPガス協会 津市柳山津興369の2	液化石油ガス製造事業所 液化石油ガス販売店	525社	059-227-6238
三重県冷凍設備保安協会 津市広明町323-1	冷凍製造事業所	181社	059-228-2284
三重県高圧ガス地域防災協議会 四日市市馳出町3-29	輸送事業所 充てん所（一般・LPG） コンビナート事業所 （一社）三重県LPガス協会 製造・販売・消費事業者	148社	059-346-1009

2 液化石油ガス指導事業

液化石油ガスは、石油、電気、都市ガスとともに国民生活に不可欠なエネルギーとして広く利用されているが、その反面消費者の不注意による事故も発生するため、消費者の保安を確保することが極めて重要な課題となっている。

こうした事故の防止を図るため、昭和43年3月に「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」が施行され、消費者保安の確保を図ってきたところ、安全器具の普及等により事故の件数を大幅に減少させることができた。そこで、平成8年3月には、規制緩和・自主保安を念頭に置いた抜本的な改正が行われ、平成9年4月1日から施行された。

この法改正では、液化石油ガス販売事業の実態に即した規制体系とし、液化石油ガス販売事業を許可制から登録制への移行、一定の保安水準を確保するため保安機関制度の創設、バルク供給システムに関する制度の導入のほか、販売事業者の自主保安を促進するための認定販売事業者制度が創設され、高度な保安体制を確保した者については、規制の合理化が行われた。

特に、液化石油ガス販売事業者を消費者保安の総括的推進者として位置づけ、一般消費者等に対する保安啓発、供給設備・消費設備の点検調査、緊急時の対応等の義務を課している。

県では、これら販売事業者への立入検査により、消費者の保安確保の充実を図るよう指導し、事故の防止に努めている。

(1) 販売事業者の状況

県内のみ販売所を設置して販売事業を行う者については県知事の登録、2県以上にまたがって販売所を設置して販売事業を行う者については経済産業大臣等の登録を受ける必要がある。なお本県では、各地域防災総合事務所及び地域活性化局管内のみに販売所を設置して販売事業を行う者については地域防災総合事務所及び地域活性化局が、2以上の地域防災総合事務所及び地域活性化局管内にまたがって販売所を設置して販売事業を行う者については消防・保安課が登録業務を行っている。

知事登録の販売所総数は487で、近年減少傾向にある。また、県下販売店の約70%は消費者戸数500戸未満の比較的小規模な業者であり、容器の配送、供給設備・消費設備の定期点検調査についても外部業者に委託する傾向がある。

特定供給設備については、法改正以前は販売事業許可に含まれていたが、法改正により販売事業が登録制となったことから、特定供給設備ごとの許可となった。また、貯蔵能力が3,000kg以上の貯蔵施設についても施設ごとの許可となっている。

特定供給設備の件数は、法改正により平成9年度から大幅に減少していたが、近年漸増傾向にある。

第14表 液化石油ガス販売所等数

平成25年3月末現在

種別 \ 年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24
販売所（知事登録）	613	601	599	569	529	526	510	497	488
特定供給設備	140	140	128	133	135	167	170	170	175

※特定供給設備

貯蔵能力が容器で3,000kg以上、貯槽で1,000kg以上である供給設備

第15表 管轄別販売事業者・販売所数

平成25年3月末現在

管轄	本庁	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	南勢志摩	伊賀	紀北	紀南	合計
販売事業者	11	35	61	47	39	45	99	23	20	27	407
販売所	64	35	61	47	40	50	120	24	20	27	488

（県内に販売所を持つ国登録の事業者は除く）

(2) 保安機関の認定

平成9年4月までに許可を受けていた販売事業者等については、保安機関の認定を受けなくても保安業務を行うことができたが、法改正による経過措置の期間が平成12年3月31日で終了したことにより、県内全ての販売事業者が自ら保安認定を受けるか又は委託することによって保安業務を行っている。

保安機関の認定は、県内の販売所に係る保安業務のみを行う者にあつては県知事の認定、販売所の保安業務を2県以上にまたがって行う者にあつては経済産業大臣等の認定を受ける必要がある。なお本県では、各地域防災総合事務所及び地域活性化局管内の販売所に係る保安業務のみを行う者にあつては地域防災総合事務所及び地域活性化局が、販売所の保安業務を2以上の地域防災総合事務所及び地域活性化局管内にまたがって行う者にあつては消防・保安課が認定業務を行っている。

第16表 管轄別保安機関の認定数

平成25年3月末現在

管轄	本庁	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	南勢志摩	伊賀	紀北	紀南	合計
保安機関	23	32	63	49	39	45	95	35	19	27	427

(3) 液化石油ガス設備士

昭和54年度から液化石油ガス設備士制度が設けられ、硬質管相互の接続作業等、災害発生の防止のために重要とされる作業については、液化石油ガス設備士でないと従事できないこととなっている。

免状の交付は県知事が行っており、平成24年度の交付数は123件であった。

また、平成25年3月末現在での免状交付者数は延べ5,392名となっている。なお、本県では免状交付作成事務を平成10年度から高压ガス保安協会に委託している。

第17表 液化石油ガス設備士免状交付数

平成25年3月末現在

年 度	20	21	22	23	24
交 付 数	119	95	166	127	123

(4) 液化石油ガス設備工事

学校、病院、料理飲食店等の多数の人が出入りする施設及び共同住宅に、貯蔵量500kg を超える設備の設置工事等を行った場合には、県知事への届出が義務づけられている。また、一般消費者等のガス配管等の設備工事を行う業者は、特定液化石油ガス設備工事事業者としての届出をしなければならない。

第18表 液化石油ガス設備工事届数

年 度	20	21	22	23	24
届 出 数	44	190	118	91	110

第19表 特定液化石油ガス設備工事事業者数

平成25年3月末現在

年 度	20	21	22	23	24
届 出 数	925	959	964	986	1002

(5) 立入検査等の実施

販売事業者及び保安機関に対する立入検査は主に2人のLPガス点検指導事務嘱託員が行っているほか、地域防災総合事務所及び地域活性化局による検査も随時実施している。

立入検査の結果、違反のあった105ヶ所の販売所、26ヶ所の保安機関に改善を指示し法令遵守を指導した。

第20表 立入検査件数

年 度	20	21	22	23	24
販 売 所	509	516	513	455	487
特定供給設備	0	3	2	0	3
保 安 機 関	503	475	477	455	494
充てん設備	31	12	8	7	22
合 計	1,043	1,006	1,000	917	1,003

第21表 販売事業所の立入検査結果

項 目		件 数	比率 (%)
立 入 検 査 事 業 所 数		487	—
違 反 事 業 所 数		105	21.6
違 反 内 容	貯 蔵 設 備 の 基 準	7	1.4
	定期設備点検・調査の不備	23	4.7
	業務主任者不足・選解任未届	1	0.2
	業務主任者等の再講習	1	0.2
	そ の 他	111	22.8
	合 計	143	—

第22表 保安機関の立入検査結果

項 目		件 数	比率 (%)
立 入 検 査 事 業 所 数		487	—
指 摘 事 業 所 数		26	5.3

(6) 一般消費者等に係る事故発生状況

全国におけるLPガス事故の発生件数は、マイコンメーター等の安全器具普及促進運動に伴って急激に減少した。しかし、平成10年以降漸増傾向にあり、平成24年は255件と平成23年と比較して若干増加している。

県内でのLPガス事故は年数件で推移しており、平成17年以降死者が発生する事故は発生していない。一酸化炭素（CO）中毒事故等の重大な事故を防止するため、（一社）三重県LPガス協会と協力し不完全燃焼防止装置のついていない古い消費機器の交換促進を行うなど、事故防止対策の推進に努めている。

第23表 LPガス事故件数（全国・三重県）

年		20	21	22	23	24
全 国	事故件数	234	185	204	227	255
	死者数	4	4	5	1	1
	負傷者数	76	148	83	88	85
三 重 県	事故件数	1	4	3	2	2
	死者数	0	0	0	0	0
	負傷者数	1	1	1	0	0

第24表 LPガス事故原因別内訳（平成24年）

現象別事故件数	三重県	全国
漏 え い	2	155
漏 え い 爆 発 等	0	48
漏 え い 火 災	0	44
C O 中 毒 ・ 酸 欠	0	8
合 計	2	255

3 銃砲火薬類指導事業

火薬類取締法に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵、消費、廃棄の各段階における指導を実施するとともに、火薬類保安協会が実施する各種講習会を通じて、取扱関係者の保安意識の高揚を図り、火薬類による事故発生の未然防止を図っている。

また、武器等製造法に基づき、猟銃等の製造所、販売所に対する指導を実施し、猟銃等の盗難防止等公共の安全確保に努めている。

(1) 銃砲、火薬類の許認可の状況

火薬類の製造、販売、譲渡、譲受、消費、廃棄については県知事の所管となっており、製造、販売については消防・保安課が、譲渡、譲受、消費、廃棄については各地域防災総合事務所又は各地域活性化局が事務処理を行っている。

また、猟銃等の製造、販売については、消防・保安課が所管している。

第25表 火薬類製造所等の事業所数及び火薬庫等設置状況

区分		年度	20	21	22	23	24
煙火製造所	仕掛打揚		4	4	3	3	3
	がん具用		0	0	0	0	0
	計		4	4	3	3	3
販売所	競技用紙雷管のみ		53	53	56	41	32
	その他		19	19	18	19	19
	計		72	72	74	60	51
火薬庫	一級		49	49	45	45	44
	二級		0	0	0	1	0
	三級		3	3	1	1	1
	実包		0	0	0	0	0
	煙火		16	16	17	17	17
	計		68	68	63	64	62
庫外貯蔵所	販売業者		11	10	9	9	9
	土木関係		6	6	4	3	3
	その他		34	34	29	29	29
	計		51	50	42	41	41

※煙火火薬庫の庫数に、がん具煙火貯蔵庫1棟を含めている。

第26表 猟銃等の製造所・販売所数

区分	年度	20	21	22	23	24
製造及び販売所		5	5	4	4	4
製造所		1	0	0	0	0
販売所		2	2	2	2	2

第27表 火薬類の許可件数

区分	年度	20	21	22	23	24
譲渡		10	11	19	8	8
譲受		209	221	176	151	124
消費	産業火薬	111	111	115	120	86
	煙火	131	131	125	125	127

第28表 火薬及び爆薬の消費状況

(消費量の単位：トン／年)

区分	年度	20	21	22	23	24
鉦山	事業者数	3	1	3	1	1
	消費量	181	2	1	1	0
石灰岩	事業者数	3	4	3	3	5
	消費量	619	938	451	403	523
土木	事業者数	30	34	64	32	33
	消費量	1,078	1,880	1,054	592	135
砕石	事業者数	11	26	55	23	28
	消費量	440	922	836	389	237
その他	事業者数	17	31	7	8	0
	消費量	7	27	14	5	0
合計	事業者数	164	96	132	67	67
	消費量	2,325	3,769	2,356	1,390	895

(小数点以下切り上げ)

(2) 火薬類取扱保安責任者等試験

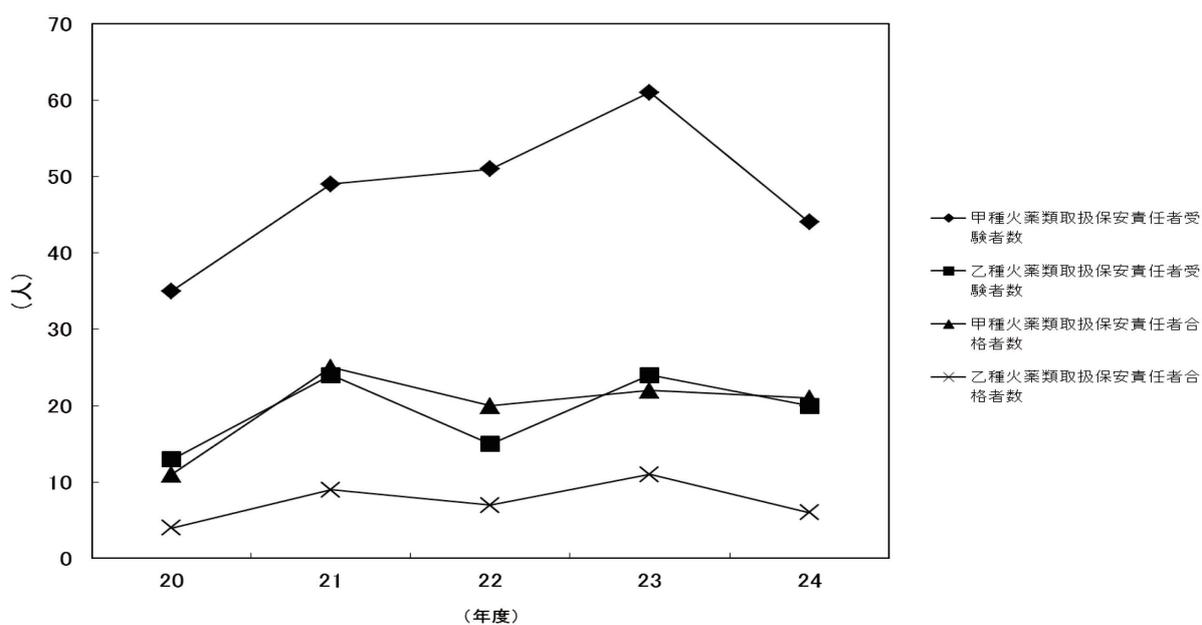
資格制度として甲、乙、丙種火薬類製造保安責任者及び甲、乙種火薬類取扱保安責任者があり、丙種火薬類製造保安責任者及び甲、乙種火薬類取扱保安責任者について県として年1回試験を行

っていたが、62年度から公益社団法人全国火薬類保安協会に委任し、実施されている。

第29表 火薬類取扱保安責任者等試験実施状況

区分		年度	20	21	22	23	24
丙種火薬類製造 保安責任者	受験者数(人)		2	0	0	3	3
	合格者数(人)		0	0	0	2	2
	合格率(%)		0	—	—	66.7	66.7
甲種火薬類取扱 保安責任者	受験者数(人)		35	49	51	61	44
	合格者数(人)		11	25	20	22	20
	合格率(%)		31.4	51.0	39.2	36.1	45.5
乙種火薬類取扱 保安責任者	受験者数(人)		13	24	15	24	21
	合格者数(人)		4	9	7	11	6
	合格率(%)		30.8	37.5	46.7	45.8	28.6
合計	受験者数(人)		50	73	66	88	68
	合格者数(人)		15	34	27	35	28
	合格率(%)		30.0	46.6	40.9	39.8	41.2

第2図 火薬類取扱保安責任者試験受験者・合格者の推移



(3) 立入検査等の実施

火薬類の保管管理の徹底を図るため、製造施設及び火薬庫について毎年定期的に保安検査を行い、立入検査は消費者については年2回、販売業者、製造業者については年1回実施している。

第30表 火薬類製造業者等立入検査の実施状況

区分 \ 年度	20	21	22	23	24
製 造 業 者	10	11	5	5	4
販 売 業 者	27	27	21	23	19
消 費 者	321	252	44	46	49
火 薬 庫	93	88	71	81	70
販売業者の庫外貯蔵所	12	12	9	8	6
消費者の庫外貯蔵所	3	6	7	6	6

第31表 火薬類製造業者等の違反者数

区分 \ 年度	20	21	22	23	24
製 造 業 者	0	0	0	0	0
販 売 業 者	0	0	0	0	0
消 費 者	1	0	0	0	0

4 電気関係指導事業

電気工事士法、電気工事業の業務の適正化に関する法律、電気用品安全法の規則にもとづき、電気工事に従事する者の免状の交付と電気工事業の登録等を実施し、さらに電気工事業者及び電気用品販売業者への立入検査を行うことにより、電気工作物及び電気用品に関する事故発生の未然防止を図っている。

第32表 第一種電気工事士免状交付状況

区分 \ 年度	20	21	22	23	24
試験合格者	62	98	65	106	83
講習修了者	0	0	1	0	0
認定によるもの	14	17	15	15	22
計	76	115	81	121	105
累計	9,149	9,264	9,345	9,466	9,571

第33表 第二種電気工事士免状交付状況

区分 \ 年度	20	21	22	23	24
試験合格者	636	919	930	981	772
養成施設修了者	3	5	7	4	4
認定によるもの	0	0	0	0	0
計	639	924	937	985	776
累計	23,747	24,671	25,608	26,593	27,369

(注1) 昭和63年9月法改正により、旧電気工事士免状は第二種電気工事士免状とみなす。

(注2) 平成21年度に累計値調査を実施の上、過去の累計値を修正。

第34表 電気工事業者登録及び届出

区分 \ 年度	20	21	22	23	24
登録数	218	218	332	183	211
みなし登録数	20	37	26	14	19
合計	238	255	358	197	230
登録・届出者数	1,761	1,770	1,718	1,734	1,750

(注) 登録には登録更新分が含まれている。

第35表 電気工事業者立入検査等実施状況

区分 \ 年度	20	21	22	23	24
立入検査件数	31	46	66	30	24
指導件数	18	37	58	19	19
現地調査件数	192	179	211	213	145

第36表 電気用品販売業者立入検査実施状況

区分 \ 年度	20	21	22	23	24
立入検査件数	24	137	158	167	15
指導件数	0	0	0	0	0

消 防 教 育 訓 練

第7 消防教育訓練

1 教育訓練

教育訓練の目的を達成するため、各教育課程に応じ次のとおり教育訓練を実施した。

- (1) 市町村消防の本質と責務を正しく認識させた。
- (2) 公正明朗な品性と円満な良識及び厳正な規律と協同精神を涵養し、人格の向上を図った。
- (3) 消防に関する知識及び技術の修得とともに進展する社会情勢に即応できる適応力を身につけさせた。
- (4) 消防実務の習熟を図り、的確な判断力と機敏な行動力を養成した。
- (5) 近代消防人としての自覚と、地域住民の信頼に応えられるたくましい不屈の精神を養い、体力を練り技能を磨いた。

2 教育訓練課程

対象	教育課程		目的	
消 防 員	初任	初任科	平成24年4月1日付けで新規採用者等を対象に、消防職員として必要な知識・技術全般にわたる基礎教育を行い、また各種講習等を実施して資格の取得を図る。	
	専科	警防科	警防課程	警防業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
		予防査察科	予防査察課程	予防査察業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
		危険物科	危険物課程	危険物業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
		救助科	救助課程	救助業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。また救助隊員の資格を付与する。
			水難救助課程	水難救助業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
	救急科	救急課程	救急業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。また救急隊員の資格を付与する。	
	幹部	初級幹部科	初級幹部として必要な識見と管理能力及び幹部として相応しい人格と指導力を養う。	
		中級幹部科	中級幹部として必要な識見と管理能力及び幹部として相応しい人格と指導力を養う。	
	特別	はしご自動車講習	はしご自動車等の隊長および機関員に対し、専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。	
救急救命士ブラッシュアップ講習		救急救命士既資格者に対し、薬剤投与に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。		
気管挿管追加講習(ビデオ喉頭鏡)		短期の各種講習会により専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。		
救急救命士ブラッシュアップ指導者養成講習				
水難救助教育指導者養成講習				
気管挿管フォローアップ研修				
現場指揮研修				
一日入校等	AFT訓練・特別聴講など			
消 防 団 員	普通	普通科	消防団員に必要な基礎的知識と技能を修得させ、資質の向上を図る。	
	幹部	幹部科	消防団員幹部として必要な指揮、防災知識及び技能を修得させ、資質の向上を図る。	
	特別	指導員科	消防団の指導員として必要な指導力及び指揮能力を修得させ、指導者としての資質の向上を図る。	
		機関員研修	消防団の機関員として必要な基礎的知識と技術及び緊急自動車安全運行要領を修得させ、資質の向上を図る。	
	一日入校等	AFT訓練及び警防技術を修得させる。		
そ の 他	自衛消防隊員	自衛消防隊員として必要な消防防災の知識と技能を修得させ、資質の向上を図る。		
	県職員新規防災担当者教育	県及び市町の防災担当者に対し、消防防災の基礎的知識及び技能の習得を図る。		
	県職員新規採用研修	県新規採用職員に対し、消防防災の基礎的知識及び技能の習得を図る。		
	少年消防クラブ・子ども会等研修	少年消防クラブ員や子ども会等に対し、消防業務に必要な知識や技術の体験を通じ、防災意識の向上を図る。		
	一般防災教育等	要請のあった市町及び企業等の消防防災担当また一般住民等に対し、消防防災の知識及び技能の修得を図る。		

3 平成24年度教育訓練実施状況

対象	教育課程		実日数 (日)	教育時間 (延時間)	修了者数 (人)	実施期間等	
消防職員	初任	初任科	120	836	73	H24. 4. 9~11. 30	
	専科	警防科	警防課程	10	70	32	H25. 2. 25~3. 8
		予防査察科	予防査察課程	10	70	25	H24. 2. 18~3. 1
		危険物科	危険物課程	5	35	22	H24. 12. 3~12. 7
		救助科	水難救助課程	10	70	18	H24. 5. 21~6. 1
			救助課程	22	154	30	H24. 10. 1~10. 31
	救急科	救急課程	38	280	76	H24. 9. 26~11. 19	
	幹部	初級幹部科		10	70	29	H25. 1. 21~2. 1
		中級幹部科		7	49	27	H24. 12. 5~12. 13
	特別	はしご自動車講習		4	28	20	H24. 12. 11~12. 14
		救急救命士フラッシュアップ講習		5	35	47	H25. 1. 21~1. 25、2. 4~2. 8
		気管挿管追加講習(ビデオ喉頭鏡)		2	14	18	H25. 3. 13~3. 14
		救急救命士フラッシュアップ指導者養成講習		2	14	24	H24. 12. 19~12. 20
		水難救助教育指導者養成講習		12	78	10	10回実施
	気管挿管フォローアップ研修		1	7	28	H24. 12. 14、12. 21	
	現場指揮研修		3	21	28	H24. 4. 18~4. 20	
一日入校等		18		513			
小計			279		1,020		
消防団員	普通	普通科	2	14	17	H24. 6. 16~6. 17	
	幹部	幹部科①	2	14	28	H24. 11. 3~11. 4	
		幹部科②	2	14	19	H24. 11. 10~11. 11	
		幹部科③	2	14	19	H24. 11. 17~11. 18	
	特別	指導員科	2	14	30	H24. 9. 8~9. 9	
		機関員研修	2	14	20	H25. 1. 19~1. 20	
一日入校等		20		1,090			
小計			32		1,223		
その他関係者	自衛消防隊員	一般	3	21	13	H24. 12. 18~12. 20	
		特定①	3	21	32	H25. 2. 5~2. 7	
		特定②	3	21	32	H25. 2. 13~2. 15	
	県職員新規防災担当者教育		1	7	17	H24. 4. 13	
	県職員新規採用研修		2	14	118	1日×2回	
	少年消防クラブ員、子ども会等研修		9		597		
一般防災教育等		13		299			
小計			34		1,108		
合計			345		3,351		
その他の施設利用者数(人)					12,934		

消防学校修了者数推移状況

区分	年度	S31~H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	累計
消防職員	初任科	15,371	86	110	105	82	72	73	21,502
	専科		184	218	236	218	202	203	
	幹部		70	60	79	62	66	56	
	特別		654	771	677	559	600	688	
	小計		994	1,159	1,097	921	940	1,020	
消防団員	普通科	57,326	35	27	18	12	15	17	61,712
	幹部科		75	58	52	59	76	66	
	指導員科		26	28	27	23	34	30	
	機関員研修						7	20	
	その他		452	372	399	675	693	1,090	
小計	588	485	496	769	825	1,223			
その他	自衛消防隊員	12,050	80	69	76	88	101	77	18,915
	県職員		147	139	160	165	128	135	
	その他		985	906	831	929	953	896	
	小計		1,212	1,114	1,067	1,182	1,182	1,108	
合計		84,747	2,794	2,758	2,660	2,872	2,947	3,351	102,129

消防職員教育訓練修了者数 (H20～24年度)

課程	初任科					警防科 警防課程					予防査察科 予防査察課程					火災調査科 火災調査課程					危険物科 危険物課程									
	20	21	22	23	24小計	20	21	22	23	24小計	20	21	22	23	24小計	20	21	22	23	24小計	20	21	22	23	24小計					
津市	20	22	10	9	11	72	4	4	4	4	20	2	0	2	0	2	6	0	4	0	4	0	8	2	0	2	0	2	6	
四日市市	28	18	5	4	6	61	3	3	3	3	17	3	0	3	0	4	10	0	2	0	5	0	7	3	0	3	0	2	8	
伊勢市	16	9	9	9	9	52	2	2	2	2	10	2	0	2	0	2	6	0	2	0	2	0	4	2	0	2	0	2	6	
桑名市	11	5	11	7	3	37	3	3	3	1	13	3	0	2	0	2	7	0	3	0	1	0	4	3	0	3	0	1	7	
鈴鹿市	4	10	5	5	6	30	4	4	4	4	17	2	0	2	0	2	6	0	2	0	2	0	4	2	0	2	0	2	6	
亀山市	2	0	1	2	3	8	1	1	1	2	7	1	0	1	0	1	3	0	1	0	1	0	2	0	0	1	0	1	2	
鳥羽市	1	1	2	1	2	7	1	1	1	1	5	1	0	1	0	1	3	0	1	0	1	0	2	1	0	1	0	1	3	
熊野市	1	1	2	2	1	7	1	1	1	0	3	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	2	
三重紀北	4	6	3	3	6	22	1	0	1	1	4	1	0	1	0	1	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	
伊賀市	8	8	9	3	2	30	2	2	2	2	10	2	0	2	0	2	6	0	2	0	2	0	4	2	0	2	0	2	6	
名張市	2	2	4	3	4	15	3	0	0	0	2	5	2	0	3	0	2	7	0	2	0	2	0	4	2	0	3	0	2	7
松阪地区	10	12	12	11	8	53	4	4	4	4	20	2	0	2	0	2	6	0	2	0	3	0	5	2	0	2	0	2	6	
志摩広域	2	9	5	9	9	34	2	2	3	3	12	2	0	2	0	2	6	0	2	0	2	0	4	2	0	2	0	2	6	
菰野町	1	2	1	2	0	6	0	0	1	0	1	2	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1
紀勢地区	0	0	3	2	3	8	4	3	3	2	14	2	0	4	0	2	8	0	2	0	4	0	6	1	0	0	0	2	3	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	110	105	82	72	73	442	35	30	33	29	159	27	0	27	0	25	79	0	27	0	30	0	57	23	0	25	0	22	70	

課程	特殊災害科特殊災害課程					救助科救助課程					救助科水難救助課程					救急科救急課程					
	20	21	22	23	24小計	20	21	22	23	24小計	20	21	22	23	24小計	20	21	22	23	24小計	
津市	0	2	0	2	4	0	2	2	2	4	2	2	4	3	2	20	22	10	9	11	72
四日市市	0	3	0	3	6	0	4	3	3	3	3	2	3	2	1	28	18	5	4	6	61
伊勢市	0	2	0	2	4	0	2	2	2	2	1	2	2	2	2	9	9	9	9	9	52
桑名市	0	4	0	1	5	0	3	3	1	2	2	2	2	2	2	10	11	5	11	7	37
鈴鹿市	0	4	0	4	8	0	3	3	3	1	10	2	1	1	1	6	5	10	5	6	31
亀山市	0	2	0	1	3	0	2	2	2	2	8	0	0	0	0	2	0	1	2	3	8
鳥羽市	0	1	0	0	1	0	1	1	1	1	4	0	0	2	2	4	1	1	2	1	7
熊野市	0	1	0	0	1	0	1	1	1	1	4	0	0	0	0	1	1	2	2	1	7
三重紀北	0	1	0	0	1	0	0	1	1	1	3	1	1	1	1	5	4	6	3	6	22
伊賀市	0	2	0	2	4	0	2	2	2	2	8	0	0	0	0	8	8	9	5	5	35
名張市	0	2	0	2	4	0	2	2	2	2	8	0	0	0	0	2	2	4	3	4	15
松阪地区	0	2	0	2	4	0	4	4	4	4	16	1	1	2	2	8	12	12	11	8	55
志摩広域	0	2	0	2	4	0	0	2	2	2	6	0	0	0	2	2	9	5	9	9	34
菰野町	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	1	2	1	2	0	6
紀勢地区	0	0	0	3	3	0	4	3	2	3	12	0	0	0	0	0	0	3	2	3	8
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	4	11	0	1	0	0	1
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4	0	0	0	0	0
計	0	28	0	24	52	0	31	31	29	30	121	15	14	20	16	83	113	106	82	74	451

課程	初級幹部科					中級幹部科					上級幹部科					新任消防長研修					現場指揮研修				
	20	21	22	23	24小計	20	21	22	23	24小計	20	21	22	23	24小計	20	21	22	23	24小計				23	24小計
津市	2	2	2	2	10	0	2	2	2	8	0	1	0	1	2	0	1	0	0	1				1	3
四日市市	3	3	3	3	15	3	3	3	3	15	0	3	0	3	6	0	0	1	0	1				4	8
伊勢市	2	2	2	2	9	0	1	2	2	7	0	0	0	2	2	0	1	0	0	1				2	4
桑名市	3	2	3	1	11	3	3	3	0	11	0	2	0	1	3	0	0	0	0	0				0	0
鈴鹿市	4	4	4	4	17	4	4	4	4	18	0	2	0	2	4	0	0	0	0	0				2	4
亀山市	1	1	1	1	5	1	0	1	1	4	0	1	0	1	2	0	0	1	0	1				4	6
鳥羽市	1	0	1	1	4	1	1	1	1	5	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2				0	1
熊野市	1	1	1	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2				2	4
三重紀北	0	1	0	1	3	1	1	1	0	4	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0				0	0
伊賀市	4	4	4	3	17	4	4	4	3	17	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0				2	4
名張市	3	3	3	3	15	3	3	2	1	11	0	5	0	2	7	0	0	0	0	0				0	2
松阪地区	4	4	4	4	20	4	4	4	4	20	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0				2	4
志摩広域	2	2	2	2	10	0	0	1	1	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1				2	4
菟野町	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1				2	4
紀勢地区	2	2	0	0	9	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2				0	3
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2				0	0
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
計	32	31	30	29	151	24	26	28	22	127	0	16	0	15	31	4	6	4	0	14	0	0	0	23	28
																									51

課程	特別科梯子自動車講習						特別科薬剤投与講習						特別科救命士ブラスティック講習			特別科気管挿管追加講習(ビデオ喉頭鏡)			救命士ブラスティック指導者養成講習					
	20	21	22	23	24	小計	20	21	22	23	24	小計												
年度	0	0	2	0	2	4	4	5	7	7	0	23												
津市																								
四日市市	3	0	3	0	3	9	2	4	6	5	0	17												
伊勢市	2	0	2	0	2	6	2	2	3	4	0	11												
桑名市	3	0	3	0	0	6	2	2	2	0	0	6												
鈴鹿市	2	0	2	0	2	6	3	1	0	0	0	4												
亀山市	4	0	4	0	4	12	1	0	0	0	0	1												
鳥羽市	0	0	0	0	2	2	1	1	0	0	0	2												
熊野市	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	4												
三重紀北	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	4												
伊賀市	0	0	0	0	0	0	2	2	3	3	0	10												
名張市	2	0	2	0	2	6	2	1	2	0	0	5												
松阪地区	2	0	2	0	2	6	2	2	3	2	0	9												
志摩広域	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	4												
孤野町	1	0	1	0	1	3	1	0	0	0	0	1												
紀勢地区	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	6												
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
計	19	0	21	0	20	60	29	27	29	22	0	107	47	47		18	18		24	24		24	24	24

課程	水難救助課程指導員養成講習										気管挿管フォローアップ研修										年度別計				割合 B/A	合計B
	20	21	22	23	24	小計	20	21	22	23	24	小計	20	21	22	23	24	小計	職員数A	合計B						
津市	1	2	2	1	2	8	3	3	3	3	2	14	60	74	52	50	50	286	345	286						
四日市市	1	1	1	1	1	5	2	1	4	0	1	8	82	65	46	43	51	287	320	287						
伊勢市	1	1	1	1	0	4	2	1	1	2	1	7	48	36	39	43	40	206	190	206						
桑名市	1	1	1	1	1	5	3	3	3	2	3	14	48	38	50	25	28	189	250	189						
鈴鹿市	1	1	1	1	1	5	4	4	3	2	2	15	37	50	36	39	37	199	198	199						
亀山市	0	0	0	0	0	0	2	3	4	4	2	15	15	11	18	21	27	92	77	92						
鳥羽市	1	1	1	1	1	5	2	2	2	3	2	11	12	11	16	13	20	72	41	72						
熊野市	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	2	7	10	11	9	10	12	52	79	52						
三重紀北	1	1	1	1	1	5	3	3	2	1	0	9	18	22	14	14	23	91	105	91						
伊賀市	0	0	0	0	0	0	3	4	6	6	5	24	35	40	43	33	37	188	172	188						
名張市	0	0	0	0	0	0	3	6	7	6	2	24	24	28	32	24	39	147	116	147						
松阪地区	2	2	2	2	2	10	3	3	3	2	2	13	48	52	56	55	53	264	275	264						
志摩広域	1	1	1	1	1	5	2	2	2	2	2	10	16	31	26	36	41	150	141	150						
菟野町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	6	7	5	8	9	35	42	35						
紀勢地区	0	0	0	0	0	0	5	2	1	2	2	12	17	16	19	17	35	104	87	104						
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	1	4	14								
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	4								
計	10	11	11	10	10	52	39	38	42	37	28	184	480	496	465	432	507	2380	2438	2362						

消防団員修了者数(平成20年度～24年度)

課程	普通科					幹部科					団長科					指導員科					機関員研修				年度別計					合計	
	20	21	22	23	24	20	21	22	23	24	20	21	22	23	24	20	21	22	23	24				23	24	20	21	22	23		24
津市	0	0	2	2	4	2	1	2	4	5	0	0	0	0	0	6	0	2	4	0			2	2	8	1	6	12	11	38	
四日市市	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	0	0	1	0	0	2	2	1	1	1			0	0	4	5	4	3	3	19	
伊勢市	2	2	1	4	4	2	2	2	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4			0	0	4	4	3	11	12	34	
松阪市	0	0	0	0	0	10	8	9	10	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5			0	0	10	8	9	10	10	47	
桑名市	2	2	0	0	2	2	0	0	4	2	0	0	0	0	0	2	2	1	0	0			0	4	6	4	1	4	8	23	
鈴鹿市	6	4	2	3	6	1	3	3	4	3	0	0	2	0	0	4	2	2	2	2			0	6	11	9	9	9	17	55	
名張市	0	0	0	0	0	6	12	8	3	3	0	0	0	0	0	4	9	5	10	4			2	0	10	21	13	15	7	66	
尾鷲市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	
亀山市	6	6	6	0	0	0	0	0	6	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	6	6	6	6	5	29	
鳥羽市	0	0	0	0	0	7	4	4	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1			0	4	7	4	4	8	8	31	
熊野市	0	0	0	0	0	1	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	1	2	2	2	2	9	
いなべ市	8	0	0	0	0	5	3	6	14	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	13	3	6	14	8	44	
志摩市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	
伊賀市	0	0	0	0	0	10	11	11	13	12	0	0	1	0	0	10	12	12	9	13			2	2	20	23	24	24	27	118	
市計	25	15	12	10	17	47	48	48	70	53	0	0	4	0	0	28	27	23	32	30	0	0	0	6	18	100	90	87	118	118	513
木曽岬町	2	3	0	1	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	2	5	3	1	0	11	
東員町	0	0	0	4	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			1	0	3	0	1	5	0	9	
菰野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	2	0	0	0	0	2	2	
朝日町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	
川越町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	
多気町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	
明和町	0	0	0	0	0	2	2	2	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0			0	0	2	2	2	4	3	13	
大台町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	1	1	
玉城町	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	2	4	6	
度会町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	
大紀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	
南伊勢町	0	0	0	0	0	5	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	5	0	1	0	3	9	
紀北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	
御浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	2	2	4	
紀宝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	
町村計	2	3	0	5	0	10	4	7	6	13	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	2	12	7	7	14	15	55
県計	27	18	12	15	17	57	52	55	76	66	0	0	4	0	0	28	27	23	34	30	0	0	0	7	20	112	97	94	132	133	568

附 表

(附表1) 消防の概要

区分 市町村名		消防本部等					消防団			消防ポンプ		
		消防本部数	消防署数	出張所等数	消防吏員数	自動車消防ポンプ数	分団数	団員数	自動車消防ポンプ数	現有数	基準数	充足率 (%)
市	津市	1	4	9	345	0	71	2,166	23	174	171	101.8
	四日市市	1	3	6	325	6	26	586	25	83	105	79.0
	伊勢市	1	1	6	189	1	22	529	4	66	72	91.7
	松阪市						49	1,370	0	136	206	66.0
	桑名市	1	1	7	240	11	25	720	1	54	49	110.2
	鈴鹿市	1	2	4	200	6	23	440	3	50	50	100.0
	名張市	1	1	2	115	4	9	491	6	73	74	98.6
	尾鷲市						15	218	2	38	37	102.7
	亀山市	1	2		80	3	13	406	1	54	54	100.0
	鳥羽市	1	1		43	1	9	493	7	52	61	85.2
	熊野市	1	1	3	79	6	13	427	4	67	67	100.0
	いなべ市						14	324	11	43	36	119.4
	志摩市						34	844	2	82	82	100.0
	伊賀市	1	3	5	172	9	10	1,464	4	182	237	76.8
桑名郡	木曾岬町						5	82	0	5	5	100.0
員弁郡	東員町						4	91	3	17	15	113.3
三重郡	菰野町	1	1		43	1	7	163	10	26	41	63.4
	朝日町						5	62	0	7	8	87.5
	川越町						11	118	1	14	8	175.0
多気郡	多気町						7	399	0	57	57	100.0
	明和町						5	218	0	32	38	84.2
	大台町						10	358	0	56	56	100.0
度会郡	玉城町						4	68	1	12	12	100.0
	南伊勢町						9	610	2	75	73	102.7
	度会町						5	155	1	41	41	100.0
	大紀町						11	354	3	61	59	103.4

(平成25年4月1日現在)

消防水利			平成23年度消防費				
現 有 数	基 準 数	充 足 率 (%)	決 算 防 費 額 (千 円)	(基 準 防 費 に 係 る 額 (千 円)	源に基 等対準 のす財 割る政 合一般 需要 財額 (%)	(の 消 防 費 の 人 口 一 人 当 た り 千 円)	消 一 防 世 帯 当 り の 費 (千 円)
2,823	4,031	70.0	3,837,991	3,871,448	110.3	13.7	32.9
2,923	3,208	91.1	3,501,542	3,610,308	122.2	11.4	27.9
955	1,510	63.2	2,488,869	1,721,832	103.2	18.9	46.9
1,953	2,236	87.3	2,563,662	2,170,751	93.0	15.4	37.7
1,781	2,140	83.2	2,333,308	1,759,162	123.4	16.7	43.9
2,561	2,845	90.0	3,080,544	2,101,467	90.6	15.9	40.1
935	1,132	82.6	1,165,297	929,667	90.2	14.3	36.2
360	420	85.7	613,025	390,242	81.5	29.9	61.4
400	790	50.6	859,645	727,809	94.1	17.9	45.6
428	494	86.6	544,034	329,515	84.6	25.3	64.9
161	627	25.7	795,534	353,540	92.5	41.6	83.7
982	1,241	79.1	776,620	799,467	105.2	17.1	49.2
614	956	64.2	1,403,159	957,454	81.7	25.0	61.6
1,119	1,653	67.7	1,505,633	1,468,375	101.9	16.0	41.3
159	345	46.1	122,507	133,594	114.3	18.9	57.8
365	413	88.4	355,982	386,859	113.6	14.0	41.3
756	810	93.3	507,513	541,470	121.6	12.6	34.8
82	88	93.2	129,153	177,050	147.4	13.2	36.5
205	227	90.3	423,536	236,858	116.2	30.4	76.3
176	250	70.4	460,047	300,227	74.6	29.8	84.5
459	445	103.1	310,448	348,578	115.0	13.4	38.2
274	725	37.8	418,363	244,642	62.6	40.2	98.9
195	244	79.9	256,032	251,216	101.2	16.7	48.9
97	417	23.3	540,123	309,199	63.8	35.1	83.8
137	221	62.0	206,950	174,306	94.5	23.3	73.1
190	681	27.9	659,013	246,176	55.4	65.9	153.8

(附表1) 消防の概要

区分 市町村名		消防本部等					消防団			消防ポンプ		
		消防本部数	消防署数	出張所等数	消防吏員数	自動車消防ポンプ数	分団数	団員数	自動車消防ポンプ数	現有数	基準数	充足率 (%)
北牟婁郡	紀北町						10	403		40	34	117.6
南牟婁郡	御浜町						4	139	3	17	17	100.0
	紀宝町						4	174	2	26	26	100.0
消防組合	三重紀北消防組合	1	3	1	104	6						
	松阪地区広域消防組合	1	4	5	273	10						
	志摩広域消防組合	1	1	5	143	1						
	紀勢地区広域消防組合	1	1	0	89	3						
合計		15	29	53	2,440	68	434	13,872	119	1,640	1,791	91.6

平成25年度消防防災・震災対策現況調査による。

(平成25年4月1日現在)

消防水利			平成23年度消防費				
現 有 数	基 準 数	充 足 率 (%)	決 算 消 防 費 額 (歳 出 千 円)	(基 準 消 防 費 に 政 に 係 る 需 要 額 千 円)	源 に 基 等 対 準 の す 財 割 る 政 需 合 一 般 要 額 財 額 (%)	の 人 消 口 防 一 人 費 当 た り (千 円)	消 一 防 世 費 帯 当 り の (千 円)
488	566	86.2	624,517	364,011	67.9	33.7	72.8
108	383	28.2	203,678	177,654	91.4	21.6	47.4
140	278	50.4	386,985	247,610	69.7	32.2	71.3
			772,919				
			2,337,706				
			917,815				
			628,983				
21,826	29,376	74.3	31,073,710 [35,731,133]	25,330,487	99.7	16.9	42.2

(注1) 区分欄の「消防本部、署」、「消防団」の項は、平成24年度消防防災震災対策現況調査による。(平成25年4月1日現在)

(注2) 区分欄の「消防ポンプ」、「消防水利」の項は、消防施設整備計画 実態調査による。(平成24年4月1日現在)

(注3) 区分欄の「平成23年度消防費」の項は、平成23年度地方財政状況調査による。(平成24年4月1日現在)

(注4) 区分欄の「平成23年度消防費」の項中、【消防費に係わる基準財政需要額】は、合併市町村については、単純積算による。(平成23年4月1日現在)

(注5) 区分欄の「消防費歳出決算額」の項の()書きは、組合分と市町分が重複した合計。

(注6) 人口及び世帯数は平成24年3月31日現在の住民基本台帳に基づく市村分が重複した合計。

(附表2) 平成24年市町別火災発生件数及び火災による損害額

(単位:千円)

市町	区分	建物火災		林野火災		車両火災		船舶火災		航空機火災	
		件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額
市	津市	59	257,626	2	239	19	5,948	1	25,200	0	0
	四日市市	58	103,274	5	0	16	4,520	1	3,648	0	0
	伊勢市	17	52,801	0	0	6	2,015	0	0	0	0
	松阪市	45	68,369	2	0	10	1,478	0	0	0	0
	桑名市	24	119,125	0	0	9	5,433	0	0	0	0
	鈴鹿市	28	290,056	0	0	13	7,184	0	0	0	0
	名張市	12	101,419	1	2	2	138	0	0	0	0
	尾鷲市	5	9,447	0	0	0	0	0	0	0	0
	亀山市	9	30,534	0	0	8	15,174	0	0	0	0
	鳥羽市	4	15,450	1	0	0	0	0	0	0	0
	熊野市	5	1,835	0	0	0	0	0	0	0	0
	いなべ市	10	180,342	1	0	3	360	0	0	0	0
	志摩市	9	8,178	6	0	2	1	0	0	0	0
	伊賀市	25	80,356	5	252	7	22,475	0	0	0	0
	市計	310	1,318,812	23	493	95	64,726	2	28,848	0	0
町	木曾岬町	2	51	0	0	0	0	0	0	0	0
	東員町	3	2,249	0	0	0	0	0	0	0	0
	菰野町	8	20,959	0	0	2	755	0	0	0	0
	朝日町	1	53	0	0	0	0	0	0	0	0
	川越町	3	406	0	0	2	224	1	286	0	0
	多気町	4	4,095	0	0	0	25	0	0	0	0
	明和町	4	4,640	1	0	1	195	0	0	0	0
	大台町	2	288	0	0	1	0	0	0	0	0
	玉城町	2	555	0	0	1	46	0	0	0	0
	南伊勢町 (旧南勢町)	1	1,279	0	0	0	0	0	0	0	0
	南伊勢町 (旧南島町)	2	3,360	1	10	0	0	2	1,279	0	0
	度会町	2	2,838	1	60	0	0	0	0	0	0
	大紀町	2	6,548	0	0	0	0	0	0	0	0
	紀北町	4	10,839	0	0	0	400	0	0	0	0
	御浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	紀宝町	1	310	0	0	0	0	0	0	0	0
町計	41	58,470	3	70	7	1,645	3	1,565	0	0	
県計	351	1,377,282	26	563	102	66,371	5	30,413	0	0	

(附表2) 平成24年市町別火災発生件数及び火災による損害額

(単位:千円)

市町	区分	その他(爆発含)		合計		建物焼損	建物焼損	林野焼損	出火率
		件数	損害額	件数	損害額	床面積(m ²)	表面積(m ²)	面積(a)	(%)
市	津市	46	276	127	289,289	2,388	411	6	4.5
	四日市市	40	850	120	112,851	1,131	193	14	3.9
	伊勢市	5	5	28	55,943	797	25	0	2.1
	松阪市	25	324	82	70,171	1,560	48	8	4.9
	桑名市	12	324	45	124,882	1,002	64	0	3.2
	鈴鹿市	18	4,187	59	301,427	1,796	520	0	3.0
	名張市	1	0	16	101,559	1,043	71	7	2.0
	尾鷲市	3	0	8	9,447	486	0	0	3.9
	亀山市	7	11,180	24	56,888	749	55	0	5.0
	鳥羽市	5	0	10	15,450	204	2	0	4.7
	熊野市	1	0	6	1,835	108	1	0	3.1
	いなべ市	12	3,000	26	183,702	548	463	0	5.7
	志摩市	6	1,243	23	9,422	215	22	11	4.1
	伊賀市	12	457	49	454,361	2,614	43	63	5.2
	市計	193	21,846	623	1,787,227	14,641	1,918	109	
町	木曾岬町	1	427	3	478	0	1	0	4.6
	東員町	2	105	5	2,354	49	25	0	2.0
	菰野町	7	4	17	21,718	414	0	0	4.2
	朝日町	3	2	4	55	15	0	0	4.1
	川越町	6	0	12	916	0	0	0	8.6
	多気町	4	10	8	4,130	28	1	0	5.2
	明和町	4	3	10	4,838	125	0	0	4.3
	大台町	1	0	4	288	1	7	0	3.8
	玉城町	1	2	4	603	22	7	0	2.6
	南伊勢町(旧南勢町)	1	2	2	1,281	99	2	0	—
	南伊勢町(旧南島町)	1	0	6	4,649	38	0	0	—
	度会町	2	49	5	2,947	205	0	0	5.6
	大紀町	0	0	2	6,548	0	17	0	2.0
	紀北町	4	0	8	11,239	184	11	0	4.3
	御浜町	0	0	0	0	0	0	0	0.0
紀宝町	0	0	1	310	0	4	0	0.8	
町計	37	604	91	62,354	1,180	75	0		
県計	230	22,450	714	1,849,581	15,821	1,993	109		

(附表3) 平成24年救急活動状況

区分	消防本部	①～⑩合計	①火災	②自然災害	③水難	④交通	⑤労働災害
救急 出動 件数	津市	13,849	47	4	16	1,415	126
	四日市市	14,088	62	1	10	1,645	101
	伊勢市	6,803	44	3	5	713	39
	桑名市	8,231	58	0	12	827	112
	鈴鹿市	8,361	5	3	3	1,067	103
	名張市	3,309	3	0	0	312	21
	亀山市	1,923	3	1	0	266	29
	鳥羽市	1,243	2	1	2	63	11
	熊野市	2,166	0	0	3	140	26
	伊賀市	4,844	17	0	3	480	83
	菰野町	1,396	3	0	0	195	20
	三重紀北 消防組合	1,992	0	0	5	175	21
	松阪地区 広域消防組合	13,981	56	0	8	1,319	158
	志摩 広域消防組合	3,310	0	0	11	247	18
	紀勢地区 広域消防組合	1,580	0	0	5	102	23
	合計	87,076	300	13	83	8,966	891
搬送 件数	津市	12,547	6	3	11	1,278	122
	四日市市	12,508	17	0	4	1,446	99
	伊勢市	6,407	7	2	2	678	38
	桑名市	7,647	9	0	3	761	111
	鈴鹿市	7,767	4	2	3	996	100
	名張市	3,074	3	0	0	300	20
	亀山市	1,797	2	0	0	243	29
	鳥羽市	1,165	2	1	1	59	11
	熊野市	1,977	0	0	2	126	24

⑥運動競技	⑦一般負傷	⑧加 害	⑨自損行為	⑩急 病	⑪そ の 他	不 搬 送
60	2,198	80	151	8,395	1,357	1,302
107	1,753	99	170	9,122	1,018	1,580
45	905	18	56	4,386	589	396
48	1170	35	83	5,106	780	584
54	1,116	67	76	5,153	714	594
22	459	15	39	2,111	327	235
11	298	10	20	1,167	118	126
4	196	3	9	854	98	78
14	303	6	17	1,433	224	189
19	738	21	53	3,015	415	569
16	218	1	11	874	58	73
5	290	8	13	1,306	169	96
104	2,212	69	89	9,025	941	507
9	481	10	19	2,120	395	197
3	233	2	4	965	243	91
521	12,570	444	810	55,032	7,446	6,617
58	1,992	64	100	7,579	1,334	
104	1,578	76	103	8,101	980	
45	872	13	37	4,147	566	
46	1,116	31	59	4,748	763	
53	1,058	54	43	4,764	690	
22	418	14	29	1,951	317	
11	284	8	12	1,092	116	
4	181	3	4	808	91	
13	278	4	10	1,299	221	

区分	消 防 本 部	①～⑩合計	①火 災	②自然災害	③水 難	④交 通	⑤労働災害
搬 送 件 数	伊 賀 市	4,275	10	0	0	430	81
	菰 野 町	1,323	3	0	0	185	20
	三 重 紀 北 消 防 組 合	1,896	0	0	3	162	20
	松 阪 地 区 広 域 消 防 組 合	13,474	21	0	2	1,271	155
	志 摩 広 域 消 防 組 合	3,113	0	0	8	221	18
	紀 勢 地 区 広 域 消 防 組 合	1,489	0	0	2	91	22
	合 計	80,459	84	8	41	8247	870
搬 送 人 員	津 市	12,722	6	3	11	1,429	123
	四 日 市 市	12,695	23	0	4	1,603	100
	伊 勢 市	6,527	8	2	2	790	38
	桑 名 市	7,800	11	0	3	892	111
	鈴 鹿 市	7,913	4	2	3	1,130	100
	名 張 市	3,140	5	0	0	360	20
	亀 山 市	1,863	3	0	0	304	29
	鳥 羽 市	1,175	3	1	1	65	11
	熊 野 市	1,995	0	0	2	140	24
	伊 賀 市	4,380	13	0	0	517	81
	菰 野 町	1,366	4	0	0	225	20
	三 重 紀 北 消 防 組 合	1,938	0	0	3	197	20
	松 阪 地 区 広 域 消 防 組 合	13,794	23	0	2	1,560	155
	志 摩 広 域 消 防 組 合	3,164	0	0	9	266	18
	紀 勢 地 区 広 域 消 防 組 合	1,501	0	0	2	101	23
合 計	81,973	103	8	42	9,579	873	

⑥運動競技	⑦一般負傷	⑧加 害	⑨自損行為	⑩急 病	⑪そ の 他	不 搬 送
19	668	17	29	2,619	402	
16	213	1	6	823	56	
4	279	7	9	1,254	158	
104	2,164	60	64	8,749	884	
9	457	6	11	1,999	384	
3	225	2	0	913	231	
511	11,783	360	516	50,846	7,193	
58	1,998	64	100	7,594	1,336	
106	1,587	77	104	8,108	983	
45	873	13	37	4,153	566	
47	1,123	33	59	4,757	764	
54	1,061	56	43	4,768	692	
23	419	14	29	1,953	317	
12	286	8	12	1,092	117	
4	182	3	4	810	91	
13	278	4	10	1,301	223	
19	671	18	29	2,630	402	
16	212	1	6	825	57	
4	285	7	9	1,255	158	
105	2,173	64	64	8,764	884	
9	459	8	11	2,000	384	
3	226	2	0	913	231	
518	11,833	372	517	50,923	7,205	

(附表4) 平成24年事故種別救助出動件数及び救助活動件数

消防本部	救助種別 件数区分	火災		交通事故	水難事故
		建物	建物以外		
津市	出 動 件 数	2	0	63	9
	活 動 件 数	2	0	33	7
四日市市	出 動 件 数	4	0	66	8
	活 動 件 数	4	0	40	8
伊勢市	出 動 件 数	1	0	26	5
	活 動 件 数	1	0	15	2
桑名市	出 動 件 数	1	0	22	13
	活 動 件 数	1	0	14	4
鈴鹿市	出 動 件 数	1	0	31	4
	活 動 件 数	1	0	16	2
名張市	出 動 件 数	0	0	25	0
	活 動 件 数	0	0	15	0
亀山市	出 動 件 数	0	0	14	0
	活 動 件 数	0	0	10	0
鳥羽市	出 動 件 数	0	0	3	0
	活 動 件 数	0	0	3	0
熊野市	出 動 件 数	0	0	10	2
	活 動 件 数	0	0	6	1
伊賀市	出 動 件 数	0	0	30	3
	活 動 件 数	0	0	21	3
菰野町	出 動 件 数	0	0	10	0
	活 動 件 数	0	0	7	0
三重紀北 消防組合	出 動 件 数	0	0	21	6
	活 動 件 数	0	0	21	6
松阪地区 広域消防組合	出 動 件 数	15	2	47	8
	活 動 件 数	15	2	33	4
志摩広域 消防組合	出 動 件 数	0	0	23	3
	活 動 件 数	0	0	9	1
紀勢地区 広域消防組合	出 動 件 数	0	0	28	4
	活 動 件 数	0	0	10	2
出動件数合計		24	2	419	65
活動件数合計		24	2	253	40

※救助出動件数とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数です。

※救助活動件数とは、救助出動件数のうち実際に救助活動を実施した件数です。

※火災時の救助出動件数は、出動し実際に救助活動を実施した場合に出動件数として計上しています。

したがって救助出動件数と救助活動件数は同数となっています。

自然事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	合計
4	4	8	2	0	21	113
3	2	7	1	0	17	72
5	1	18	4	0	25	131
2	0	13	2	0	16	85
0	1	6	3	0	10	52
0	1	5	3	0	6	33
0	4	2	0	0	21	63
0	2	2	0	0	12	35
2	0	6	0	0	10	54
1	0	4	0	0	8	32
1	1	5	0	0	3	35
1	0	4	0	0	3	23
1	0	1	0	0	3	19
0	0	1	0	0	2	13
0	0	2	1	0	0	6
0	0	2	1	0	0	6
0	1	0	0	0	3	16
0	0	0	0	0	2	9
1	1	3	0	0	11	49
1	1	1	0	0	7	34
0	0	0	0	0	14	24
0	0	0	0	0	9	16
0	1	0	0	0	6	34
0	1	0	0	0	6	34
0	2	7	0	0	12	93
0	1	7	0	0	10	72
0	0	0	0	0	9	35
0	0	0	0	0	8	18
0	0	0	0	0	12	44
0	0	0	0	0	11	23
14	16	58	10	0	160	768
8	8	46	7	0	117	505

(附表5) 階級別消防職員及び消防団員数

		消防職員											その他職員
		合計	消防吏員										
			消防総監	消防司監	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	
市	津市	345 ⁽⁶⁾			1	8	27	26	96 ⁽¹⁾	109 ⁽¹⁾		78 ⁽⁴⁾	
	四日市市	325 ⁽¹²⁾			1	7	17	33	79 ⁽¹⁾	115 ⁽⁶⁾		73 ⁽⁵⁾	
	伊勢市	189 ⁽⁵⁾				1	11	18	27	70	3	59 ⁽⁵⁾	
	松阪市												
	桑名市	240 ⁽⁶⁾			1	3	14	39	69	73 ⁽³⁾	2	39 ⁽³⁾	8
	鈴鹿市	200 ⁽¹⁾			1	2	12	23	49	72		41 ⁽¹⁾	
	名張市	115				1	11	14	41	25		23	
	尾鷲市												
	亀山市	80				1	10	10	29	11		19	
	鳥羽市	43				1	2	7	10	6	6	11	
	熊野市	79					1	8	14	35	12	9	
	いなべ市												
	志摩市												
	伊賀市	172 ⁽²⁾				1	11	22	43	45	7	43 ⁽²⁾	6 ⁽³⁾
桑名郡	木曾岬町												
員弁郡	東員町												
三重郡	菰野町	43					1	3	16	7	6	10	
	朝日町												
	川越町												
多気郡	多気町												
	明和町												
	大台町												
度会郡	玉城町												
	度会町												
	大紀町												
	南伊勢町												
北牟婁郡	紀北町												
南牟婁郡	御浜町												
	紀宝町												
消防組合	三重紀北合 消防組	104				1	7	12	25	28	12	19	
	松阪地区広 域消防組合	273 ⁽²⁾			1	4	12	32	59	74 ⁽¹⁾	4	87 ⁽¹⁾	2 ⁽¹⁾
	志摩広域合 消防組合	143				1	7	7	34	40		54	1
	紀勢地区合 消防組合	89				1	4	8	15	31	1	29	
合計	2,440 ⁽³⁴⁾			5	32	147	262	606 ⁽²⁾	741 ⁽¹¹⁾	53	594 ⁽²¹⁾	17 ⁽⁴⁾	

(平成25年4月1日現在)

消防団員									
合計	非常勤消防団員							定員	兼務者 消防団員
	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員		
2,166 (88)	1	34	74 (7)	80 (7)	161 (8)	371 (11)	1,445 (55)	2,287	2,166
586 (32)	1	4	26 (1)	26 (1)	56 (1)	108 (4)	365 (25)	620	586
529 (10)	1	8 (1)	23 (1)	48 (1)	48 (1)	48 (1)	353 (5)	559	529
1,370 (60)	1	17	48 (5)	47 (5)	67 (5)	150 (7)	1,040 (38)	1,420	1,370
720 (10)	1	11	29 (1)	35 (1)	43 (1)	83 (1)	518 (6)	776	720
440 (13)	1	5	22 (1)	25 (1)	25 (1)	68 (1)	294 (9)	455	440
491 (19)	1	2	9	9	25 (1)	68 (1)	377 (17)	500	491
218 (16)	1	3	15 (1)	11 (1)	17 (1)	27 (2)	144 (11)	260	218
406 (18)	1	6	13 (1)	26 (2)	44 (2)	46 (2)	270 (11)	415	406
493 (16)	1	4	15	11	32 (1)	87 (6)	343 (9)	500	493
427 (6)	1	2	13	13	36 (1)	73 (1)	289 (4)	500	427
324	1	4	18	14	14	35	238	327	324
844 (14)	1	5	43	46	63 (1)	98 (2)	588 (11)	953	844
1,464 (8)	1	3	10	17	39 (1)	173 (1)	1,221 (6)	1,510	1,464
82	1	1	5	5		25	45	82	82
91 (6)	1	1	4	4		10 (1)	71 (5)	98	91
163	1	2	7	10		10	133	168	163
62	1	2	4	6			49	62	62
118	1	2	11	11		11	82	118	118
399 (27)	1	2	9 (2)	16 (2)		51	320 (23)	410	399
218 (10)	1	3	5	5	29 (1)	30 (2)	145 (7)	225	218
358 (12)	1	3	10 (1)	10 (1)		33	301 (10)	405	358
68 (7)	1	1	4			6 (1)	56 (6)	70	68
155	1	1	5	5	1	34	108	155	155
354	1	5	11	11	28	51	247	373	354
610 (6)	1	3	9	9	36	88	464 (6)	610	610
403 (28)	1	2	12 (2)	10 (2)	35 (2)	69 (4)	274 (18)	420	403
139	1	1	3	4	4	11	115	150	139
174	1	2	4	4	15	25	123	185	174
13,872 (406)	29	139 (1)	461 (23)	518 (24)	818 (28)	1,889 (48)	10,018 (282)	14,613	13,872

() 内は女性消防職員又は女性消防団員であり、内数である。

(附表6) 消防ポンプ等現有状況

区分 市町村名		消防本部・署 現有										
		普通消防 ポンプ 自動車 (B-1以上)	水槽付消防 ポンプ 自動車 (B-1以上)	はしご付消防 (ポンプ) 自動車				(屈折はしご ポンプ) 自動車 付消防	大型 高所放 水車	泡原 液搬 送車	化学 消防 自動車	救急 自動車
				18m 以下	24m	30m	38m 以上					
市	津市		19	1			1				2	14
	四日市市	6	8			1	1		2	2	2	12
	伊勢市	1	8			1					1	8
	松阪市											
	桑名市	11	5			1	1	1			3	10
	鈴鹿市	6	7			1		1			1	9
	名張市	4	3			1					1	6
	尾鷲市											
	亀山市	3	2			1					1	4
	鳥羽市	1	1			1					1	3
	熊野市	6	1									5
	いなべ市											
	志摩市											
	伊賀市	9	4			1					1	9
桑名郡	木曾岬町											
員弁郡	東員町											
三重郡	菰野町	1	1			1						3
	朝日町											
	川越町											
多気郡	多気町											
	明和町											
	大台町											
度会郡	玉城町											
	南伊勢町											
	度会町											
	大紀町											
北牟婁郡	紀北町											
南牟婁郡	御浜町											
	紀宝町											
消防組合	三重紀北 消防組合	6	3						1	1	2	8
	松阪地区 広域消防組合	10	5	1			1				2	15
	志摩広域 消防組合	1	7									7
	紀勢地区 広域消防組合	3	4									5
合計		68	78	2		9	4	2	3	3	17	118

(平成25年4月1日現在)

指 揮 車	消 防 艇	救 助 工 作 車	小型動力ポンプ			そ の 他 の 車 両	消 防 団 現 有							
			積 載 車	車 両 不 積 載	手 引 動 力 ポ ン プ		普 通 消 防 ポ ン プ 自 動 車 (B-1以上)	水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車 (B-1以上)	化 学 消 防 自 動 車	小型動力ポンプ			そ の 他 の 車 両	
										積 載 車	車 両 不 積 載	手 引 動 力 ポ ン プ		
2		2				28	23				87			3
5		2				22	25	1			1			2
1		1		4		19	4	1			42			2
											102	16		
2		2	3			22	1				28			1
2		1	1	2		8	3				22			
1		1				7	6				28	20		1
							2				19	10		3
1		1	1	2		3	1				33		7	
1						5	7				23	13		
1			5	4		8	4				24	12	7	
							11	4			10	3		2
							2				63	2	1	
1		1		10		20	4				111			
											5	1		
							3	2					1	3
1		1				2	10				2			
								1			5	1		
							1				12	1		1
											32	22		
											8	20		
											35	14		1
							1				3	2	2	2
							2				45	20		
							1				1	36		
							3				32	12	9	1
											27	1	2	
							3				8			1
							2	1			10	9		
1		1				12								
1		3				30								
1		1	6			7								
1		1				7								
22		18	16	22		200	119	10			818	215	29	23

平成25年度消防防災・震災対策現況調査による
 ※はしご付消防（ポンプ）自動車、屈折はしご付消防（ポンプ）自動車には、ポンプ付でない車両を含む

(附表7) 消防水利等現有狀況

区分 市町村名		合計	消 火 栓			防 火 水 槽						
						小 計					公	
						防 火 水 槽				井戸	防 火	
			小計	公設	私設	100m ³ 以上	60～ 100m ³ 未滿	40～ 60m ³ 未滿	20～ 40m ³ 未滿		100m ³ 以上	60～ 100m ³ 未滿
市	津市	8,967	7,694	7,353	341	43	82	852	296		13	52
	四日市市	6,434	5,856	5,856		47	46	345	90	50	47	46
	伊勢市	2,003	927	925	2	15	16	521	97	427	13	5
	松阪市	5,322	4,630	4,590	40	26	47	517	102		15	23
	桑名市	3,763	3,271	3,271		4	30	408	50		4	30
	鈴鹿市	3,015	2,600	2,600		21	12	284	98		21	12
	名張市	1,800	1,265	1,265		7	24	480	24		1	15
	尾鷲市	418	373	370	3	8	1	16		20	8	1
	亀山市	972	582	582		7	7	276	100		7	7
	鳥羽市	509	400	379	21	3	9	74	23		1	7
	熊野市	889	622	621	1		5	133	129			5
	いなべ市	2,500	1,905	1,905		29	3	514	49		29	3
	志摩市	1,378	1,171	1,166	5		2	205				2
	伊賀市	2,368	1,009	985	24	50	77	1,023	209		9	47
桑名郡	木曾岬町	138	106	106				31	1			
員弁郡	東員町	1,027	908	904	4	3	4	102	10		3	3
三重郡	菰野町	734	618	618		6		54	55	1	5	
	朝日町	258	219	219				30	9			
	川越町	518	491	491			2	22		3		2
多気郡	多気町	1,021	826	826		9	4	63	119		6	4
	明和町	1,135	734	734			3	124	36	238		1
	大台町	372	89	89				235	48			
度会郡	玉城町	284	151	151		4	6	83	40		2	3
	南伊勢町	246	167	167			1	62	10	6		1
	度会町	454	355	355		1	1	93	4		1	1
	大紀町	861	702	702		2	1	90	62	4		1
北牟婁郡	紀北町	1,008	840	836	4		6	57	24	81		6
南牟婁郡	御浜町	568	482	482		1		37	47	1	1	
	紀宝町	440	350	349	1		3	29	58			3
合 計		49,402	39,343	38,897	446	286	392	6,760	1,790	831	186	280

(平成25年4月1日現在)

及 び 井 戸								そ の 他						
設			私 設					井戸	小 計	河 川 ・ 溝 等	海 ・ 湖	プ ル	壕 ・ 池 等	そ の 他
水 槽		井戸	防 火 水 槽											
40～ 60m ³ 未満	20～ 40m ³ 未満		100m ³ 以上	60～ 100m ³ 未満	40～ 60m ³ 未満	20～ 40m ³ 未満								
730	224		30	30	122	72		99			99			
337	85	50			8	5		169	70	18	67	14		
382	62	420	2	11	139	35	7	39			39			
429	88		11	24	88	14		44			39		5	
313	50				95			428	356		42	30		
284	98							73	15		40	2	16	
372	22		6	9	108	2								
16		20						16			16			
276	100													
58	17		2	2	16	6		3			3			
123	120				10	9		73	31	14	27	1		
514	49							25			20		5	
118					87			58	6	38	4	3	7	
801	180		41	30	222	29		235	82		38	115		
31	1							132	130		2			
89	9			1	13	1		24	12		6	1	5	
35	48		1		19	7	1	273	217		10	46		
30	8					1		6			3	3		
22		3						4			4			
47	116		3		16	3		6			6			
67	34	236		2	57	2	2	31	16	15				
235	48							22			21		1	
41	37		2	3	42	3		6	1		5			
62	10	6						55	10	39	4	2		
93	4							2			2			
88	62	2	2		2		2	101	72	20	9			
54	23	81			3	1		32		22	9	1		
35	45	1			2	2		3			3			
29	56					2		9			9			
5,711	1,596	819	100	112	1,049	194	12	1,968	1,018	166	527	218	39	

(附表8) 非常勤消防団員の報酬及び出動手当

市町別		区分	報 酬 年 額				
			団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長
市	津市		143,500	89,000	57,500	40,000	31,000
	四日市市		79,700	62,600	43,200	38,000	28,500
	伊勢市		84,500	71,000	52,500	47,500	39,000
	松阪市		120,000	70,000	50,000	35,000	32,000
	桑名市		180,000	160,000	75,000	57,000	40,000
	鈴鹿市		82,500	69,000	50,500	45,500	37,000
	名張市		77,000	59,000	42,000	33,000	25,000
	尾鷲市		83,000	58,000	34,000	21,000	17,000
	亀山市		145,000	113,000	82,000	45,500	45,000
	鳥羽市		79,500	57,500	47,500	34,000	26,500
	熊野市		88,000	70,000	52,000	39,000	28,000
	いなべ市		200,000	170,000	115,550	85,000	70,000
	志摩市		250,000	200,000	79,000	45,000	37,000
	伊賀市		102,700	95,000	59,000	38,000	28,000
桑名郡	木曾岬町		95,000	63,000	48,000	37,000	
員弁郡	東員町		170,000	135,000	110,000	85,000	
三重郡	菟野町		186,000	128,000	105,000	87,000	
	朝日町		130,000	90,000	75,000	59,000	
	川越町		130,000	90,000	75,000	59,000	
多気郡	多気町		85,000	60,000	40,000	35,000	
	明和町		87,000	63,000	50,000	33,000	25,000
	大台町		82,000	53,000	36,000	26,000	
度会郡	玉城町		112,000	87,000	62,000		
	南伊勢町		150,000	90,000	68,000	48,000	41,000
	度会町		113,500	81,000	57,500	50,500	25,500
	大紀町		120,000	80,000	50,000	45,000	33,000
北牟婁郡	紀北町		83,000	58,000	33,000	21,000	17,000
南牟婁郡	御浜町		87,000	62,000	52,000	39,000	29,000
	紀宝町		87,000	62,000	52,000	39,000	29,000
合 計			3,432,900	2,546,100	1,753,250	1,267,000	683,500
平 均			118,376	87,797	60,457	43,690	23,569

平成25年度消防防災・震災対策現況調査による。

※平均は手当を定めている団体の平均額である。

(平成25年4月1日現在)

		1 回 当 り 出 動 手 当			
班 長	団 員	火 災	風 水 害 等	警 戒	訓 練
29,000	28,000	3,600	3,600	3,500	3,300
28,500	28,500	5,000	5,000	4,000	4,000
39,000	38,000	6,000	6,000	5,000	5,000
31,000	30,000	4,000	4,000	3,500	3,500
40,000	33,000	4,000	4,000	4,000	8,000
37,000	36,500	5,500	5,100		5,000
24,000	23,000	3,300	3,300	3,300	3,300
14,000	12,000	4,600	4,600	3,700	3,700
41,000	36,500	4,100	4,100	4,100	4,100
24,500	22,500	3,000	3,000	750	750
27,000	20,000	4,500	4,500	4,500	4,500
60,000	40,000	2,500	5,000		2,500
35,000	31,000		3,000	5,000	5,000
24,000	15,000	2,700	2,700	2,700	2,700
32,000	25,000	4,000	4,000	4,000	4,000
60,000	40,000				2,500
76,000	70,000	2,500	2,500	1,000	2,000
	45,000	2,500	2,500	2,500	2,500
50,000	45,000	2,500	2,500	2,500	2,500
22,000	18,000	2,000	2,000	2,000	2,000
21,000	16,000	2,000	2,000	2,000	2,000
19,000	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000
43,500	31,000	5,000	5,000	3,100	3,100
33,000	27,000	4,000	4,000	4,000	4,000
25,500	20,000	3,000	3,000	2,800	3,500
29,000	20,000	1,000	5,000	5,000	5,000
14,000	11,000	4,600	4,600	4,600	4,100
27,000	20,000	5,000	5,000	5,000	5,000
27,000	20,000	5,000	5,000	5,000	5,000
933,000	817,000	98,900	108,000	90,550	105,550
32,172	28,172	3,410	3,724	3,122	3,640

(附表9) 無線通信施設及び火災通報施設等の現況

		消防及び救急業務用無線局					救急指令装置			
		固定局及び基地局			移動局			小計	救急指令専用 (a)	と消防併用指令装置 (b)
		固定局	基地局	携帯基地局	陸上移動局	携帯局	船舶局			
							(a)+(b)	(a)	(b)	
市	津市	3	12		79	106				
	四日市市		2		132		1		1	
	伊勢市		2		43	50				
	松阪市									
	桑名市		3		53	56				
	鈴鹿市	24	3		35	34				
	名張市		2		61					
	尾鷲市									
	亀山市	2	3		41					
	鳥羽市		2	2	19	5				
	熊野市	3	6		20	19				
	いなべ市									
	志摩市									
	伊賀市		6		107					
町	木曾岬町									
	東員町									
	菰野町		1	1	10	14				
	朝日町									
	川越町									

(平成25年4月1日現在)

受信装置 (基)	火災報知機 発信機			監視 装置 テレビ	望 楼			電 話			
	小 計 (c)+(d)	公衆 用 (基) (c)	自衛 用 (基) (d)		小 計 (e)+(f)	い 体24 る制時 もを間 のと監 つ視 (e)	そ の 他 (f)	消防機関にあるもの			
								小 計 (回線)	火専 災用 報電 知話 (回線)	消 防 電 話 (回線)	加 入 電 話 (回線)
								87	6		81
								26	14		12
								16	16		
								63	16	7	40
				1				12	12		
1	8		8					56	24	2	30
								16	6		10
								24	18		6
								34	2	2	30
								92	23	14	55
								8	4		4

		消防及び救急業務用無線局					救急指令装置			
		固定局及び基地局			移動局			小計	救急指令専用 (a)	と消防併用指令装置 (b)
		固定局	基地局	携帯基地局	陸上移動局	携帯局	船舶局			
							(a)+(b)	(a)	(b)	
町	多気町									
	明和町									
	大台町									
	玉城町									
	南伊勢町									
	度会町									
	大紀町									
	紀北町									
	御浜町									
	紀宝町									
消防組合	三重紀北消防組合	6	8	1	38	90		1	1	
	松阪地区広域消防組合	6	7		58	52		8	8	
	志摩広域消防組合	8	7	1	57	1				
	紀勢地区消防組合	2	4		37					
合計		54	68	5	790	427		10	10	

(附表10) 消防本部別防火対象物数

(平成25年3月31日現在)

防火対象物の区分		消防本部名		津市	四日市市	伊勢市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市
1項	イ	劇場等		18	19	20	5	15	1	1
	ロ	公会堂等		197	187	128	142	251	54	22
2項	イ	キャバレー等		5			6			1
	ロ	遊技場等		35	32	22	24	43	4	1
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等								
	ニ	カラオケボックス等		9	11	1	6	9		
3項	イ	料理店等		11	11	1	16	4		9
	ロ	飲食店		215	364	129	183	309	31	13
4項		百貨店等		364	556	236	355	605	67	23
5項	イ	旅館等		70	58	81	29	41	19	218
	ロ	共同住宅等		2539	3329	751	1547	2227	368	148
6項	イ	病院等		203	202	104	130	240	19	5
	ロ	自力避難困難者入所福祉施設等		127	83	31	84	28	21	11
	ハ	老人福祉施設、児童養護施設等		147	190	119	135	99	28	18
	ニ	幼稚園等		69	64	24	41	26	7	1
7項		学校		367	428	209	238	282	66	39
8項		図書館等		14	6	15	13	9	3	7
9項	イ	特殊浴場		2	6	1	3			
	ロ	一般浴場		4	11	8	4	11		1
10項		停車場		6	7	10	10	2	4	1
11項		神社・寺院等		162	200	70	141	50	20	34
12項	イ	工場等		1173	2768	656	1567	1316	484	91
	ロ	テレビスタジオ等		1			3	3		
13項	イ	駐車場等		59	133	33	62	13	25	4
	ロ	航空機格納庫等		2		6	1			
14項		倉庫		696	1825	418	644	741	280	26
15項		事務所等		1146	1734	454	780	542	268	63
16項	イ	特定複合用途防火対象物		798	762	284	302	734	172	77
	ロ	一般複合用途防火対象物		293	231	65	112	198	88	15
(16の2)		地下街								
(16の3)		準地下街								
17項		文化財		3	5	4	12		10	2
18項		アーケード		90	19	2	2		1	
19項		指定の山林								
合計				8,825	13,241	3,882	6,597	7,798	2,040	831

熊野市	伊賀市	菰野町	名張市	三重紀北 消防組合	松阪地区広域 消防組合	志摩広域 消防組合	紀勢地区広域 消防組合	合 計
2	1		4	3	22	7		118
71	176	36	76	63	198	70	71	1,742
	1			4	5		1	23
1	17	5	12	5	29	15	2	247
2			3	3	6	1		51
	16		1	3	19			91
8	117	44	59	29	198	43	10	1,752
35	199	66	134	58	404	107	53	3,262
40	107	122	39	63	65	280	40	1,272
150	593	206	358	131	1698	178	56	14,279
25	62	27	44	20	193	40	18	1,332
17	35	11	30	27	70	26	23	624
48	108	24	55	36	158	51	31	1,247
3	6	2	11	6	28	8		296
86	172	31	122	44	286	102	46	2,518
6	16	5	3	3	14	7	4	125
	3	1	1		4		1	22
2	7	1	3	3	10	1		66
1	21	4	3	4	22	1		96
31	172	44	24	35	209	76	47	1,315
186	1419	164	332	231	1914	289	228	12,818
					4			11
5	45	12	19	23	36	22	2	493
					1			10
165	710	77	118	134	603	207	81	6,725
137	1079	108	172	191	784	441	184	8,083
200	194	30	135	208	531	349	72	4,848
114	43	9	22	106	107	143	23	1,569
	43		1		2	4		86
			1		7			122
					2			2
1,335	5,362	1,029	1,782	1,433	7,629	2,468	993	65,245

(附表 1 1) 消防本部別 5 階以上 (地階を除く) 防火対象物数

(平成25年3月31日現在)

防火対象物の区分		消防本部名		津市	四日市市	伊勢市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市
1 項	イ	劇場等		1	1	1		1		
	ロ	公会堂等			2			2		
2 項	イ	キャバレー等								
	ロ	遊技場等	1				1			
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等								
	ニ	カラオケボックス等	1	1						
3 項	イ	料理店等			1					
	ロ	飲食店	3	14	3					
4 項		百貨店等	4	6	1	5	2			
5 項	イ	旅館等	17	27	12	12	14	10	45	
	ロ	共同住宅等	175	393	64	118	131	25	22	
6 項	イ	病院等	9	14	6	8	6	1		
	ロ	自力避難困難者入所福祉施設等	4	3		5			1	
	ハ	老人福祉施設、児童養護施設等	1	8	1					
	ニ	幼稚園等								
7 項		学校	19	20	4	5	6	1		
8 項		図書館等		1						
9 項	イ	特殊浴場								
	ロ	一般浴場								
10 項		停車場								
11 項		神社・寺院等	1	1		1				
12 項	イ	工場等	6	40		15	5	8		
	ロ	テレビスタジオ等								
13 項	イ	駐車場等	3	4		1				
	ロ	航空機格納庫等								
14 項		倉庫	1	7		1				
15 項		事務所等	75	64	18	12	6	1	2	
16 項	イ	特定複合用途防火対象物	64	133	25	28	35	2	1	
	ロ	一般複合用途防火対象物	25	57	4	10			2	
合 計			410	797	139	222	208	48	73	

熊野市	伊賀市	菰野町	名張市	三重紀北 消防組合	松阪地区広域 消防組合	志摩広域 消防組合	紀勢地区広域 消防組合	合 計
								4
								4
								2
								2
						1		2
	1							21
	2		1		3			24
2	6	8	3	2	13	29		200
5	18	10	24	3	77	23		1,088
1	1	1	2	1	8	1		59
			4	1			1	19
				1	1			12
			3		4			62
								1
								3
1	3	1	2		6			87
						1		9
			1					10
3	3	1	2	2	13	3		205
2		1	6	1	12	8		318
	3	1	1		1	1	1	106
14	37	23	49	11	140	65	2	2,238

(附表12) 県内の高層建築物(地上11階以上又は高さ31mを超えるもの)

(平成25年3月31日現在)

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途
			地上	地下		
1 ステーションホテル桑名	桑名市	32	10	0	3,000	5項イ
2 桑名グリーンホテル	桑名市	38	9	0	2,100	5項イ
3 スペリア桑名 1番館	桑名市	41	14	0	12,200	5項ロ
4 スペリア桑名2番館	桑名市	41	14	0	7,900	5項ロ
5 スペリア桑名 3番館	桑名市	41	14	0	12,600	5項ロ
6 アピエス桑名	桑名市	49	15	0	5,500	5項ロ
7 シェルメール桑名東方	桑名市	45	15	0	4,500	5項ロ
8 シャンボール桑名	桑名市	36	11	0	4,000	5項ロ
9 ハイレジデンス参宮	桑名市	33	12	0	3,600	5項ロ
10 エスポア桑名2	桑名市	48	14	0	3,500	5項ロ
11 藤和シティコープ 2棟	桑名市	38	13	0	2,900	5項ロ
12 ベルカーサ有楽	桑名市	36	13	0	3,000	5項ロ
13 グランドメゾン桑名 N棟	桑名市	47	14	0	8,300	5項ロ
14 スペリア桑名アネックスI	桑名市	41	14	0	13,200	5項ロ
15 ロフティ桑名	桑名市	40	13	0	2,800	5項ロ
16 ポレスターガーデンシティ桑名	桑名市	42	14	0	8,300	5項ロ
17 キャッスルハイツ桑名	桑名市	31	11	0	3,400	5項ロ
18 ラビデンス桑名	桑名市	39	11	0	8,900	5項ロ
19 ライオンズマンション桑名	桑名市	32	10	0	5,700	5項ロ
20 ジョイコート桑名	桑名市	34	12	0	3,100	5項ロ
21 パークナード桑名駅前	桑名市	37	12	0	4,500	5項ロ
22 グランコート桑名 ラフィネ	桑名市	33	11	0	3,600	5項ロ
23 ライオンズ桑名八間通	桑名市	45	15	0	6,700	5項ロ
24 ライオンズ桑名八間通 タワー式駐車場	桑名市	44	1	0	600	13項イ
25 ポレスター 北浜	桑名市	45	15	0	4,900	5項ロ

	名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途
				地上	地下		
26	ロフティ桑名Ⅲ	桑名市	45	15	0	4,400	5項口
27	桑名シティホテル・事務所・平八郎	桑名市	39	11	0	6,400	16項イ
28	ラ・ポルテ桑名	桑名市	39	11	0	4,600	16項イ
29	ハイレジデンス松涛	桑名市	32	11	0	3,100	16項イ
30	サンファーレ(棟全体)	桑名市	68	18	1	26,300	16項イ
31	M&M21	桑名市	32	10	1	3,100	16項イ
32	アミューズメントホテル アニバーサリー	桑名市	32	7	0	2,800	4項
33	サンマンションアトレ新西方ヒルズ	桑名市	34	11	1	3,300	5項口
34	富士通(株)三重工場 B2番街	桑名市	38	5	0	47,700	12項イ
35	ラドーニ長島 風の館	桑名市	34	11	0	5,400	5項口
36	ラドーニ長島 大地の館	桑名市	34	11	0	5,500	5項口
37	ラドーニ長島 大空の館	桑名市	34	11	0	4,400	5項口
38	ラヴィエール長島	桑名市	39	13	0	4,800	5項口
39	長島温泉 ホテル花水木	桑名市	44	13	0	41,300	5項イ
40	トヨタ車体 第2工場(組立・塗装工場)	いなべ市	35	5	0	88,100	12項イ
41	(株)通販物流サービス 倉庫棟(LDC棟)	いなべ市	38	5	0	106,900	14項
42	ホテルラフィーネ	木曽岬	45	10	0	4,100	5項イ
43	市立四日市病院 病院棟	四日市市	32	8	0	48,000	6項イ
44	コープ野村四日市	四日市市	39	14	0	19,900	5項口
45	三重銀行 本店	四日市市	60	12	2	14,400	15項 (事務所)
46	サンマンションアトレ諏訪新道	四日市市	44	15	0	7,600	5項口
47	サンマンションアトレ諏訪新道立体駐車場	四日市市	40	1	0	1,200	13項イ
48	シティ堀木ビル	四日市市	33	11	0	5,200	16項イ
49	四日市市庁舎	四日市市	36	11	2	22,700	15項 (官公署)
50	真栄マンション西浦	四日市市	30	11	0	2,700	5項口
51	グランツ	四日市市	36	13	0	3,300	5項口
52	ユマニテクカレッジ	四日市市	32	8	0	5,700	7項

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途	
			地上	地下			
53	グランドメゾン四日市	四日市市	48	15	0	9,300	5項口
54	三重県四日市県民センター	四日市市	34	6	0	9,100	15項 (官公署)
55	北浜田マンション 第2マンション	四日市市	37	13	0	4,800	5項口
56	四日市シティホテル	四日市市	34	10	1	7,000	5項イ
57	ユープ野村鶴の森公園	四日市市	30	11	0	3,100	5項口
58	ライオンズマンション	四日市市	39	14	0	3,100	5項口
59	ダイアパレス四日市	四日市市	39	14	0	7,000	
60	ラウムズ北浜田	四日市市	27	11	0	2,600	5項口
61	四日市市総合会館 本館	四日市市	36	8	1	12,100	16項イ
62	ナビハイツ新正 N棟	四日市市	36	12	0	1,800	5項口
63	サムティ四日市ビル	四日市市	43	9	0	2,900	5項口
64	ライオンズマンション元新町	四日市市	30	11	0	2,400	5項口
65	シュロス鶴の森	四日市市	30	11	0	3,700	16項イ
66	エスポア四日市	四日市市	39	14	0	4,100	5項口
67	ダイアパレス四日市Ⅱ	四日市市	33	12	0	2,600	5項口
68	ララスクエア(商業、駐車、ホテル合計棟)	四日市市	60	15	2	110,400	16項イ
69	メイツ四日市	四日市市	30	11	0	10,200	5項口
70	TK-BLD	四日市市	35	8	1	3,900	15項 (事務所)
71	ヴォーグ・JF	四日市市	40	13	1	4,500	5項口
72	サミットビル(旧パシフィックビル)	四日市市	32	7	1	1,000	16項イ
73	レインボー阿倉川	四日市市	30	11	0	6,100	5項口
74	バンベール芝田	四日市市	36	12	0	4,100	5項口
75	丸美ロイヤル城西	四日市市	39	14	0	4,100	5項口
76	ステーション Villa K3	四日市市	31	11	0	1,800	5項口
77	澄懷堂ビル	四日市市	39	10	0	2,800	16項口
78	太陽生命保険株式会社 四日市ビル	四日市市	35	9	1	4,300	16項口
79	丸美ロイヤル中川原	四日市市	39	14	0	4,000	5項口

	名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途
				地上	地下		
80	ウノモリックス	四日市市	36	10	0	3,100	16項イ
81	四日市シティホテルアネックス	四日市市	32	10	1	3,900	5項イ
82	グランドメゾン四日市中央	四日市市	43	14	0	8,000	16項イ
83	ラ. テラ鶴の森	四日市市	33	12	0	2,100	5項ロ
84	丸美ロイヤル常磐	四日市市	30	11	0	3,700	5項ロ
85	フォレスト城北	四日市市	40	14	0	4,100	5項ロ
86	ステイツ四日市	四日市市	43	15	0	10,300	16項イ
87	ステイツ四日市立体駐車場	四日市市	36	1	0	1,600	13項イ
88	ロイヤルコート堀木	四日市市	43	12	0	2,900	5項ロ
89	エルグランデ滝川	四日市市	31	11	0	2,900	5項ロ
90	第3加藤ビル	四日市市	35	9	0	3,200	15項 (事務所)
91	萩ビル	四日市市	33	9	0	8,600	16項イ
92	グランドメゾン諏訪新道	四日市市	51	15	1	6,200	16項イ
93	ルート四日市マンション	四日市市	32	11	0	2,000	5項ロ
94	丸美ロイヤル石塚	四日市市	40	14	0	5,900	5項ロ
95	レックスマンション	四日市市	42	15	0	4,300	5項ロ
96	グランドメゾン西浦通り	四日市市	41	12	0	4,100	5項ロ
97	ヴィラナイン	四日市市	30	11	0	2,200	5項ロ
98	ファミリー四日市	四日市市	44	14	1	4,100	5項ロ
99	ライオンズマンション四日市	四日市市	42	14	0	7,400	5項ロ
100	バンバール芝田2	四日市市	33	11	0	5,800	5項ロ
101	四日市近鉄ビル	四日市市	46	12	1	84,200	16項イ
102	ライオンズシティ四日市	四日市市	44	15	0	9,500	5項ロ
103	ライオンズシティ四日市 立体駐車場	四日市市	37	2	0	500	13項イ
104	サンマンションアトレ末永橋	四日市市	31	11	0	4,000	5項ロ
105	サーパス安島	四日市市	41	13	1	4,800	5項ロ
106	サンマンションアトレ川原町	四日市市	30	11	0	2,100	5項ロ

	名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途
				地上	地下		
107	野村四日市ヒルズ	四日市市	44	15	1	6,000	5項口
108	ダイアパレス四日市駅南	四日市市	43	15	0	5,000	5項口
109	ポレスター鶴の森	四日市市	44	15	0	5,500	5項口
110	ポレスター立体駐車場	四日市市	35	1	1	3,500	13項イ
111	ライオンズマンション四日市城東町	四日市市	45	15	0	6,600	5項口
112	レインボー四日市元町マンション	四日市市	41	14	1	4,600	5項口
113	ライオンズステージ四日市	四日市市	45	15	0	9,900	5項口
114	ダイアパレス四日市久保田	四日市市	45	14	1	5,800	5項口
115	シャトレグラン安島	四日市市	44	15	0	7,400	5項口
116	バンベール四日市かわらまち	四日市市	42	14	0	5,900	5項口
117	ASレジデンス四日市	四日市市	39	14	1	3,700	5項口
118	ローレルコート四日市	四日市市	45	15	0	6,300	5項口
119	GRAN DUKE 四日市	四日市市	31	11	1	2,400	5項口
120	サーパス諏訪町	四日市市	44	15	1	9,200	5項口
121	ラ・ヴァンス四日市	四日市市	44	15	0	4,200	5項口
122	ラ・ヴァンス四日市 立体駐車場	四日市市	36	1	0	500	13項イ
123	グリーンシティH・T	四日市市	31	11	0	1,500	5項口
124	ローレルタワーシュロア四日市	四日市市	59	18	1	12,800	16項イ
125	GRAN DUKE 西新地	四日市市	36	13	0	2,400	5項口
126	四日市駅前複合ビル	四日市市	32	9	0	3,900	16項イ
127	スーパーホテル四日市・国道1号沿	四日市市	36	12	0	1,900	5項イ
128	キング観光サウザンド近鉄四日市店	四日市市	39	10	0	20,500	16項イ
129	TANIXビル	四日市市	43	10	0	6,600	15項 (事務所)
130	(株)東芝四日市工場 CR3 230	四日市市	37	6	1	119,500	12項イ
131	株式会社東芝四日市工場 240棟	四日市市	43	7	1	183,300	12項イ
132	(株)東芝 四日市工場 250棟	四日市市	43	7	1	187,200	12項イ
133	ガーデンプラザ・ファミリー富田	四日市市	35	13	0	7,000	5項口

	名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途
				地上	地下		
134	富士電機独身寮	四日市市	42	15	0	8,900	5項口
135	四日市ドーム	四日市市	43	3	1	23,100	1項イ
136	ポートビル 本館	四日市市	95	14	1	13,400	16項イ
137	ライオンズマンション富洲原ニューシティ 式番館	四日市市	41	14	0	5,300	5項口
138	ライオンズマンション富洲原ニューシティ 参番館	四日市市	40	13	0	5,600	5項口
139	キャッスルハイツ富田	四日市市	42	15	0	5,000	5項口
140	サンマンション シェフオール富田	四日市市	33	11	0	5,400	5項口
141	Will Do 四日市白須賀	四日市市	33	11	0	2,700	5項口
142	ライオンズ四日市富田ステーションステーション	四日市市	45	15	0	7,400	5項口
143	アトレ阿倉川	四日市市	39	13	0	4,500	5項口
144	小山田記念温泉病院	四日市市	35	8	0	26,400	16項イ
145	総合心療センターひなが A棟	四日市市	38	10	1	8,900	6項イ
146	JSR(株)四日市工場 新CR棟	四日市市	32	5	0	4,900	12項イ
147	味の素(株)東海事業所 VC建屋	四日市市	34	5	0	3,800	12項イ
148	シェルモール采女	四日市市	30	11	0	7,900	5項口
149	県立総合医療センター 病院棟	四日市市	40	7	1	28,800	6項イ
150	ビジネスホテル サンキュー 四日市桑名店	朝日町	32	8	0	1,300	5項イ
151	中部電力(株)川越電力館 展示棟	川越町	39	7	0	2,900	1項イ
152	サンマンションアトレ川越	川越町	43	15	0	10,000	5項口
153	川越町役場(新庁舎)	川越町	32	5	0	9,500	15項 (官公署)
154	ホテルキャッスルイン鈴鹿	鈴鹿市	31	12	0	4,300	5項イ
155	エスポア鈴鹿	鈴鹿市	31	11	0	4,000	5項口
156	ライオンズマンション鈴鹿	鈴鹿市	31	9	0	6,100	5項口
157	敷島スターチ株式会社	鈴鹿市	32	3	0	800	12項イ
158	アジアグランドハイツ2	鈴鹿市	32	10	0	5,100	5項口
159	鈴鹿医療科学大学(白子キャンパス1号館)	鈴鹿市	33	7	1	11,000	7項
160	ハイレジデンス鈴鹿	鈴鹿市	34	12	0	3,900	5項口

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途	
			地上	地下			
161	パサージュ鈴鹿	鈴鹿市	34	12	0	2,800	5項口
162	本田技研工業株式会社鈴鹿製作所	鈴鹿市	36	1	0	37,900	12項イ
163	プラザ鈴鹿	鈴鹿市	37	13	0	3,800	5項口
164	フォレスト阿古曾Ⅱ	鈴鹿市	33	11	0	5,800	5項口
165	ローレルコート白子	鈴鹿市	32	10	0	6,900	5項口
166	ポレスター白子駅前	鈴鹿市	45	15	0	4,700	5項口
167	鈴鹿市役所	鈴鹿市	73	15	0	26,700	15項 (官公署)
168	ポレスター鈴鹿グランドステージ	鈴鹿市	45	15	0	5,600	5項口
169	GRANDUKESUZUKA	鈴鹿市	43	15	0	3,900	5項口
170	バンベール白子	鈴鹿市	44	15	0	5,800	5項口
171	GRANDUKE西条	鈴鹿市	40	14	0	2,600	5項口
172	サーパス東旭が丘ウエストスクエア	鈴鹿市	31	10	0	6,800	5項口
173	スーパーホテル鈴鹿	鈴鹿市	31	10	0	1,800	5項イ
174	アトラス鈴鹿	鈴鹿市	36	10	0	3,400	5項口
175	ポレスター鈴鹿	鈴鹿市	45	15	0	5,200	5項口
176	ベーシック中日	鈴鹿市	43	14	0	2,300	16項イ
177	アイビルマンション(アイビル)	鈴鹿市	33	10	0	1,800	5項口
178	コープ野村鈴鹿	鈴鹿市	35	10	0	6,500	5項口
179	ポレスター西条四季の道	鈴鹿市	45	15	0	4,100	5項口
180	ラウムズ白子	鈴鹿市	42	15	0	12,500	5項口
181	ベルカーサ鼓ヶ浦	鈴鹿市	31	10	0	5,200	5項口
182	オーラム鈴鹿江島台	鈴鹿市	43	12	0	4,700	5項口
183	ラウムズ鈴鹿 かわの	鈴鹿市	37	10	0	3,900	5項口
184	味の素ゼネラルフーズ(株)鈴鹿工場 SDプロセスビル	鈴鹿市	38	6	0	1,200	12項イ
185	フジクラ鈴鹿事業所VCVタワー	鈴鹿市	70	6	0	37,800	12項イ
186	本田技研工業(株)鈴鹿製作所PA1ライン体改工場	鈴鹿市	39	7	0	37,900	12項イ
187	ホテルルートイン亀山インター	亀山市	36	10	0	4,400	5項イ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途	
			地上	地下			
188	ホテルルートイン第2亀山インター	亀山市	37	10	0	4,500	5項イ
189	カンデオホテル亀山	亀山市	37	11	0	3,900	5項イ
190	グランドコート亀山マンションⅡ	亀山市	32	11	0	3,900	5項ロ
191	シェルメール東御幸	亀山市	42	14	0	6,900	5項ロ
192	シャープ「亀山第1工場棟」	亀山市	54	10	0	302,300	12項イ
193	シャープ「亀山第2工場棟」	亀山市	44	8	0	323,300	12項イ
194	東丸之内パーキング	津市	32	1	0	1,000	13項イ
195	三重県地方自治労働文化センター 立体駐車場	津市	33	1	0	400	13項イ
196	津松菱立体駐車場	津市	40	2	0	2,800	13項イ
197	JA津安芸 乾燥調整貯蔵施設	津市	34	2	0	800	14項
198	津競艇場	津市	32	5	0	40,700	1項イ
199	公立学校共済組合 プラザ洞津	津市	33	6	0	5,000	16項イ
200	栄町ビル	津市	32	6	0	2,500	15項 (事務所)
201	津第一生命ビルディング	津市	40	6	0	4,700	15項 (事務所)
202	三重大学工学部	津市	31	6	0	4,200	7項
203	三重大学医学部看護学校校舎	津市	32	6	0	7,100	7項
204	美杉リポート ANNEX	津市	36	6	1	11,100	5項イ
205	津市役所	津市	33	8	1	22,200	15項 (官公署)
206	百五明治安田生命ビル	津市	31	8	1	8,200	15項 (事務所)
207	ビーイング本社ビル	津市	34	8	0	1,300	15項 (事務所)
208	サンマンションアトレ青山	津市	32	8	1	3,200	5項ロ
209	三重会館	津市	41	8	0	8,000	16項イ
210	メゾンソレイユ	津市	32	8	0	1,900	5項ロ
211	三重中央医療センター 病棟	津市	36	8	1	35,800	6項イ
212	百五銀行事務センター	津市	37	9	0	11,200	15項 (事務所)
213	ソシアビル	津市	32	9	1	8,300	16項イ
214	日本生命津ビル	津市	31	9	1	6,200	15項 (事務所)

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途	
			地上	地下			
215	津センターパレスビル	津市	33	9	1	24,700	16項イ
216	三重県警察本部	津市	48	9	2	18,800	15項 (官公署)
217	津丸之内ビル	津市	32	9	1	5,700	16項イ
218	三重大学医学部臨床棟	津市	33	9	0	9,800	7項
219	サニーガーデン	津市	36	9	0	3,000	5項ロ
220	パールハイツ西丸之内	津市	36	9	0	2,800	5項ロ
221	三重県庁	津市	32	10	1	23,200	15項 (官公署)
222	三重大学附属病院	津市	38	10	0	43,100	6項イ
223	津ロードリーマンション	津市	38	10	0	4,800	5項ロ
224	津フェニックスビル	津市	39	10	0	11,900	16項イ
225	ピュアライフ丸之内	津市	36	10	0	4,300	5項ロ
226	サンマンションアーツ山の手六番館	津市	31	10	0	5,100	5項ロ
227	マリンスクエア	津市	36	10	0	3,800	5項ロ
228	白山ヴィレッジ アザリアホテル棟	津市	34	10	1	10,300	16項イ
229	百五銀行本店	津市	43	11	1	10,200	15項 (事務所)
230	マンション光洋東丸之内	津市	35	11	0	4,000	5項ロ
231	サンマンションアーツ山の手三番館	津市	36	11	1	5,800	5項ロ
232	サンマンションアーツ山の手四番館	津市	35	11	0	4,100	5項ロ
233	サンマンションアーツ山の手五番館	津市	35	11	1	4,200	5項ロ
234	ロイヤルマンション津桜橋	津市	31	11	1	5,600	5項ロ
235	サンマンション アトレ桜橋	津市	33	11	0	8,600	5項ロ
236	ホテルエコノ津駅前	津市	33	11	0	2,600	5項イ
237	ステーションホテルAU	津市	36	12	0	4,000	5項イ
238	ライオンズマンション西丸之内	津市	36	13	0	2,900	5項ロ
239	ポルタ久居	津市	42	13	1	43,600	16項イ
240	サンマンション アーツ山の手ヒルズ	津市	39	13	0	16,800	5項ロ
241	シェルメール久居	津市	38	13	0	2,400	5項ロ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途	
			地上	地下			
242	ルナハイツ津	津市	39	14	0	4,500	5項口
243	ポレスター大谷弐番館	津市	42	14	0	3,600	5項口
244	サンシャイン千里	津市	48	14	0	8,200	5項口
245	ポレスター大谷参番館	津市	41	14	0	4,800	5項口
246	サンマンション アトレ津ヒルズ	津市	46	15	0	8,900	5項口
247	グランステーション津新町	津市	44	15	0	17,000	16項イ
248	アスト津	津市	88	18	1	52,100	16項イ
249	ポレスター桜橋	津市	33	11	0	3,000	5項口
250	サンマンションアトレ津新町	津市	45	15	0	6,500	5項口
251	ポレスターブロードシティ西丸之内	津市	45	15	0	5,000	5項口
252	ロイヤルクレスト津桜橋	津市	35	12	0	2,700	5項口
253	アトレ津島崎	津市	32	11	0	100	5項口
254	ドリーミン津	津市	33	10	0	4,700	5項イ
255	GRAN DUKE 津新町	津市	39	14	0	2,600	5項口
256	ローレルコート津新町	津市	44	15	1	8,000	5項口
257	ポレスター津偕楽公園	津市	35	11	1	3,900	5項口
258	津三交ビルディング	津市	33	8	1	6,400	16項イ
259	津三交ビルディング附属駐車場	津市	42	2	0	700	13項イ
260	三重大学附属病院新病院	津市	64	12	0	41,100	6項イ
261	津市島崎町310番地	津市	41	13	0	3,500	5項口
262	津市桜橋三丁目83	津市	44	15	0	5,400	5項口
263	エルステージ松阪1番館	松阪市	32	11	0	4,500	5項口
264	エルステージ松阪2番館	松阪市	32	11	0	4,500	5項口
265	エルステージ松阪3番館	松阪市	32	11	0	4,500	5項口
266	センチュリーハイランド	松阪市	40	14	0	5,300	5項口
267	エースイン松阪	松阪市	34	14	0	2,100	5項イ
268	丸美ロイヤルII	松阪市	41	14	0	3,700	5項口

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途
			地上	地下		
269 エルパーク松阪	松阪市	37	12	0	11,300	5項口
270 ローレルコート松阪	松阪市	45	15	0	10,900	5項口
271 ポレスター鈴の森	松阪市	40	12	0	5,500	5項口
272 松阪AUホテル	松阪市	44	12	0	3,700	5項イ
273 松阪厚生病院(新館)	松阪市	36	9	0	13,200	6項イ
274 酸マンションアトレ松阪駅前	松阪市	42	14	1	7,500	5項口
275 ポレスターブロードシティー川井町	松阪市	45	15	0	9,400	5項口
276 メトロヒルズホテル・アメリカーナ	松阪市	45	16	1	24,800	4項
277 ローレルコートアトレ	松阪市	44	15	0	5,500	5項口
278 伊勢シティホテルアネックス	伊勢市	32	10	0	4,100	5項イ
279 ホテルキャッスルイン伊勢	伊勢市	44	13	0	5,400	5項イ
280 サンマンションアトレ伊勢岡本	伊勢市	31	11	0	5,700	5項口
281 ポレスター船江	伊勢市	42	14	0	5,900	5項口
282 ホテルリゾートイン二見	伊勢市	33	10	0	3,500	5項イ
283 ロイヤルクレスト宇治山田	伊勢市	33	11	0	4,900	5項口
284 わんわんパラダイス	鳥羽市	39	10	1	5,000	5項イ
285 戸田家(嬉春亭含)	鳥羽市	51	15	1	27,200	5項イ
286 エクシブ鳥羽アネックス	鳥羽市	58	17	1	18,900	5項イ
287 鳥羽シーサイドホテル	鳥羽市	60	14	0	38,400	5項イ
288 フジタ第6マンション	鳥羽市	42	14	1	14,800	5項口
289 リゾートビラ	鳥羽市	29	12	0	13,900	5項口
290 伊勢志摩ロイヤルホテル	志摩市	39	12	1	38,500	5項イ
291 賢島宝生苑	志摩市	38	10	0	32,500	5項イ
292 三重県立志摩病院	志摩市	31	6	1	17,600	6項イ
293 志摩アーバンリゾート I 番館	志摩市	31	11	0	5,900	5項口
294 志摩アーバンリゾート II 番館	志摩市	31	11	0	5,800	5項口
295 志摩シーサイドリゾート	志摩市	42	15	1	8,000	5項口
296 ラウムズ大王崎	志摩市	30	11	0	3600	5項口

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途	
			地上	地下			
297	ロイヤルヴァンベール志摩大王崎	志摩市	40	14	0	7200	5項口
298	ロイヤルヴァンベール伊勢志摩	志摩市	43	14	0	7200	5項口
299	ロイヤルヴァンベール志摩的矢湾	志摩市	40	14	0	7300	5項口

(附表 1 3) 危険物施設数の推移

年度	製造所の 別の 合 計	製 造 所	貯				蔵		
			小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 貯 外 貯 蔵 所	準 特 定	特 定	屋 貯 内 貯 蔵 所	地 貯 下 貯 蔵 所
62	12,796	158	9,182	1,312	3,722			270	1,597
63	12,920	162	9,281	1,337	3,713			265	1,622
平成元年	13,018	167	9,329	1,348	3,741			265	1,640
2	12,727	168	9,055	1,316	3,637			255	1,656
3	12,841	173	9,123	1,341	3,654		406	251	1,669
4	12,819	177	9,113	1,348	3,666		406	246	1,684
5	12,840	180	9,097	1,359	3,671		405	255	1,690
6	12,827	179	9,058	1,355	3,650		403	251	1,696
7	12,883	180	9,088	1,357	3,667		401	251	1,711
8	12,976	187	9,170	1,366	3,679		402	264	1,738
9	13,032	192	9,229	1,368	3,689		402	281	1,752
10	13,004	195	9,229	1,358	3,675		398	290	1,746
11	12,950	196	9,189	1,347	3,646	174	398	288	1,742
12	12,899	196	9,140	1,348	3,600	148	397	296	1,763
13	12,837	193	9,086	1,330	3,567	147	395	285	1,743
14	12,728	185	9,001	1,307	3,513	144	392	277	1,735
15	12,723	186	9,020	1,316	3,471	129	381	287	1,736
16	12,576	188	8,910	1,316	3,393	128	378	300	1,716
17	12,440	189	8,803	1,310	3,353	127	370	303	1,695
18	12,288	191	8,695	1,323	3,304	130	362	311	1,649
19	12,097	189	8,550	1,304	3,234	128	360	317	1,621
20	11,841	197	8,371	1,306	3,137	127	359	315	1,584
21	11,573	192	8,194	1,286	3,085	127	359	311	1,543
22	11,399	193	8,098	1,292	3,041	127	359	306	1,497
23	11,153	192	7,905	1,290	2,970	127	359	294	1,447
24	11,001	195	7,808	1,296	2,923	124	353	294	1,400

(平成25年3月31日現在)

所				取 扱 所						事 業 所
簡貯 易 タ 蔵 ン ク 所	移貯 動 タ 蔵 ン ク 所	被 牽 引	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第 販 売 一 取 扱 種 所	第 販 売 二 取 扱 種 所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所	
203	1,448		630	3,456	1,710	28	5	68	1,645	4,207
193	1,540		611	3,477	1,710	25	5	67	1,670	4,228
186	1,553		596	3,522	1,712	25	5	69	1,711	4,495
125	1,487		579	3,504	1,731	24	6	73	1,670	4,328
118	1,530	153	560	3,545	1,760	26	6	72	1,681	4,428
108	1,533	162	528	3,529	1,746	24	6	72	1,681	4,426
106	1,504	188	512	3,563	1,772	22	6	72	1,691	4,445
97	1,523	192	486	3,590	1,797	22	6	72	1,693	4,463
91	1,583	207	428	3,615	1,818	23	6	72	1,696	4,492
90	1,609	206	424	3,619	1,803	23	6	72	1,715	4,517
91	1,633	210	415	3,611	1,784	23	6	72	1,726	4,548
83	1,703	245	374	3,580	1,766	23	5	72	1,714	4,539
81	1,712	244	373	3,565	1,738	23	5	72	1,727	4,487
76	1,714	253	343	3,563	1,712	22	5	72	1,752	4,477
71	1,764	263	326	3,558	1,700	21	5	72	1,760	4,355
72	1,784	272	313	3,542	1,679	21	5	72	1,765	4,297
66	1,836	282	308	3,517	1,664	19	5	71	1,758	4,291
59	1,826	304	300	3,478	1,636	19	5	72	1,746	4,183
57	1,783	298	302	3,448	1,626	19	5	71	1,727	4,172
55	1,749	303	304	3,402	1,605	18	5	69	1,705	4,154
52	1,729	284	293	3,358	1,573	17	5	69	1,694	4,176
53	1,679	289	297	3,273	1,524	17	5	67	1,660	4,136
51	1,628	283	290	3,187	1,484	17	5	66	1,615	4,106
50	1,614	278	298	3,108	1,445	17	5	66	1,575	4,045
45	1,569	259	290	3,056	1,403	17	5	65	1,566	3,949
43	1,560	272	292	2,998	1,369	16	5	64	1,544	3,856

(附表 1 4) 平成24年度消防本部別危険物施設数及び事業所数

区分 消防本部	合 計	製 造 所	貯 蔵 所						
			小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 貯 外 貯 蔵 所	貯 蔵 所		屋 貯 内 貯 蔵 所	地 貯 下 貯 蔵 所
						準 特 定	特 定		
津市	985	5	674	155	121	0	0	26	216
四日市	4,132	128	3,223	367	1,715	96	329	60	153
伊勢市	429	1	297	59	50	1	0	10	107
桑名市	1,110	21	758	134	246	2	2	48	157
鈴鹿市	637	3	369	98	101	0	0	9	98
名張市	241	6	155	46	20	0	0	4	57
亀山市	365	2	242	50	69	0	0	42	53
鳥羽市	207	0	154	14	52	0	0	11	51
熊野市	170	0	97	11	19	7	0	4	29
伊賀市	901	23	618	185	177	0	0	9	163
菰野町	203	1	142	28	26	0	0	8	47
三重紀北 消防組合	268	0	190	24	73	0	20	7	29
松阪地区広域 消防組合	857	5	575	94	146	18	2	50	123
志摩広域 消防組合	342	0	224	23	61	0	0	6	99
紀勢地区広域 消防組合	154	0	90	8	47	0	0	0	18
合 計	11,001	195	7,808	1,296	2,923	124	353	294	1,400

(平成25年3月31日現在)

			取 扱 所						事 業 所
簡貯 易 夕蔵 ン ク所	移貯 動 夕蔵 ン ク所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第販 売 一取 扱 種所	第販 売 二取 扱 種所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所	
2	135	19	306	168	2	2	0	134	494
15	789	124	781	214	4	0	62	501	725
3	60	8	131	78	1	0	0	52	246
3	126	44	331	142	0	0	0	189	546
1	47	15	265	127	1	0	0	137	290
2	18	8	80	33	2	0	0	45	131
0	12	16	121	53	0	0	0	68	130
5	21	0	53	33	0	0	0	20	79
0	31	3	73	42	1	0	0	30	93
2	59	23	260	128	0	2	0	130	365
1	28	4	60	34	0	1	0	25	125
0	47	10	78	50	1	0	1	26	77
5	145	12	277	141	4	0	0	132	309
4	27	4	118	78	0	0	1	39	171
0	15	2	64	48	0	0	0	16	75
43	1,560	292	2,998	1,369	16	5	64	1,544	3,856

消 防 防 災 年 報

平 成 2 6 年 3 月

三 重 県 防 災 対 策 部

(問い合わせ先)

〒514-8570 津市広明町13番地

電話 消 防 ・ 保 安 課 (059)224-2108

災 害 対 策 課 (059)224-2189

防 災 対 策 総 務 課 (059)224-2157

防 災 企 画 ・ 地 域 支 援 課 (059)224-2184